那覇市文化財調査報告書　第 113 集

# 安里羽佐間原古墓群

― 羽佐間公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 ―

2020（令和２）年 12 月

那覇市

那覇市文化財調査報告書　第 113 集

# 安里羽佐間原古墓群

― 羽佐間公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 ―

2020（令和２）年 12 月

那覇市

# 序

本報告書は、羽佐間公園整備事業に伴う埋蔵文化財「安里羽佐間原古墓群」の緊急発掘調査の成果を収録したものです。発掘調査は平成24年度に実施し、当該年度中に２回に分けて行いました。

安里羽佐間原古墓群は、那覇市安里３丁目に所在する丘陵の斜面に立地しています。当該地には複数の古墓が確認され、今回発掘調査を実施した古墓はいずれも掘込墓となるものでした。

那覇市安里は、古くから那覇と首里を結ぶ交通の要衝として重要な場所でした。名所旧跡も少なからず所在しており、著名なものとしては琉球八社の一である安里八幡宮や神宮寺である神徳寺、オキナワノ嶽等があり、また歴代国王の霊位を祀る国廟であった崇元寺跡も安里とは浅からぬ関係を有しています。その他、棒踊の一種で市指定の無形民俗文化財である「字安里のフェーヌシマ」も、地域に古くから伝わる民俗芸能として貴重なものです。

安里周辺は、沖縄戦での日米両軍の激戦地であったことも、よく知られています。1945(昭和20)年４月１日に沖縄本島に上陸した米軍は、日本軍の第三二軍司令部のあった首里を目指して進撃しました。かつての真和志村の天久台から真嘉比・安里が首里防衛線の主要陣地となり、両軍間で熾烈な戦闘が行われました。特に、米軍がシュガーローフと名付けたキラマチージでの戦闘はその苛烈さで有名で、米軍と日本軍の双方に多数の戦死傷者を出しました。

安里羽佐間原古墓群が立地する丘陵一帯は、沖縄戦時に米軍がホースショア(馬蹄)と呼んだ場所の一部と考えられます。ホースショアは、シュガーローフ、ハーフムーン・ヒルとともに日本軍の大規模な陣地が設置され、その地下には当時網目のように壕が張り巡らされて、強固な防御力を誇るものでした。今回発掘調査を行った安里羽佐間原古墓群の古墓のいくつかにも、沖縄戦時に日本軍によって壕へ改変され使用されたと考えられるものがあり、安里羽佐間原古墓群が古墓遺跡としてだけでなく戦争遺跡の性格をも有していることが分かりました。

本報告書を作成・刊行するにあたって、多くの方々のご助言とご協力を賜りました。末尾ではありますが、ここに記して、心より深く感謝申し上げます。

2020(令和２)年 12月

那覇市長 城間 幹子

# 例　言

1　本報告書は、平成24年度に実施した「安里羽佐間原古墓群緊急発掘調査」の成果を収録したものである。

2　本発掘調査は、那覇市安里３丁目地内に所在する羽佐間公園の整備事業に伴うものである。那覇市建設管理部花とみどり課の依頼を受けて、那覇市教育委員会が発掘調査業務の指導・監督を行った。その後、那覇市教育委員会生涯学習部文化財課は、平成25年度に那覇市市民文化部文化財課へと所属が変更となったため、発掘調査報告書は那覇市より刊行された。

3　本発掘調査は、那覇市教育委員会の管理・指導のもと、調査現場での発掘・測量・写真撮影等の調査作業に伴う業務全般を民間の発掘調査支援組織へ委託した。平成24年度での発掘調査は有限会社ティガネーへ委託し、発掘調査業務の支援を受けた。

4　安里羽佐間原古墓群発掘調査によって検出された人骨資料の分析業務を、平成25年度に株式会社文化財サービス沖縄営業所へ委託した。その分析結果については、本報告書に附編１として掲載している。なお、本報告書全体の内容に整合させるため、文章の一部を當銘が修整していることを付記しておく。

5　安里羽佐間原古墓群発掘調査によって検出されたモルタル及びコンクリート資料について、試料５点の分析業務を平成25年度に株式会社文化財サービス沖縄営業所へ委託した。その分析結果については、本報告書に附編２として掲載している。なお、本報告書全体の内容に整合させるため、文章の一部を當銘が修整していることを付記しておく。

6　安里羽佐間原古墓群発掘調査に伴い作成された遺構図の編集業務、及び平成25年度に那覇市にて実施した資料整理業務に伴い作成された遺物実測図に基づく挿図の編集業務を、令和元年度に株式会社文化財サービス沖縄営業所へ委託した。本報告書に掲載した第１～21図は、その成果に基づくものである。

7　本報告書で使用する方位は、座標北である。座標値は、世界測地系に基づくものである(平面直角座標系第ＸⅤ系)。基準高は、海抜高を用いた。

8　第２図の那覇市全図は、国土地理院発行の地形図(令和元年９月５日調製)を複製して使用した。図式は、平成24年電子地形図25000図式である。

9　第３図の那覇市安里３丁目周辺の地図は、沖縄県企画部総合情報政策課が作成した縮尺五千分の一の地図を複製して使用した。

10　本報告書での出土遺物の色調表記に関して、以下の文献を参考にした。
　　清野恒介・島森功 『色名事典』 新紀元社　2005年

11　本報告書の編集は、當銘由嗣が行った。執筆は、下記のとおりである。
　　當銘　由嗣(那覇市市民文化部文化財課 主任専門員)　第Ⅰ～Ⅶ章
　　株式会社 文化財サービス 沖縄営業所　　附編１・２

12　おもに調査報告書の刊行を目的とした資料整理業務は、下記のメンバーで行った。
　　〈平成25年度〉
　　仲井眞　美佐枝　　大城　亜姫代　　徳元　剛　　冨山　園美　　島　千香子　　宮里　朝野
　　大城　美登里　　徳元　桐子

13　蔵骨器のミガチ(銘書)資料については、徳元剛(当時、那覇市非常勤職員)が判読し作成した資料の提供を受けて、當銘がその内容を確認しつつ編集し、第Ⅵ章にミガチ(銘書)一覧として掲載した。

14　本報告書の第15～21図に掲載した出土遺物の写真図版については、諸般の事情により今回収録することができなかった。その点に関しては、今後検討したい。

15　附編１・２に掲載する表・挿図及び写真図版の通し番号は各々独立のもので、本編のものとは連続しない。

16　出土遺物は、那覇市 市民文化部 文化財課で保管している。

# 目　次

序
例言
目次
挿図・挿表・図版 目次
第Ⅰ章　調査に至る経緯 …… 1
第Ⅱ章　遺跡の位置と環境 …… 2
第Ⅲ章　調査経過と調査組織 …… 9
　第１節　調査経過 …… 9
　第２節　調査組織 …… 14
第Ⅳ章　遺構 …… 17
第Ⅴ章　遺物 …… 38
　第１節　蔵骨器 …… 38
　第２節　その他の遺物 …… 47
　　本土産磁器　　本土産陶器　　ガラス製品(瓶)　　合成樹脂製品　　銭貨　　石製品
第Ⅵ章　ミガチ(銘書)資料（縦書き） …… 64
第Ⅶ章　まとめ …… 65
附編 …… 67
　附編１ 安里羽佐間原古墓群出土の人骨資料について …… 69
　附編２ 安里羽佐間原古墓群より検出したモルタル資料について …… 72
図版１～29
報告書抄録

# 挿　図　目　次


第１図　那覇市の位置 …… 7
第２図　那覇市内の遺跡(古墓群)分布図 …… 8
第３図　調査地区位置図 …… 24
第４図　安里羽佐間原古墓群
　　古墓分布状況 …… 25
第５図　第１号墓、壕A(１) …… 26
第６図　第１号墓、壕A(２) …… 27
第７図　第１号墓、壕A(３) …… 28
第８図　壕A …… 29
第９図　第２号墓(１) …… 30
第10図　第２号墓(２) …… 31
第11図　第３号墓 …… 32
第12図　第４・６号墓、壕B …… 33
第13図　第４号墓 遺物出土状況 …… 34
第14図　第５号墓 …… 35
第15図　鉢形蓋 …… 43
第16図　鉢形蓋
　　陶製軒付甕形蔵骨器：蓋
　　沖縄産火葬用蔵骨器：蓋 …… 44
第17図　陶製有頸甕形蔵骨器 …… 45
第18図　陶製有頸甕形蔵骨器
　　沖縄産火葬用蔵骨器：身 …… 46
第19図　本土産磁器
　　本土産陶器
　　ガラス製品 …… 50
第20図　合成樹脂製品
　　銭貨 …… 51
第21図　石製品 …… 52


# 挿　表　目　次


第１表　古墓計測一覧 …… 23
第２表　遺物出土一覧 …… 36
第３表　蔵骨器(蓋)観察一覧 …… 41
第４表　蔵骨器(身)観察一覧 …… 42
第５表　遺物(蔵骨器以外)観察一覧 …… 49


# 図　版　目　次


図版１　調査地近景、第１・２号墓
図版２　調査地近景、第１・２号墓
図版３　第１号墓、壕A
図版４　壕A、第２号墓
図版５　第２・３号墓
図版６　第３・４号墓
図版７　第３～６号墓
図版８　第３～６号墓、壕B
図版９　上：第４号墓上の丘陵頂部より望むシュガーローフ跡
　　下：調査地近景
図版10　上：調査地近景
　　下：第１号墓正面
図版11　上：第１号墓墓口及び壕A出入口
　　下：第１号墓墓室検出状況
図版12　上：第１号墓墓室左壁及び壕A通路
　　下：壕A通路
図版13　第１号墓
図版14　上：第１号墓墓室壁面に見られる掘削痕
　　下：第１号墓墓室壁面に見られる掘削痕
図版15　第１・２号墓、壕A
図版16　上：第２号墓
　　下：第２号墓正面
図版17　上：第２号墓サンミデー上の花生１対検出状況
　　下：第２号墓サンミデー上の花生１対検出状況
図版18　第２号墓
図版19　第２・３号墓
図版20　上：第３号墓
　　下：第３号墓正面
図版21　上：第３号墓墓室検出状況
　　下：第３号墓墓室壁面に見られる掘削痕

図版22　第３・４号墓
図版23　上：第４・６号墓、壕B
　　下：第４・６号墓、壕B
図版24　上：第４号墓墓室
　　下：第４号墓墓室遺物検出状況
図版25　上：第６号墓墓室
　　下：壕B
図版26　第４・６号墓、壕B
図版27　上：第５号墓正面
　　下：第５号墓墓室
図版28　第５・６号墓、壕B
図版29　上：第４・６号墓、壕B
　　下：第４・６号墓、壕B

# 第Ⅰ章　調査に至る経緯

今回、その調査成果について報告する平成24年度安里羽佐間原古墓群緊急発掘調査は、羽佐間公園整備事業に伴い実施された。羽佐間公園は、那覇市安里３丁目地内に所在し、住区基幹公園に含まれる街区公園であり、面積は0.54haである。街区公園とは、「もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で１箇所当たり面積0.25haを標準として配置する」(註)ものである。

那覇市では、市民・事業者・行政のパートナーシップにより本市の貴重な緑を保全・創出・活用し、県都としての風格と、潤いと安らぎのある住み良い都市環境の創出を目指し、現在『那覇市緑の基本計画』に基づき、緑のまちづくりを展開している。本計画には、亜熱帯特有の自然環境や、琉球の王都であった那覇ならではの自然資源・人文資源を最大に生かし、那覇らしい緑を創出しようとする本市の基本姿勢が貫かれている。本市での都市公園における緑のまちづくり施策としては、未整備公園の重点整備、各公園の特性を生かした整備、持続的で良好な管理の３つを方針とする。

住区基幹公園を含む都市公園は、都市公園法に基づき設置されるものである。那覇市の都市公園は、平成30年３月末現在において開園が168箇所、面積183.34ha、市民１人当たりの公園整備面積は5.69 ㎡/人となっている。

羽佐間公園の整備事業に伴い、平成23年10月25日付で那覇市(主管課は、建設管理部花とみどり課)から本市教育委員会へ『埋蔵文化財事前審査願』が提出された。それを受けて、文化財課職員が現地にて踏査を行った結果、公園用地内に複数の古墓が確認された。そのため、平成23年12月５日付『埋蔵文化財事前審査報告書』で「遺跡あり」と回答している。その後、工事計画に関する調整を両者にて行い、保存することが難しい古墓２基(第１・２号墓)については緊急発掘調査を実施することとなった。

文化財保護法第97条に基づき、平成24年５月22日付『遺跡発見の通知について』(那建花第27号)が那覇市より本市教育委員会へ提出され、同文書を平成24年５月23日付(那教生文第95号)で沖縄県教育委員会へ進達した。その際に、当該古墓群の遺跡名を「安里羽佐間原古墓群」とした。その後、沖縄県教育委員会より上記文書への回答である平成24年５月28日付『遺跡の発見について(通知)』(教文第346号)が届き、同文書を本市教育委員会から平成24年５月30日付(那教生文第104号)で那覇市へ伝達した。

発掘承諾書については、承諾依頼を平成24年７月17日付(那教生文第178号)で本市教育委員会から那覇市へ提出し、平成24年７月18日付文書にて承諾を得た。その後、承諾期間の変更(延長)が平成24年９月24日付で行われた。

発掘調査は、平成24年７月30日より開始された(第１次発掘調査)。

**《註》**

国土交通省ホームページ（ 政策情報・分野別一覧 ＞ 都市 ＞ 公園とみどり ＞ 都市公園 ＞ 都市公園の種類 ） http://www.mlit.go.jp

《引用・参考文献等》
1　那覇市 都市みらい部 花とみどり課 『那覇市緑の基本計画』2019年３月改定
2　那覇市ホームページ( 組織一覧 ＞ 市長部局 ＞ 都市みらい部 ＞ 花とみどり課 )
https://www.city.naha.okinawa.jp

# 第Ⅱ章　遺跡の位置と環境

那覇市は、沖縄県の主要都市で、県庁所在地である。沖縄本島の南西に位置しており、東中国海に面する。北に浦添市、東に西原町、東南に南風原町、南に豊見城市が接する。面積は39.99㎢(令和２年１月１日現在)、住民基本台帳による人口は321,183人(令和２年３月末現在)、住民基本台帳による世帯数は154,769世帯(令和２年３月末現在)である。

那覇市の東に識名台地、北東には首里台地があり、標高80～140mの段丘面を成す。首里台地の西方は、地形的に大きく二段の平坦面に区分され、高位面が標高30～60m、低位面が標高10～20mとなる。前者は、小禄や国場、天久等の台地である。後者は、波上宮、久米、牧志一帯で、現在の市街の中心地となる。

市内には概ね東西方向に流れるいくつかの河川があり、その代表的なものが北から安謝川・安里川・久茂地川・国場川となる。安里川に沿う谷状地形は周辺台地との比高差が50m以上にもなり、深い谷底平野を形成する。国場川の下流域は、かつては大きな入り江で、漫湖と呼称されてきたが、現在ではかなり埋め立てが進行している。安里川の河口には泊ふ頭があり、国場川の河口周辺は那覇ふ頭となっている。

那覇市一帯を構成する地質は、下位から上位へかけて数百万年前の新生代第三紀鮮新世島尻層群、50～70万年前の第四紀更新世琉球石灰岩、数万年前の安謝粘土層、一万年前から現在までの完新世沖積層及び現世サンゴ礁堆積物に分類される。

那覇市及びその周辺の海域は、島尻層群を基盤とする。島尻層群の最上面が形成する地形(琉球石灰岩基底面構造)は、全体として現在の那覇市の地形の概要とほぼ調和しており、天久～首里の台地と、楚辺～識名の台地、さらに宇栄原台地があり、北西に開いた谷地形となっている。

琉球石灰岩は、島尻層群を不整合に覆い、首里台地から段丘面や沖積面下及び海底下まで共通して分布する。主な分布地は、首里台地、識名台地、宇栄原から那覇空港自衛隊施設一帯、天久台地、波上、牧志、楚辺等に点々と露出する。これらの分布域では首里台地のものが最も高い位置にあり、標高120～130mの平坦面をつくる。また、その南側の識名台地では、標高90～100mの平坦面を形成し、首里の平坦面より20～30m低くなっている。

安謝粘土層は、琉球石灰岩台地面上、または那覇沖の海底下深所に分布し、特に那覇沖海底下の現世サンゴ礁堆積層の直下に層厚１～11mで分布する。琉球石灰岩上面に形成された凹地内に厚く堆積し、周辺の石灰岩風化土(島尻マージ)が流入して形成された二次堆積層であろうとのことである。

沖積層は、那覇市街地からその沖合海底下にまで延びて広く分布しており、最も新しい地層に相当する。琉球石灰岩とその上位に分布する安謝粘土層を不整合に覆い、一般に層厚10～20mで分布し、

最も厚いところでは35～40mに達する。新港ふ頭第四バース付近の海底では、有機質粘土及びサンゴ細片を含む暗灰色粘土が基底部を形成し、その上位は泥混じり砂で、下部になる程砂の割合が多くなるとのことである。上位に向かって次第に泥質から粘土質になり、きわめて軟弱な粘土層であるという。

那覇市安里は、かつての真和志市の一部であったが、1957(昭和32)年に那覇市の字となった。現在、北はおもろまち、東は大道、南は三原・壺屋・牧志、西は泊に接する。字安里は東西に分かれており、その間の西側に安里１丁目、東側に２丁目、北側に３丁目が所在する。住民基本台帳による令和２年３月時点での字安里の人口は3,664人、世帯数は2,160世帯である。安里１丁目の人口は550人、世帯数は362世帯、２丁目は878人、507世帯、３丁目は934人、603世帯である。

琉球王国時代の安里村は島尻方真和志間切に属し、当時の村域は現在の那覇市字安里、安里１～３丁目、おもろまち１丁目、大道、松川１丁目、三原１～３丁目に相当する。地名はアサトゥと発音し、天久台地の南東麓に立地しており、那覇と首里の間に位置する。泊村の東に接することから、「脇泊」とも呼ばれたという。村域内には、安里川が流れている。

安里のかつての村域には、多くの名所旧跡が所在している。安里八幡宮は琉球八社の一で、祭神は応神天皇・神功皇后・玉依姫である。首里城から那覇港を出て薩摩までの船旅の次第を道行口説として詠み込んだ曲である「上り口説(ヌブイクドゥチ)」に「袖に降る露おし払ひ 大道松原歩み行く 行けば八幡崇元寺」とその名が現れる。『球陽』尚徳王６(1466)年条に、八幡宮が創建された由来が記載されている。宮社は沖縄戦で焼失し、戦後再建された。

また、八幡宮の旧境内地に、神宮寺となる東寺真言宗の神徳寺がある。山号は高明山で、本尊は不動明王である。もと護国寺の末寺とされる。

オキナワノ嶽は神名がヨリアゲ森カネノ御イベとされ、ウチナーヌウガンと俗称されるという。「沖縄」の名称は、安里川河口に所在するオキナワノ嶽からの発祥であるとする説が有力とのことである。

崇元寺は、『大島筆記』(1763年)では安里(脇泊)に所在すると記されている。臨済宗となる崇元寺は、山号を霊徳山とし、円覚寺の末寺である。本尊は聖観世音菩薩である。尚家の廟所であるとともに歴代国王の霊位を祀る国廟で、冊封使来琉の際には先王の霊を弔う諭祭の儀式を行う寺でもあった。寺の創建年代に関しては、尚巴志代、尚円王代、尚真王代等の諸説があるが、崇元寺下馬碑が尚清王即位の年である嘉靖６(1527)年に建立されていることから、尚清が父親である尚真のために造営したものであろうと推測されている。太平洋戦争で堂宇は壊滅したが、石門が部分的に残り、戦後復元されて、現在は国指定の重要文化財となっている。

安里橋は、崇元寺に近いことから崇元寺橋(方言でスウギージバシという)とも呼ばれた。現在の安里１丁目と牧志２丁目の境を流れる安里川に架かる橋である。３個の連続アーチ型の石橋であったが、沖縄戦で破壊された。橋の創建年代は不明で、1451(景泰２)年の長虹堤築造より前と推測されている。古くから那覇と首里を結ぶ交通の要路であった。なお、1677(康熙16)年に安里橋を改修した際に建立された「安里橋之碑文」は、戦前すでに失われていたとのことである。

いにしえの安里の地にゆかりのある人物としては、安里大親が著名である。安里大親は、唐名を毛興文、名乗を清信と称したという。後に第二尚氏王統始祖の尚円王となる金丸を、王位に推挙した人物とされる。第一尚氏の尚徳王が薨じ、次の王を決めようと群臣が集まった際に、安里大親が進み出

て「物くいいしどぅ我御主(物をくれる人が私の主人)、内間御鎖どぅ我御主」と発言し、衆議一決して当時内間領主で御物城御鎖之側であった金丸を王にしたという。尚円(金丸)は、後に安里大親に安里地頭職を授けている。安里大親の屋敷のあった場所が山水清秀の地であったので、そこに崇元寺を造営したとされる。

安里に古くから伝わる民俗芸能として、市指定の無形民俗文化財である「字安里のフェーヌシマ」がある。フェーヌシマ(南島踊)は、県内各地に分布する南方系とみられる民俗芸能の一つである。「字安里のフェーヌシマ」の特徴としては、複数人数で演じること、麻の繊維を赤褐色に染めて束ねた赤ガンターと呼ばれる被り物を頭に被るなどの異装をすること、棒を使うこと、飛び上がる所作があること、奇声を発すること、意味不明の歌詞が歌われること等があるという。「字安里のフェーヌシマ」には、四尺棒で互いに打ち合う「棒踊り」と、瓢箪を持って踊る「ヒュータン踊り」、トンボ返りを見せる「サール・ゲーイ(猿返り)」の三つの演技がある。大正年間から旧暦９月９日の安里八幡宮の例祭で、定期的に演じられた。

近代になって、沖縄県では県営鉄道(軽便鉄道)が1914(大正３)年に創業され、1945(昭和20)年初頭まで営業が行われた。鉄道路線には、与那原線(延長約9.8km)・嘉手納線(延長約23.6km)・糸満線(延長約18.3km)と海陸連絡線(那覇駅―那覇港)があった。嘉手納と那覇を結ぶ嘉手納線には15駅があり、安里駅もその一つであった。安里駅(停車場)は有人駅で、現在の沖縄都市モノレール安里駅の近く、安里十字路高架橋の手前付近にあったとのことである。県立第一中学校や県立第一高等女学校等の学生が通学に利用し、首里方面への電車やバスに乗り換える場所であったため、県営鉄道で３番目に乗降客が多かったという。安里駅は築堤の上にホームがあり、東側の階段を下ると駅舎があって、駅を出るとすぐに県立第一高等女学校や女子師範学校があったとされる。一高女は、沖縄戦で師範学校女子部とともに「ひめゆり学徒隊」として参加し、多くの犠牲者を出したことで有名である。

沖縄戦では、1945(昭和20)年４月１日に米軍が沖縄本島に上陸した。日本軍の第三二軍司令部が置かれた首里を中心にして、北は宜野湾の嘉数高地から浦添の前田、東側は運玉森、西側は真和志村の天久台から真嘉比・安里が首里防衛線の主要陣地となり、それぞれが激戦地になった。米軍がシュガーローフと呼んだ那覇市安里付近に所在する五二高地(摺鉢山)(地元での呼称は、キラマチージ)の奪取をめぐっては、日米両軍間で非常に激しい戦闘が行われた。当該地での戦闘は1945(昭和20)年５月12日に開始され、高地頂上をめぐる攻防戦では１日に４回も奪取者が替わるという熾烈な戦闘が行われ、５月18日になってその地を米軍がついに確保することとなった。この戦闘により、米軍の第６海兵師団は2662名の戦死傷者と1289名の戦闘疲労症者を出した。戦闘に従事した第６海兵師団のベテラン兵士達は、５月16日のシュガーローフでの戦闘が沖縄戦の全体を通して最も苛烈なものであったと後に回想しているという。日本軍の同戦闘における戦死者数については詳細が不明のようであるが、米軍の数倍の人数であったことが推測されている。

**《引用・参考文献》**

照屋堅竹・新垣隆一・嘉数正助(編纂)『島尻郡誌』 島尻郡教育部会　1937年
新垣清輝 『真和志市誌』 1956年
戸部良熙 「大島筆記」 宮本常一・原口虎雄・比嘉春潮(編) 『日本庶民生活史料集成』第一巻(探

検・紀行・地誌(南島篇)) 三一書房 1968年
沖縄風土記刊行会(編)『沖縄風土記全集 那覇の今昔』 沖縄図書教材株式会社 1969年 319～325、521～523頁
『那覇今昔の焦点 ― 那覇の今と昔を語る』 沖縄文教出版社 1971年
球陽研究会(編)『球陽 読み下し編』(沖縄文化史料集成５) 角川書店 1974年
伊波普猷 「沖縄考」 『伊波普猷全集』第四巻 平凡社 1974年
「思い出のわが町〈16〉 崇元寺町」 『沖縄タイムス(朝刊)』 1976年７月29日
「思い出のわが町〈48〉 安里」 『沖縄タイムス(朝刊)』 1977年４月14日
『那覇市史』(資料篇第２巻中の７ 那覇の民俗) 1979年
東恩納寛惇 「南島風土記」 『東恩納寛惇全集』７ 第一書房 1980年
那覇市教育委員会 『那覇安里のフェーヌシマ』 1981年２月
国吉真順 「安里 あさと」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
崎間麗進 「安里橋碑文 あさとばしひもん」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
上江洲敏夫 「安里八幡宮 あさとはちまんぐう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
池宮正治 「『大島筆記』 おおしまひっき」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
上江洲敏夫 「安里大親 あさとウフヤ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
小島瓔禮 「沖縄 おきなわ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
金城功 「沖縄県営鉄道 おきなわけんえいてつどう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
安谷屋良子 「沖縄県立第一高等女学校 おきなわけんりつだいいちこうとうじょがっこう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
島袋哲 「沖縄県立第一中学校 おきなわけんりつだいいちちゅうがっこう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
大田昌秀 「沖縄戦 おきなわせん」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻 1983年
仲程昌徳 「シュガー・ローフの戦闘 ―せんとう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
名嘉正八郎 「尚円 しょう・えん」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
上江洲敏夫 「神徳寺 じんとくじ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
与那国暹 「崇元寺 そうげんじ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
富島壮英 「崇元寺下馬碑 そうげんじげばひ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
中尾長政 「崇元寺第一門及び石牆 そうげんじだいいちもんおよびせきしょう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
親泊元高 「崇元寺橋 そうげんじばし」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』中巻 1983年
中山満 「那覇市 なはし」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』下巻 1983年
宜保榮治郎 「上り口説 ヌブイクドゥチ」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』下巻 1983年
石垣博孝 「フェーヌシマ〔南島踊〕」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』下巻 1983年
あしみね・えいいち 「物くいいしどぅ,我御主 ムヌクイーシドゥ,ワーウシュー」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』下巻 1983年

古川博恭 「第一編第一章第一節 地形・地質」 『那覇市史』(通史篇第１巻 前近代史) 1985年
那覇市教育委員会 『那覇市歴史地図 ― 文化遺産悉皆調査報告書』 1986年３月
「あさと 安里」 「あさとがわ 安里川」 「おきなわ おきなわ」 「おきなわ 沖縄」 「しんとくじ 神徳寺」 「そうげんじ 崇元寺」 「そうげんじばし 崇元寺橋」 「はちまんぐう 八幡宮」 「那覇市」 『角川日本地名大辞典47 沖縄県』 角川書店 1986年 109・110・232・233・414・415・429・430・573・739～746頁
当間一郎(監修) 『琉球芸能事典』 那覇出版社 1992年
『沖縄県姓氏家系大辞典』(角川日本姓氏歴史人物大辞典 47) 角川書店 1992年
金城功 『ケービンの跡を歩く』 ひるぎ社 1997年
「崇元寺之嶽」 「崇元寺跡」 「安里村」 「安里橋」 『日本歴史地名大系第49巻 沖縄県の地名』 平凡社 2002年 167・168・175・176頁
太平洋戦争研究会(編)・森山康平(著) 『図説 沖縄の戦い』(太平洋戦争の戦場) 河出書房新社 2003年
加田芳英 『図説 沖縄の鉄道(改訂版)』 ボーダーインク 2003年
米国陸軍省(編)・外間正四郎(訳) 『沖縄 ― 日米最後の戦闘』 光人社 2006年
那覇市教育委員会 『那覇市の文化財 平成18年度』 2007年３月
おきなわ散策はんじゃ会(編) 『歩いてみよう！ おきなわ軽便鉄道マップ』 ボーダーインク 2008年
松崎洋作(絵)・ゆたかはじめ(文) 『沖縄軽便鉄道』 海鳥社 2009年
ジェームス・H・ハラス(著)・猿渡青児(訳) 『沖縄 シュガーローフの戦い』 光人社 2010年
ゆたかはじめ 『沖縄の鉄道と旅をする ― ケイビン・ゆいレール・LRT』 沖縄タイムス社 2013年
しんざとけんしん 『シュガーローフの戦い ― 日米少年兵達の戦場』上・中・下 琉球新報社 2015年
真栄里泰山 「第二部第二章第四節 沖縄本島那覇の沖縄戦」 『沖縄県史 各論編』第六巻(沖縄戦) 2017年
那覇市 企画財務部 企画調整課 統計グループ 『統計 那覇 令和２年５月(№177)』 那覇市役所

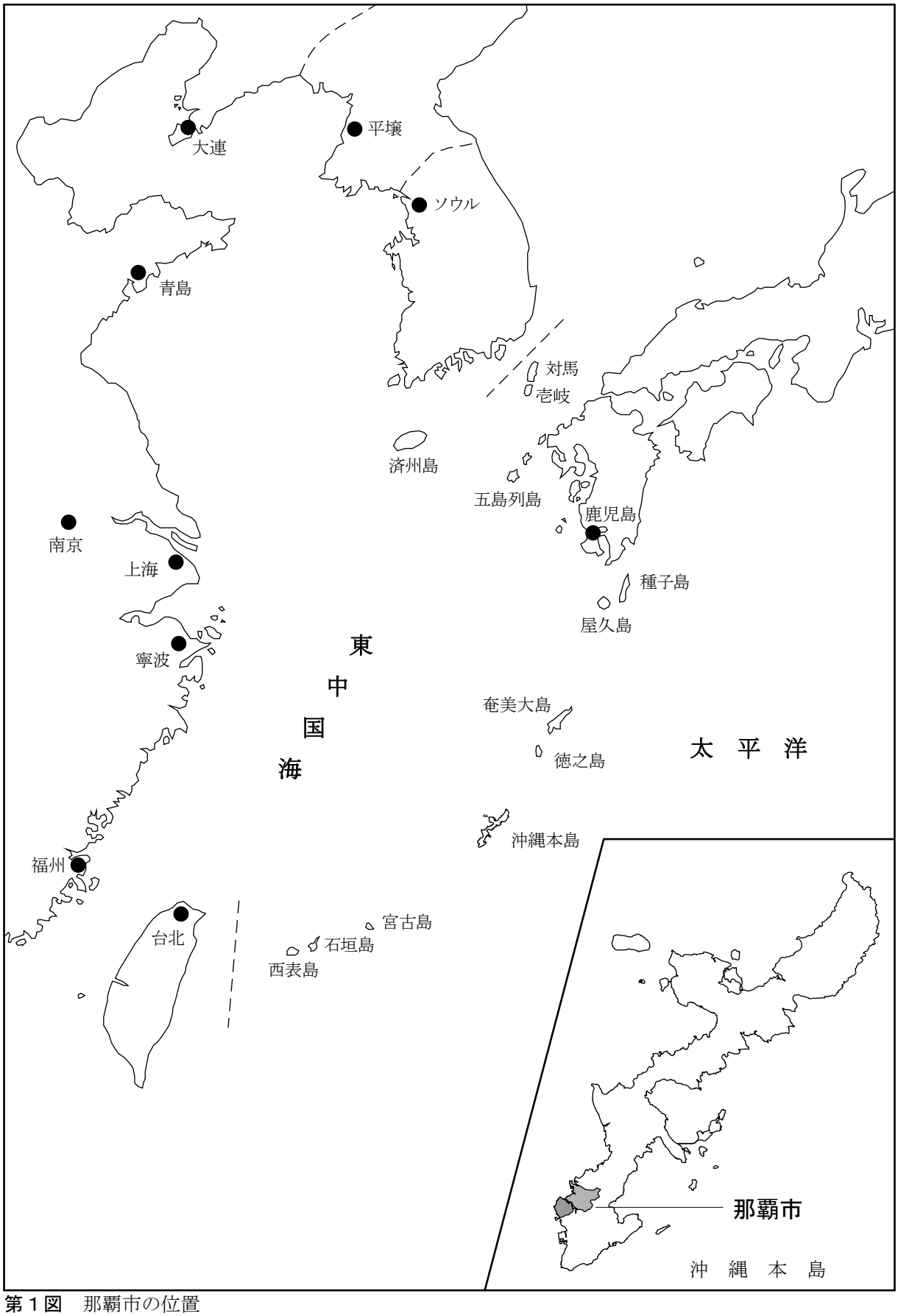
大連
平壌
ソウル
青島
対馬
壱岐
済州島
五島列島
鹿児島
南京
上海
種子島
屋久島
寧波
東
中
国
海
奄美大島
徳之島
太 平 洋
沖縄本島
福州
台北
宮古島
石垣島
西表島
那覇市
沖 縄 本 島

**第１図**　那覇市の位置

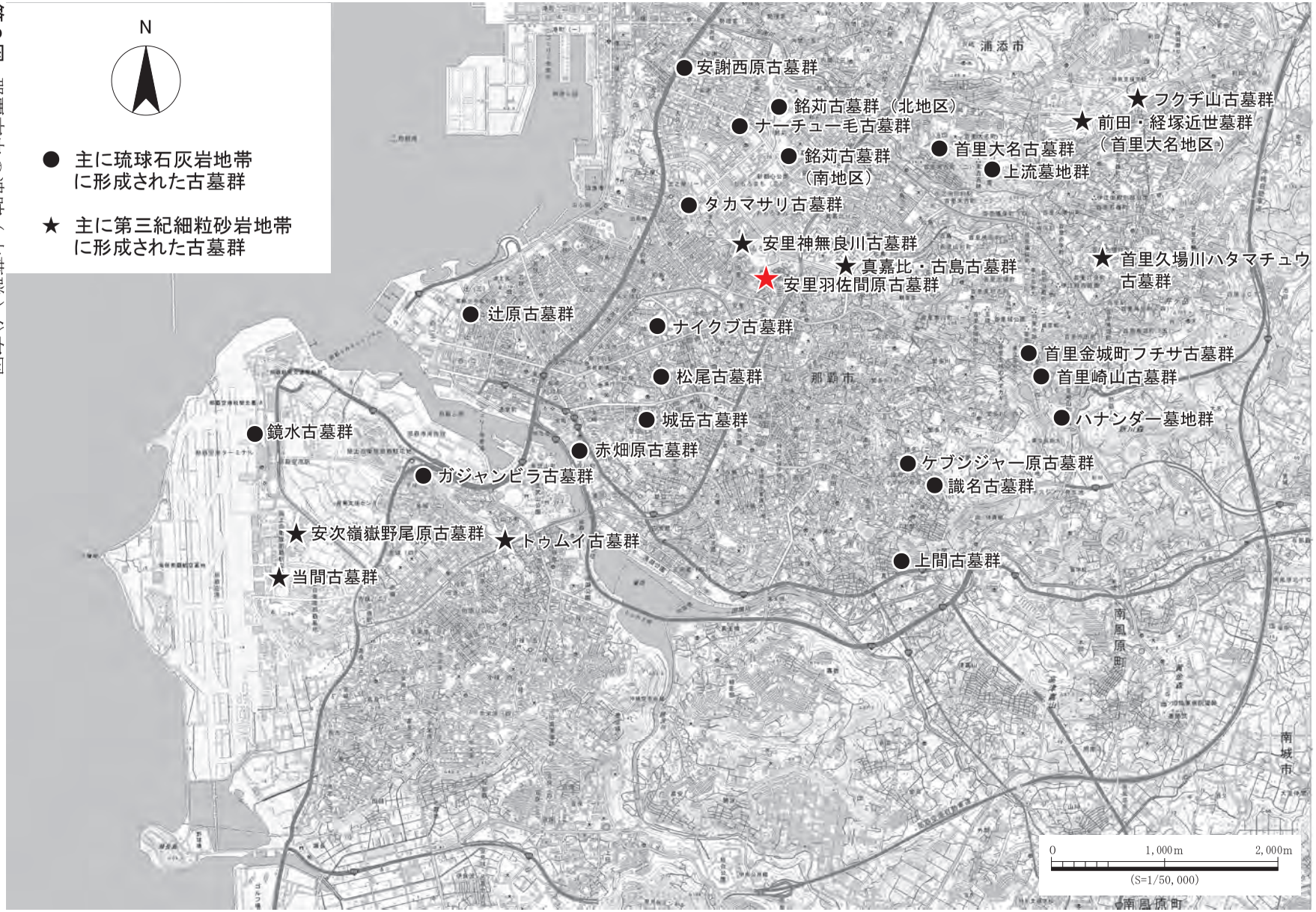


第２図　那覇市内の遺跡（古墓群）分布図

# 第Ⅲ章　調査経過と調査組織

## 第１節　調査経過

安里羽佐間原古墓群の緊急発掘調査は、第１次発掘調査を平成24(2012)年７月30日に開始し、同年10月23日に終了した。第１次発掘調査は、第１・２号墓となる計２基の古墓を調査対象とした。調査期間中に、調査の進展に伴い新たに古墓計４基を発見し、これを第３～６号墓とした。第２次発掘調査は、平成24(2012)年11月12日に開始し、平成25(2013)年１月18日に終了した。第２次発掘調査は、第１次調査実施に伴い新たに発見された第３～６号墓を調査対象として行った。２次に及ぶ調査は、那覇市教育委員会生涯学習部文化財課の指導及び監督の下、有限会社ティガネーに調査作業全般の業務委託を行い、実施した。以下に、調査経過の概略を記す。

**《第１次発掘調査》**

平成24(2012)年度

７月30日(月)～８月６日(月)

調査前準備。

８月７日(火)

現地での作業開始。作業車進入路の整備を開始。測量作業に伴う基準点の設置を行った。ハブ避けのためのネット設置作業を開始した。

８月９日(木)

発掘調査開始前に、調査作業全般の安全祈願を現場にて行った。調査地区での草木の伐採作業を開始し、同日でほぼ終了した。地形測量を開始した。

８月10日(金)

調査地区内の磁気探査を開始。

８月13日(月)

土木機械による調査地区の表土除去作業を開始した。

８月14日(火)

表土除去により、第２号墓の北側にて地山(ニービ)に掘削された横穴１基を発見。内部の構造からこれを古墓と判断し、第３号墓とした。

８月15日(水)

第１号墓墓口周辺での表土除去作業に伴い、墓口北側にて横穴１基を発見。後の確認により、第１号墓墓室へと繋がる壕の出入口であることが判明した。これを、本報告では壕Aとした。

８月16日(木)

第２号墓南側の丘陵斜面地での表土除去作業に伴い、蔵骨器片の集積地点を検出した。その後、第４号墓墓室上に堆積した覆土中での検出であることを確認したが、検出状況からこれらの蔵骨器片は丘陵のさらに上位から流れ込んで集積した可能性が高いと判断された。

８月20日(月)

第２号墓南側の丘陵斜面地での表土除去作業に伴い、第４号墓を確認した。また、第１号墓の

墓室上、第２号墓墓庭の南側にて、第５号墓を検出した。

８月21日(火)

第４号墓の南東側に隣接して、地山(ニービ)に掘り込まれた窪みを検出した。後に、古墓墓室底面が残存したものと判断し、第６号墓とした。台風接近に備え、調査地区内の暴風雨対策を行った。

８月24日(金)

第２号墓の墓口を閉塞しているコンクリート・ブロックを除去した。墓口の本来の蓋は、前方に倒れ、埋没していた。蓋は、コンクリート製であった。

８月28日(火)

台風の通過に伴い流出した土砂の除去等を行った。

８月29日(水)

土層の堆積状況を確認するため、第２号墓墓庭の覆土を半裁する作業を開始した。第２号墓のサンミデー北側半分を検出した。

８月30日(木)

第１号墓の墓口を閉塞しているコンクリート・ブロックを除去し、墓室現況の写真撮影を行った。墓室覆土の掘削開始前に磁気探査を行った結果、手榴弾・迫撃砲弾等の爆発物が発見され(図版３の１段目右・２段目左)、その旨那覇警察署へ連絡した。警察署員が爆発物を確認後、自衛隊へ連絡し、同日中に自衛隊隊員による処理が行われた(図版３の２段目右)。第２号墓墓庭の土層堆積状況を写真撮影し、その後に測量に伴う作業を行った。

８月31日(金)

第１号墓墓室及び壕Aの精査作業を行い、その後、墓室の写真撮影を実施した。土層観察のため半裁した第２号墓墓庭覆土の残り半分を除去。その際、サンミデー南側上面より、完形資料となる本土産磁器(有田焼)の花生け１対を検出した。

９月３日(月)

第１号墓墓室に接する壕A内部を写真撮影し、その後に測量に伴う作業を行った。第２号墓サンミデー上面から検出した本土産磁器(花生け)の写真撮影・測量作業を行い、取り上げた。

９月４日(火)

調査地区全体の写真撮影を行った。第１号墓墓室の測量作業を行った。第２号墓サンミデー上の石敷き面に施されたモルタルを除去した。

９月５日(水)

第１号墓墓室壁面に残る掘削用工具の痕跡の写真撮影を行った。第２号墓の精査後、外観の写真撮影を行った。第２号墓墓口蓋の写真撮影・計測作業を行った。

９月６日(木)

壕A内部の写真撮影を行った。第２号墓の測量作業を行った。

９月７日(金)

壕A出入口を含む第１号墓外観の写真撮影を行った。第２号墓サンミデー石敷き面を半裁し、写真撮影を行った。

９月10日(月)

第２号墓の上部は陥没しており、墓室は土砂で埋没していた。墓室の調査を行うため、土木機械により墓正面の石積みを取り外し、墓室に堆積した土砂の除去を行った。しかし、墓室上の地山(ニービ)が崩落する恐れがあったため、墓室堆積土の一部のみを除去して墓室構造を確認し、部分的な墓室の写真撮影と測量を行った。

９月11日(火)

第２号墓墓室上の地山崩落防止のため、土木機械による安全対策を行った。第１号墓羨道底面に施されたモルタル様物質を除去した。

９月12日(水)

第１次発掘調査の現地作業終了に伴う調査地区の全体的な安全対策を開始した。土木機械による埋め戻しや土砂流出防止のためのブルーシート設置等の作業を実施した。

９月13日(木)

昨日に引き続き、調査終了に伴う調査地区全体の安全対策を行った。作業中に第２号墓付近にて銃弾等の危険物が発見されたため、那覇警察署へその旨連絡した。警察署員による確認後、同日中に自衛隊隊員による処理が行われ、危険物は撤去された。

９月14日(金)

引き続き調査終了に伴う調査地区全体の安全対策を実施。台風接近のため、それに伴う対策も併せて行った。

９月18日(火)

台風通過後の調査地区の現状確認と安全対策破損箇所の復旧作業を実施した。

９月19日(水)

ハブ避けのためのネットを撤去した。

９月20日(木)～９月28日(金)

適宜、調査地区のパトロールを行い、現況を確認。発掘調査業務委託の成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施。

10月１日(月)

台風通過後の調査地区の現状確認と、安全対策破損箇所の復旧作業を実施した。

10月２日(火)～10月４日(木)

適宜、調査地区のパトロールを行い、現況を確認。発掘調査業務委託の成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施。

10月５日(金)

調査地区の安全対策破損箇所の復旧作業を実施。

10月９日(火)

成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施。

10月10日(水)

第１号墓墓口前及び壕A出入口周辺の埋め戻し作業を行った。

10月11日(木)

土埃の飛散と土砂流出を防止するために、調査地区全体をブルーシートで被覆する作業を行った。

10月12日(金)

昨日に引き続き、調査地区でのブルーシート設置作業を実施し、終了した。作業終了後、発掘調査業務委託の受託者と、委託者である那覇市教育委員会生涯学習部文化財課職員、那覇市建設管理部花とみどり課職員が現場にて立会い、調査終了に伴う適切な対策であることを三者で確認した。

10月15日(月)～10月23日(火)

適宜、調査地区のパトロールを行い、現況を確認。発掘調査業務委託の成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施。

**《第２次発掘調査》**

平成24(2012)年度

11月12日(月)～11月19日(月)

調査前準備。

11月20日(火)

現地での作業開始。調査地区内の磁気探査を行った。

11月21日(水)

第３号墓墓室覆土を除去後、墓庭の覆土掘削を開始した。

11月26日(月)

第３号墓墓庭の覆土掘削を行った。第３号墓墓室の写真撮影を行った。第５号墓墓室覆土の除去を開始し、ほぼ終了した。覆土中より、沖縄産火葬用蔵骨器(第16図６・第18図６)が出土した。

11月28日(水)

第３号墓墓庭の覆土掘削を行った。

11月30日(金)

第３号墓墓口の精査作業を行った。

12月３日(月)

第４・６号墓墓室の覆土掘削を開始した。第４号墓墓室底面直上より、蔵骨器・石製品が検出された(第13図)。第４号墓と第６号墓の墓室を繋ぐために掘削したと考えられる通路が検出された。沖縄戦時に設けられたものと推測されたため、これを壕Bとした。

12月４日(火)

第４号墓墓室底面より検出された蔵骨器等の写真撮影の後、遺物出土状況の測量に伴う作業を行った。第５号墓墓室の精査作業の後、完掘状況の写真撮影を行った。

12月６日(木)

調査地区全体を被覆したブルーシートを一旦撤去し、写真撮影前の精査及び清掃作業を行った。

12月７日(金)

昨日に引き続き調査地区全体の精査及び清掃作業を行った後、第３・４・６号墓の完掘状況の写真撮影を実施した。

12月８日（土）

第３・４・６号墓の測量作業を行った。第３号墓墓室壁面に残る掘削用工具の痕跡の写真撮影を行った。調査地区全体の写真撮影を実施した。

12月10日（月）～12月20日（木）

現地での調査終了に伴う土砂流出防止等に関する安全対策を行った。

12月21日（金）～１月18日（金）

発掘調査業務委託の成果物納品に向けて、室内での整理作業を実施。

## 第２節　調査組織

本遺跡の調査組織は、次のとおりである。

**《平成 24 年度》**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業主体 | 那覇市教育委員会 | 教育長 | 城間　幹子 |
| | 生涯学習部 | 部長 | 新城　和範 |
| | 〃 | 副部長 | 屋良　朝秀 |
| 事業所管 | 那覇市教育委員会文化財課 | 課長 | 古塚　達朗 |
| 調査総括 | 那覇市教育委員会文化財課 | 副参事 | 島　　弘 |
| 調査事務 | 那覇市教育委員会文化財課 | 副参事 | 島　　弘 |
| 〃 | 〃 | 主幹 | 内間　　靖 |
| 〃 | 〃 | 主査 | 會澤　一大 |
| 〃 | 〃 | 主任主事 | 瑞慶山　由香里 |
| 〃 | 〃 | 主事 | 新城　総太(臨時職員) |
| 〃 | 〃 | 主事 | 古波蔵　七保(臨時職員) |
| 調査担当 | 那覇市教育委員会文化財課 | 副参事 | 島　　弘 |
| 〃 | 〃 | 主幹 | 内間　　靖 |
| 〃 | 〃 | 専門員主査 | 玉城　安明 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 仲宗根　啓 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 北條　真子 |
| 〃 | 〃 | 主任専門員 | 樋口　麻子 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 當銘　由嗣 |
| 〃 | 〃 | 専門員 | 知念　政樹 |

平成24年度発掘調査業務委託(第１・２次発掘調査)

有限会社　ティガネー

照屋　吉光(代表取締役)　　川端　博明(調査員)　　安次嶺　幸太(調査補助員)

井上　俊夫(土木施工管理技士)　　比嘉　伸吾(測量士)　　友利　盛雄　　吉岡　宏

具志　誠　　尾崎　真太郎　　友寄　英人　　慶田　秀美　　髙江洲　かい　　譜久里　昌代

**《平成 25 年度》**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業主体 | 那覇市 | 市長 | 翁長　雄志 |
| | 市民文化部 | 部長 | 島田　聡子 |
| | 〃 | 副部長 | 石川　和男 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業主体 | 市民文化部 | 参事 | 真栄平　千賀子 |
| | 〃 | 〃 | 浦崎　修 |
| 事業所管 | 那覇市市民文化部文化財課 | 課長 | 古塚　達朗 |
| 調査総括 | 那覇市市民文化部文化財課 | 副参事 | 島　弘 |
| 調査事務 | 那覇市市民文化部文化財課 | 副参事 | 島　弘 |
| 〃 | 〃 | 主幹 | 内間　靖 |
| 〃 | 〃 | 主査 | 新里　清美 |
| 〃 | 〃 | 主任主事 | 瑞慶山　由香里 |
| 調査担当 | 那覇市市民文化部文化財課 | 副参事 | 島　弘 |
| 〃 | 〃 | 主幹 | 内間　靖 |
| 〃 | 〃 | 専門員主査 | 玉城　安明 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 仲宗根　啓 |
| 〃 | 〃 | 主任専門員 | 樋口　麻子 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 當銘　由嗣 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 知念　政樹 |
| 〃 | 〃 | 学芸員 | 安斎　真知子 |

**《令和元・２年度》**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業主体 | 那　覇　市 | 市長 | 城間　幹子(令和元・２年度) |
| | 市民文化部 | 部長 | 比嘉　世顕(令和元・２年度) |
| | 〃 | 副部長 | 渡慶次　一司(令和元年度) |
| | 〃 | 〃 | 儀間　ひろみ(令和２年度) |
| | 〃 | 参事 | 当山　浩子(令和元・２年度) |
| 事業所管 | 那覇市市民文化部文化財課 | 課長 | 末吉　正睦(令和元年度) |
| | 〃 | 〃 | 大城　敦子(令和２年度) |
| 調査総括 | 那覇市市民文化部文化財課 | 副参事 | 内間　靖(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 玉城　安明(令和２年度) |
| 調査事務 | 那覇市市民文化部文化財課 | 副参事 | 内間　靖(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 玉城　安明(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 主幹 | 玉城　安明(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 仲宗根　啓(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 主査 | 宮里　浩子(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 主任主事 | 前森　恵理子(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 主事 | 富本　文江(令和元年度・臨時職員) |
| 調査担当 | 文化財課埋蔵文化財グループ | 副参事 | 内間　靖(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 玉城　安明(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 専門員主査 | 仲宗根　啓(令和元年度) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 調 査 担 当 | 文化財課埋蔵文化財グループ | 専門員主査 | 樋口　麻子(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 主任専門員 | 當銘　由嗣(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 主任学芸員 | 安斎　真知子(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 天久　瑞香(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 学　芸　員 | 天久　瑞香(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 山道　　崚(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 非常勤専門員 | 髙良　夏枝(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 名嘉山　美野(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 阿部　直子(令和２年度) |
| 〃 | 文化財課開発調整グループ | 主　　幹 | 玉城　安明(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 仲宗根　啓(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 主 任 主 事 | 島　　弘(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 主任学芸員 | 安斎　真知子(令和２年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 吉田　健太(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 非常勤専門員 | 徳元　　剛(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 渡辺　幸夫(令和元・２年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 山道　　崚(令和元年度) |
| 〃 | 〃 | 〃 | 中村　圭吾(令和２年度) |

令和元年度資料整理業務委託

株式会社　文化財サービス　沖縄営業所

安座間　奈緒(所長・調査員)　　外間　瞳(調査補助員)　　千田　寛之(調査補助員)

# 第Ⅳ章　遺 構

第４～14図。図版１～29。

本報告で使用する古墓の部分名称及び計測部位等については、那覇市『フクヂ山古墓群』(2019年１月)に準拠する。それに基づく各古墓の計測値は、第１表に示した。

今回実施した安里羽佐間原古墓群緊急発掘調査では、当初、第１・２号墓を調査対象として開始したが(第１次発掘調査)、その過程で第３～６号墓となる計４基の古墓が新たに発見された。そのため、第１次調査終了後に第３～６号墓を調査対象として第２次発掘調査を実施した。

今回調査を行った古墓の形態としては、第１～３・５号墓が掘込墓となる。第４・６号墓についても、かなり破壊を受けてはいるが、本来は掘込墓であったと推測される。いずれの古墓も、地山となる第三紀細粒砂岩(ニービ)に横穴を掘り込んで墓室としている。

第１号墓は、第５～７図に図示した。墓正面は地山を成形して、凹凸の少ない概ね垂直な面となるように整えている(図版10下)。本来はサンミデーや墓庭を有していた可能性もあるが、墓前のコンクリート敷き道路を敷設する際に破壊されたものであろうか。墓口を塞ぐための蓋石や香炉石等は、検出されていない。また、カビアンジとなる施設も、確認できていない。羨道底面には赤瓦片や琉球石灰岩の小礫を混ぜ込んだモルタル様物質を敷いており(図版15の３段目左・右)(附編２・試料A)、後端には蓋石を固定する際に利用する凸部がある。羨道上面にも、地山を加工して成形した蓋石を固定するための段が見られる(図版11上)。

墓室は、平面形がΩ字状となるように横穴を掘り込んでおり、石積み等の切石を使用して構築した遺構は確認できていない。墓室には、奥棚が３段、左棚・右棚が各１段あった。後述するように左棚の中央が破壊されていたが、左棚・右棚と奥棚１の間は段差なく同じ面で繋がっていたであろうと考えられる。棚は、すべて地山を加工して設けていた。

墓室壁面には、地山に横穴を掘削する際に残された工具による掘削痕が明瞭に見られた(図版14)。掘削用工具の先端の幅については、墓室壁面に残る掘削痕から３種類が確認できた。33mm、60mm、135mmの３つで、前二者は鑿状、後者は鍬状となるものであろうか。後者については、特に天井部分で目立ち、壁面を整形する際に多用したものかもしれない。

墓室に安置されていたはずの蔵骨器は調査時には確認されず、覆土中から蔵骨器の破片資料が僅かに得られただけである。後述するように、第１号墓の墓室は沖縄戦時に壕として使用されていたと考えられるので、墓室を壕に改変する際に安置されていた蔵骨器群は他所へ移されたことが推測される。

第１号墓の墓室左壁には横穴が掘られているのが確認され(図版12等)、墓前の覆土を除去した際に墓口北側で発見された横穴(図版11上、図版15の２段目左・右)と繋がっていることが分かった。これは沖縄戦時に設けられた壕と推測されたので、以下では「壕A」と呼称する。壕Aの平面形はL字形に屈曲しており、第１号墓の墓室左壁と左棚中央を壊して横穴を掘削している。壕A内部の通路幅は50～68cm、高さは109～123cmである。第１号墓墓口北側で検出された壕出入口は、外部からの射撃や侵入を難しくする目的で、壕通路の伸びる中心軸の方向から屈折させていた(図版15の２段目左・右)。また、出入口底面の一部に凸部を作り通路の高さを低くして、わざと人が通り抜けにくいよう

にしていた(図版15の１段目右)。その部分での通路幅は40～53cmで、高さは99～103cmであった。

壕通路の東壁上部には穴が２箇所にあり(第７・８図、図版12、図版13の４段目左・右)、各々を穴１・穴２とした。穴１の形は二等辺三角形を呈し、長軸(垂直方向)23cm、短軸(水平方向)は最大で９cm、長さ4.5cmである。穴２はやや方形を呈し、長軸28cm、短軸21cm、長さ５～９cmである(図版13の４段目右)。いずれも長さが短く、その使用目的が判然としない。ちなみに、穴１・２のある東壁の反対側となる西壁には、穴は確認されていない(図版13の３段目右)。

壕Aの通路壁面にも、明瞭な掘削痕が確認できた。その観察から、掘削用工具の先端幅には６種類あることが分かった。それは、①60mm、②135mm、③115mm、④38mm、⑤22mm、⑥12mmの６つである。①・②は墓室左壁の壕A通路周辺で確認でき、③・④は通路の屈曲部分、⑤・⑥は壕Aの出入口周辺で観察された。これらの工具先端幅や、壁面に残された掘削痕の向きから考えると、壕Aは外(出入口)と墓室(左壁)の両方から掘り進め、屈曲部分で連結させたようである。①・②については、墓室を設ける際に用いた工具と先端幅が同じであることから、同種(同一？)の工具を使用したものであろうか。あるいは、墓を造った人物(墓の所有者？)が、壕の掘削の際にも協力したものか。壕出入口周辺に残された⑤・⑥の掘削痕については、先の尖った細長い工具であることが推測され、ツルハシで掘ったことが考えられる。通路の屈曲部分で工具の先端幅が③・④に変わることから、両側から掘り進めた通路を連結させる時にはまた別の人物が仕上げを行った可能性がある。つまり、壕Aは複数の作業者が協力して組織的に造った可能性が高いと推測される。

今回調査を行った安里羽佐間原古墓群が立地する丘陵一帯は、沖縄戦時に上陸進攻してきた米軍からホースショア(馬蹄)と呼ばれた場所であると推定される。ホースショアは、シュガーローフ(註１)、ハーフムーン・ヒル(半月山)(註２)と呼ばれた丘陵等とともに、沖縄戦時に米軍と日本軍が熾烈な戦闘を行った場所である。「ホースショアの深い窪みは、日本軍にとって格好の迫撃砲陣地となり、接近戦での小銃や手榴弾による直接攻撃の影響はまったくうけなかった。丘にはトンネルや坑道が複雑に張りめぐらされており、人員や物資を地上に出ることなく補給することができた」(註３)という。実際、第１号墓の墓室の調査を始める前に行った磁気探査により、手榴弾と迫撃砲弾が検出されている(図版３の１段目右、２段目左)。また、「シュガーローフ、ホースショア、ハーフムーンのそれぞれの丘の反対側の斜面には米軍側から視界のきかない場所に、将兵の退避壕が掘られた。この場所で、米軍の猛烈な砲爆撃をさけ、砲撃が終了すると同時に、丘の中を掘られたトンネンルを通って米軍側の相対する表側斜面の機関銃や速射砲の陣地にかけつけて、前進してくる米軍にたいして攻撃をくわえるか、反対側の斜面に展開して米兵を待ちうけた」(註４)とされる。この記述から、第１号墓の墓室は日本軍兵士の退避壕であった可能性も考えられる。つまり、壕Aは、日本軍の戦略的指揮のもとに構築された大規模な陣地壕群の一部であったことが推測される。

戦時下での安里に関する住民の証言(註５)によれば、「安里の裏山に軍は大きな壕を掘っていた」とされ、その場所はシュガーローフ(五二高地)やホースショアのことと考えられる。その作業には、「多数の朝鮮人が動員されていた」という。また、壕を掘削する際の照明として、「曲り角に鏡を置いてそれに光を反射」させていたようであるから、あるいは上述した壕A東壁上部の穴１・穴２は鏡を設置するためのものであったのかもしれない。

壕A出入口付近に流れ込んで堆積した土砂から、1961年に鋳造されたアメリカ合衆国の１セント青銅貨(第20図３)が検出された。このことから、壕Aの出入口は、戦後となる1961年以降に埋没したと

考えられる。

第１号墓の墓室と繋がる壕Aはコンクリート等で人為的に塞がれた形跡が見られないことから、第１号墓は戦後には墓として使用されず放置されていた可能性が高い。

第２号墓は、第９・10図に図示した。第２号墓の正面は石積みによって構築され、正面左右に袖石を有していた(図版16等)。墓口前に石敷きでサンミデーを設けるが(図版18の２段目左・右等)、カビアンジは検出されなかった。また、墓前に墓庭となる平坦面はあるが、それを囲繞するような石積み等の構築物は確認できなかった。

墓正面上部に軒を設け、その上にも低い石積みを有するが、屋根の構造はもたないようである。軒上の低い石積みは、前に幾分突出する軒石の落下を防止するための重しと推測される。第２号墓のように、正面上部に軒を設けるが屋根の構造はもたない掘込墓を「軒付掘込墓」と呼称する。類例として、フクヂ山古墓群の第７号墓も、本来は軒付掘込墓であったと考えられる(註６)。墓正面の横幅は373cmで、サンミデー上面から軒下端までの高さは209cmである。軒の縦幅は17～18cmで、現存する軒石は８点であったが、本来は９点あったと推測される。

第２号墓の上部は陥没しており、墓室天井は崩落して墓室は埋没していた(図版２の３段目左・右、図版５の１段目左・右)。第１～６号墓が立地する丘陵は、その上部が削られ、調査時には頂が平坦になっていた(図版９上)。おそらく、過去に土木機械で大規模に造成が行われたと推測される。第２号墓の上部は造成後の丘陵のほぼ頂点に位置しており(図版９下、図版16)、その当時の造成工事の影響を受けて墓上部が崩落したのかもしれない。

墓正面、袖石、サンミデーの組み合わされた切石の間にはモルタルが充填されていたので、調査に伴いそれを除去したが、そうすると切石表面の凸凹が目立つようになり、切石間の隙間も大きくなって、墓全体の見目が悪くなった。そのことから、墓の石積み構築の当初から仕上げとして切石間にモルタルを施すことを前提としていたことが考えられ、第２号墓が近代に造られた墓であることが想定された。

第２号墓の墓口に設置される蓋石は、墓口前のサンミデー上に倒れ土砂で埋没していた。調査時は、墓口はコンクリート・ブロックにより塞がれていた。そのコンクリート・ブロックを除去すると、羨道部分まで土砂で埋没していた(図版４の３段目左・右)。検出された蓋石はコンクリート製で(図版19の１段目右、２段目左)、高さ88cm、幅59cm、厚さ７～８cmであった。コンクリートには、おもに沖縄島北部で産出する古生代石灰岩のバラストが多量に混入されていた(附編２・試料B１)。

サンミデー右側の覆土中より、完形となる青磁の花生け１対が検出された(第19図１・２、図版15の４段目右、図版17、図版18の１段目左・右)。２点ともに、外底面に「有28」の統制番号があり、太平洋戦争時に製作された有田焼の磁器であった。第２号墓で使用されていた可能性が高い。

上述したように、第２号墓の墓室は埋没していたので、土木機械で墓正面の石積みを除去し、墓室の構造を確認する作業を行った(図版５の２段目左・右、３段目左・右、４段目左)。その結果、墓室は地山に横穴をU字状に掘り込んでいたと推測され、天井は後壁の形状からアーチ形を呈していたことが考えられる(図版18の４段目右)。しかし、それ以上の墓室覆土掘削は地山の崩落を招く危険性もあったため、墓室構造の棚の有無等については確認することができなかった。

なお、墓室正面の石積みを除去する際に、切石と切石の間にモルタルを施しているのが確認できた

(図版18の３段目右、４段目左)(附編２・試料Ｂ３)。これにより、モルタルを墓の建築材料として使用していることが明確に分かり、第２号墓は近代墓と考えてほぼ間違いないと推定される。

墓庭・墓室から蔵骨器の破片資料がある程度得られてはいるが、第２号墓に伴うことが明らかな蔵骨器は確認できていない。

第３号墓は、第11図に図示した。墓正面は崩落しているが、モルタルで構築した墓口が部分的に残存していた(図版19の２段目右、３段目左、図版20)(附編２・試料C)。墓前に墓庭となる幾分平らな面が見られはするが、その輪郭ははっきりしない。また、石積み等の切石で構築した遺構は、検出できていない。

墓正面がモルタルを使用して構築されていたことが考えられ、第３号墓が近代に造られたものである可能性を示唆している

墓正面の崩落により若干壊れてはいるが、墓室となる横穴はΩ字状に地山に掘り込んでいたと考えられる。墓室の平面形は、ほぼ方形である。墓室には、奥棚が３段、左棚・右棚が各１段あった。左棚・右棚と奥棚１の間には段差がなく、同じ面で繋がっていた。そのため、その部分の平面形は「コ」字形となる。棚は、すべて地山を加工して設けていた。墓室天井に関しては、崩落のため元の形状は不明である。

墓室壁面には、明瞭な掘削痕が確認できた(図版21下、図版22の２段目左・右、３段目左)。掘削用工具の先端の幅については、墓室壁面に残る掘削痕から２種類が確認できた。35mm、130mmの２つで、前者は鑿状、後者は鍬状となるものか。第１号墓の墓室壁面に残る掘削痕と同様、先幅が狭いものと幅広のものが併用されていた。

墓庭覆土中より蔵骨器の破片資料が若干出土してはいるが、第３号墓に伴うことが明確な蔵骨器は検出されていない。

第４・６号墓は、第12・13図に図示した。両墓は、丘陵斜面の凵字形に窪む人工的に開削された部分で検出された(図版29)。断面が凵字形の斜面は、過去に丘陵の頂を造成工事で平坦に削った際に、同時に開削されたものであろうか。その目的としては、土木機械、または工事で使用する資材等を、丘陵上へ引き上げるためであったことが推測される。あるいは、丘陵上部での掘削の過程で発生した残土を、丘陵下へ押し流すためのものであることも考えられようか。

第４・６号墓の墓室上部と墓正面は、破壊され残っていなかった(図版23等)。上述した丘陵斜面の開削工事の際に、破壊されたものと考える。当初、両墓の墓室には土砂が堆積し、墓の存在を窺い知ることができなかった(図版２の４段目左、図版６の２段目左・右、３段目左)。

第４・６号墓墓室上の覆土を掘り下げる過程で、蔵骨器の破片資料が比較的まとまった状態で検出された(図版６の３段目右、４段目左・右、図版７の２段目左・右)。ただし、その出土状況から、これらの蔵骨器は第４・６号墓に伴うものというよりも、丘陵のより上位から斜面に沿って流れ込み、第４・６号墓の墓室上にできた窪みに堆積したのではないかと考えられる。つまり、第４・６号墓墓室上から検出された複数の蔵骨器は、丘陵のより上位にかつて存在したであろう古墓に安置されていたものであると推測される。蔵骨器片に伴って人骨は確認されていないので、おそらく墓を移転する際に蔵骨器から被葬者の遺骨を取り出した後、納骨していた蔵骨器は破壊して周辺に捨て置いたものではなかろうか。

第４・６号墓の墓室を検出し内部の覆土を除去する際に、両墓の墓室を繋ぐ細い通路が検出された

(図版８の２段目左等)。これは、沖縄戦時に第４・６号墓の墓室を壕として利用するために設けたものと考えられたので(図版23)、以下では両墓の墓室を繋ぐこの通路を「壕B」と呼称する(図版25下、図版28の２段目左・右)。このように墓室を戦時の壕として改変し、隣り合う墓室と墓室を新たに掘削した通路で繋ぐ手法は、他の古墓遺跡でも見られる(註７)。壕Bの長さは250cmで、底面幅は33～44cmである。残存する通路の高さは、78～85cmである。第４号墓の墓室後壁には、丘陵の中心へ向かって壕をさらに掘り進めようとしていた形跡が窺えた(図版26の３段目右、４段目左)。

第４号墓の墓室には棚がなく、底面は概ね平らであった(図版24上)。上述したように墓室上部と正面が破壊されており、墓であることが分かる施設等が明確には確認できないことから、本遺構を古墓と断定するにはやや曖昧さが残る。ただ、周辺には近接して複数の古墓が所在しており、本遺構の形状から考えても、古墓の墓室を戦時に壕へ改変したものであると捉える方が自然ではないかと判断される。以下では、第６号墓とする遺構についても同様に考え、本報告では両遺構を古墓として扱うこととする。

第４号墓の墓室底面上から、鉢形蓋１点、陶製有頸甕形蔵骨器(以下、有頸甕形と略す)１基、石製品(切石)１点が出土している(第13図、図版22の３段目右、４段目左・右、図版24下)。鉢形蓋(第15図３)と有頸甕形(第17図３)は、本来一組となるものであろうか。有頸甕形の口縁部周辺から人骨片が僅かに得られてはいるが、蔵骨器に納められていた被葬者の遺骨の移転作業についてはすでに終了しているものと考えられた。人骨資料の詳細については、附編１をご覧いただきたい。鉢形蓋のミガチ(第Ⅵ章・ミガチ17)には「喜屋武」の家名が確認でき、これは墓室上の覆土から得られた蔵骨器のミガチ(第Ⅵ章・ミガチ10)にも見られたことから、墓室底面上で検出された蔵骨器(第15図３・第17図３)も丘陵のさらに上位から斜面に沿って移動してきたことが推測される。可能性としては、第４・６号墓の立地する丘陵斜面が土木機械により開削される際に、遺骨の移転作業が終了し一括して廃棄された蔵骨器の破片を含んだ土砂が斜面上位から押し流されて第４号墓の墓室上にできた窪みに堆積したことが考えられる。第21図の石製品も、その際に土砂とともに押し流されてきたものであろうか。ただ、石製品の火熱を受けて変色した部分が墓室底面で検出された際に上面であったことから(図版22の３段目右、図版24下)、墓室内部で石製品を何らかの目的のために単体で使用していた可能性もある。もしそうであれば、その使用時期は沖縄戦の最中のことであろうか。

第６号墓の墓室も、第４号墓と同様、過去に墓室上部と墓正面が破壊されているようであった(図版23等)。ただし、第６号墓が立地する場所は民家に近く、丘陵斜面を造成して住宅を建設しているために、第６号墓の南側は垂直に近い急な斜面となっていた(図版26の２段目左)。そのため、第６号墓墓室の覆土をさらに南側へ掘り進めることが困難で、斜面が崩落する危険性もあった。また、土地の造成工事の際に、第６号墓の南側は破壊されている可能性も考えられた。そこで、第６号墓墓室の覆土掘削は、北側のみとした(図版25上、図版26の４段目右、図版28の１段目左・右)。第６号墓の墓室底面北側は概ね平坦で、棚等は検出されていない。

第４・６号墓ともに、墓に伴うことが明確な蔵骨器は検出されなかった。両墓の墓室を繋ぐ壕Bが塞がれていた形跡が見られないことから、戦後は墓として使用されず放棄されたことが考えられる。両墓ともに、工具による明確な掘削痕は墓室壁面に確認することができなかった。

第５号墓は、第14図に図示した。第２号墓の墓庭南側より検出され、墓室上部及び墓正面の殆どが破壊され残っていなかった(図版27等)。墓室は小規模なもので(図版８の３段目右)、当初は土砂で埋

没していた。墓室の平面形はやや洋梨形を呈し(図版28の３段目右)、底面は平らで棚等はなかった。墓室壁面の掘削痕は、明確には確認できなかった。墓口と推測される部分には、琉球石灰岩を概ね方形に加工した切石１点が設置されていた(図版28の４段目左・右)。切石の長軸は58cm、短軸34cm、厚さ22cmであった。設置の目的は判然としないが、墓口を塞ぐためのものが一部残ったものか。

第５号墓墓室の覆土中より、沖縄産火葬用蔵骨器の蓋(第16図６)と身(第18図６)が検出された。蓋は破片のみで、身も上部が損壊していたが、第５号墓に伴うものである可能性がある。身の内部には、火葬された人骨片が残っていた。詳細については、附編１をご覧いただきたい。

なお、第１号墓の羨道底面に施されていたモルタル様の物質(附編２・試料A)と、第２号墓墓室前壁の窪みに充填されていたモルタル様の物質(附編２・試料B２)の自然科学分析を行った結果、セメントを使用した建築材料でも漆喰でもなく、「未固結な石灰質堆積物を固めたもの、あるいは石灰岩そのものとみるのが自然である」との判定を得た(附編２・77頁)。これらの試料は、現地調査で検出した際の状況からは明らかに人為的に施されたもので、人工的な建築材料であることは間違いないと判断された(註８)。これらの試料がどのような製法に基づく建築材料なのか不明であると言わざるを得ず、今後の古墓調査における検討課題と考える。

**《註》**

1　日本軍は、この丘陵を安里五二高地と呼んだ。沖縄での地名は、キラマチーヂである。現在は、安里配水池になっている。
2　沖縄での地名は、大道毛である。
3　ジェームス・H・ハラス(著)・猿渡青児(訳)『沖縄 シュガーローフの戦い』 光人社　2010年 119頁
4　猿渡青児「訳者解説 ― 沖縄戦とシュガーローフヒルの戦い」(註３文献に同じ)　426頁
5　宮里一夫(編)「島尻郡旧真和志村戦争記」『那覇市史』(資料篇第２巻中の６ 戦時記録)　1974年　203～206頁
6　那覇市『フクヂ山古墓群』 2019年１月
7　たとえば、首里崎山古墓群の第９・10号墓等で確認できる( 那覇市『首里崎山古墓群』 2014年２月)。
8　第５～７・９・10図では、第１号墓の羨道底面に施されたモルタル様物質を、「モルタル・コンクリート」として表示している。

# 第１表　古墓計測一覧

| 挿図番号 | 墓番号 | 座標 | 標高(m) | 墓口方位 | 計測値(cm) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 面積(㎡) | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 墓口・羨道 | | | | 墓室 | | | | | | | | | | | | | | | | サンミデー | | 墓室 | | サンミデー | |
| | | | | | 長さ | 幅 | 高さ | | （前後方向）長さ | （左右方向）幅 | 高さ | | シルヒラシドゥクル | | 棚 | | | | | | | | | | （前後方向）長さ | （左右方向）幅 | シルヒラシドゥクル | 全体 | | |
| | | | | | | | 前 | 後 | | | シルヒラシドゥクル | 奥棚３ | （前後方向）長さ | （左右方向）幅 | 右棚 | | 左棚 | | 奥棚 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | 幅 | 高さ | 幅 | 高さ | １ | | ２ | | ３ | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 幅 | 高さ | 幅 | 高さ | 幅 | 高さ | | | | | | |
| 第４・５～７図 | 第１号墓 | X 24,451.554<br>Y 19,521.897 | 20.380 | N-72°-W | 105 | 61 | 94 | 81 | 261 | 201<br>～<br>227 | 152 | 75 | 109 | 132 | 38<br>～<br>45 | 30 | 38 | 30 | 48<br>～<br>51 | 26 | 36<br>～<br>40 | 24 | 40 | 26 | － | － | 1.4 | 5.2 | － | 掘込墓。サンミデー及び墓庭がない。ある時期、人為的に破壊されたか。蓋石、香炉石は、確認されていない。羨道底面には、モルタル様物質が敷かれていた。墓室は、左右棚が各１段、奥棚が３段であった。墓室左壁に横穴が掘削されていた。沖縄戦時の地下壕と推測される(壕A)。本墓に伴うことが明確な蔵骨器は、検出されていない。 |
| 第４・９・10図 | 第２号墓 | X 24,454.587<br>Y 19,527.410 | 23.715 | N-74°-W | 62<br>～<br>66 | 60.5 | 91 | 80 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 86 | 238 | － | － | 1.9 | 掘込墓。墓正面は、琉球石灰岩の切石による石積みで構築されていた。屋根の構造はないが、軒を有する。墓上部は、陥没していた。サンミデーは、石敷き面となっている。サンミデー上面の右端より、有田焼の花生け(第19図１・２)１対が検出された。墓口の蓋石は、コンクリート製である。墓室は、天井が崩落し、埋没していた。本墓に伴うことが明確な蔵骨器は、検出されていない。 |
| 第４・11図 | 第３号墓 | X 24,460.018<br>Y 19,528.860 | 23.966 | N-57°-W | 40 | 60 | － | － | 288 | 216<br>～<br>260 | (196) | (90) | 153 | 153<br>～<br>160 | 36<br>～<br>46 | 23 | 44<br>～<br>47 | 25 | 40<br>～<br>54 | 20<br>～<br>31 | 33<br>～<br>36 | 27 | 37<br>～<br>49 | 21<br>～<br>24 | － | － | 2.4 | 6.9 | － | 掘込墓。墓正面の構造は殆ど失われているが、墓口周辺のモルタル製構築物が僅かに残る。墓室は、左右棚が各１段、奥棚が３段であった。墓室天井は、崩落していた。本墓に伴うことが明確な蔵骨器は、検出されていない。 |
| 第４・12・13図 | 第４号墓 | X 24,449.027<br>Y 19,527.895 | 22.499 | 南西？ | － | － | － | － | (154) | (183) | (137) | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | (2.6) | － | 掘込墓。墓正面及び墓室上部は破壊され、失われている。墓室底面直上から、鉢形蓋(第15図３)１点、陶製有頸甕形蔵骨器(第17図３)１基、石製品(切石)(第21図)１点が検出された。陶製有頸甕形蔵骨器の内部に、人骨は殆ど残っていなかった。墓室内に、棚等の構築物は確認されていない。墓室右壁に、第６号墓墓室へ繋がる横穴が掘削されていた。沖縄戦時の地下壕と推測される(壕B)。 |
| 第４・14図 | 第５号墓 | X 24,450.194<br>Y 19,523.860 | 22.686 | S-18°-E | － | － | － | － | 137 | 62<br>～<br>124 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | 1.3 | － | 掘込墓。墓正面及び墓室上部は破壊され、失われている。墓室内に、棚等の構築物は確認されていない。墓口底面から、概ね方形の琉球石灰岩製の切石が１点検出された。墓室内の覆土より、沖縄産火葬用蔵骨器の蓋・身一組(第16図６、第18図６)と、人の焼骨片(附編１)が検出されている。検出された沖縄産火葬用蔵骨器は、第５号墓に伴うものである可能性がある。 |
| 第４・12図 | 第６号墓 | X 24,445.675<br>Y 19,529.480 | 22.377 | 南西？ | － | － | － | － | (155) | (85) | (118) | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | (1.6) | － | 掘込墓と推測される。墓正面及び墓室上部は破壊され、失われている。墓室内に、棚等の構築物は確認されていない。墓室左壁に、第４号墓墓室へ繋がる横穴が掘削されていた。沖縄戦時の地下壕と推測される(壕B)。 |

**第３図**　調査地区位置図（赤線内が調査地区範囲）

この地図は「沖縄県数値地形図」を複製したものである。

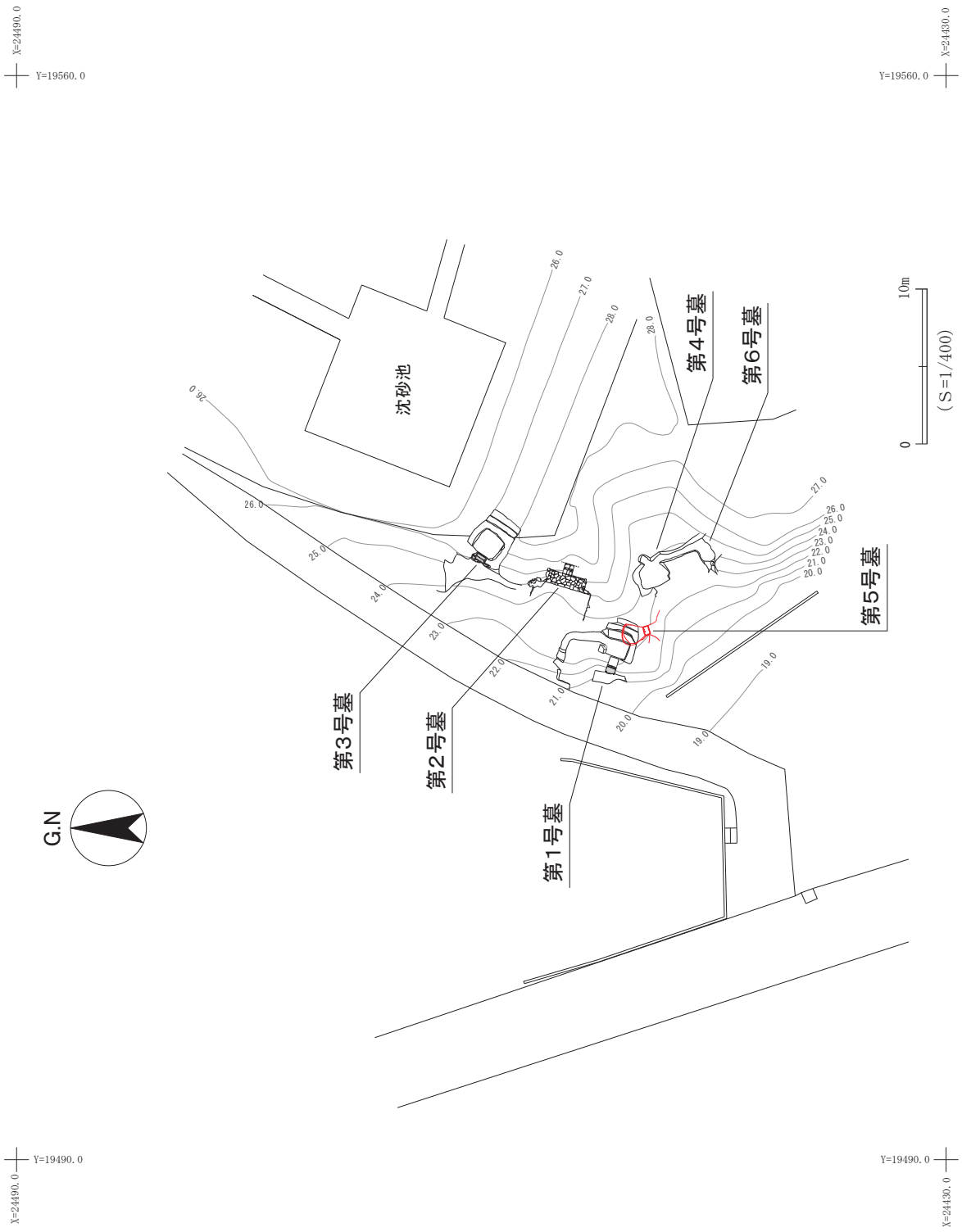


**第４図**　安里羽佐間原古墓群　古墓分布状況（第１～６号墓）

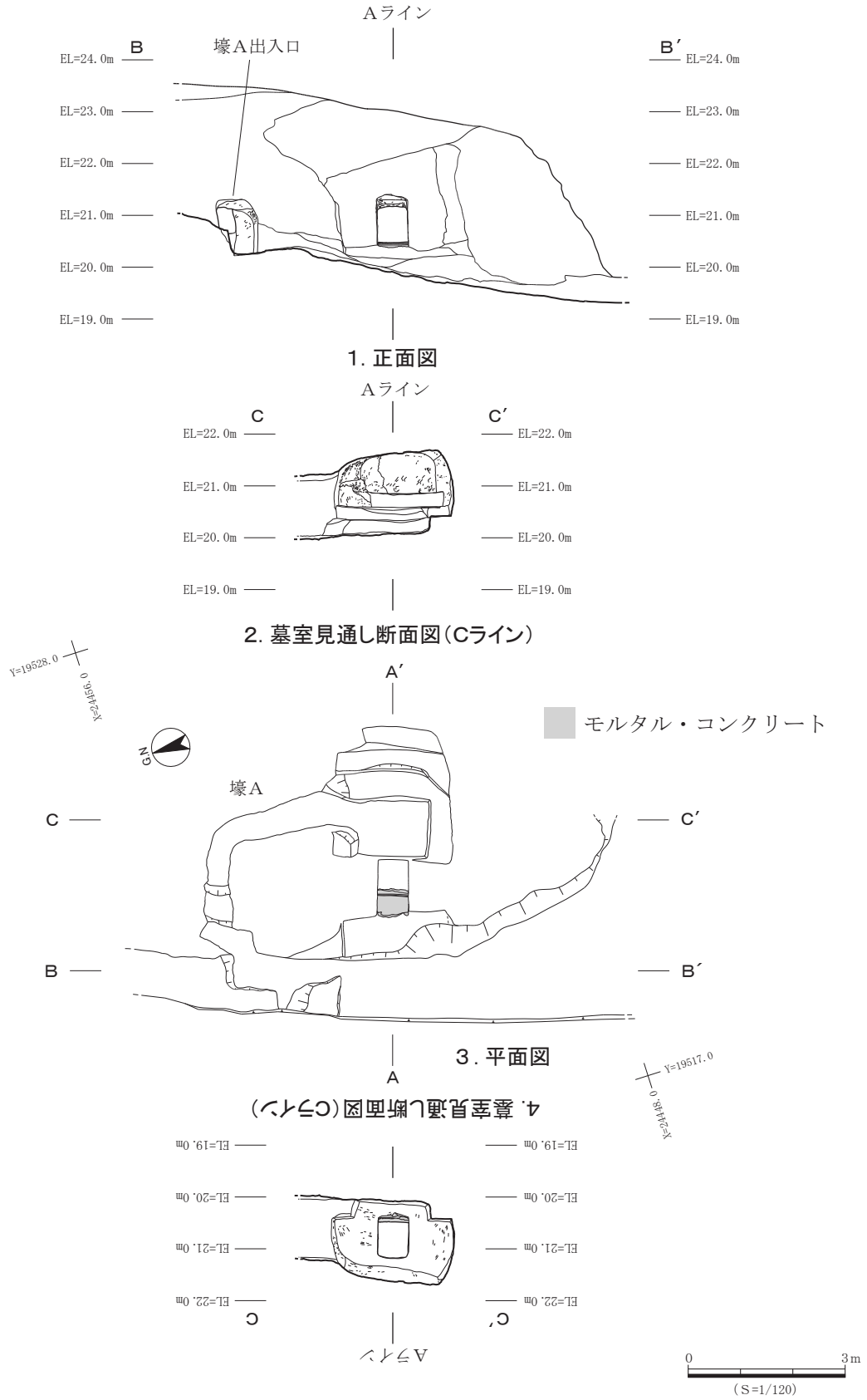
Aライン
B
B′
塚A出入口
EL=24.0m
EL=23.0m
EL=22.0m
EL=21.0m
EL=20.0m
EL=19.0m
1. 正面図
Aライン
C
C′
2. 墓室見通し断面図（Cライン）
A′
モルタル・コンクリート
塚A
C
C′
B
B′
3. 平面図
A
4. 墓室見通し断面図（CラインA）

**第５図**　第１号墓、塚Ａ（１）

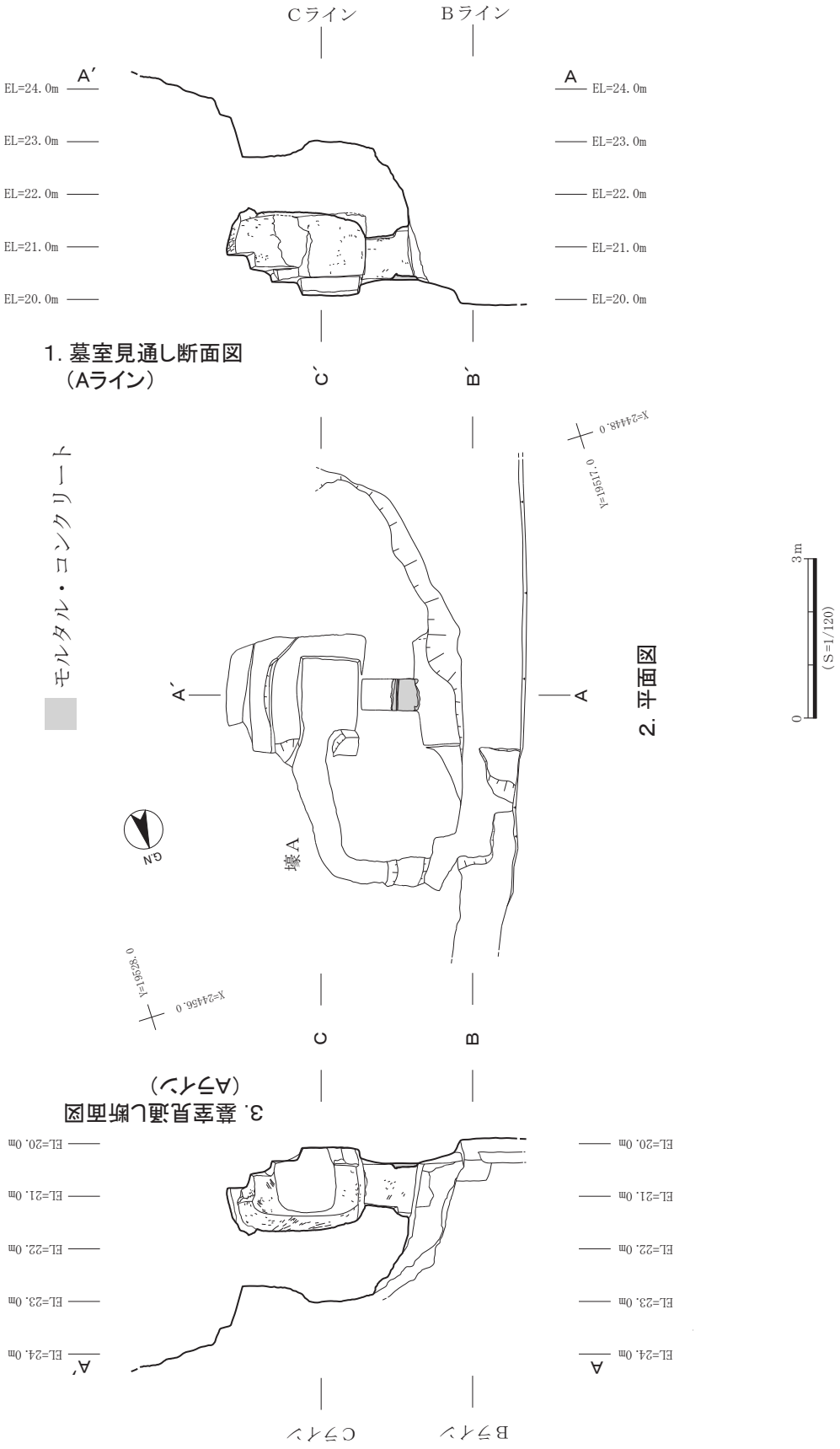
Cライン
Bライン
A′
A
EL=24.0m
EL=23.0m
EL=22.0m
EL=21.0m
EL=20.0m
1. 墓室見通し断面図
（Aライン）
C′
B′
モルタル・コンクリート
X=24448.0
Y=19517.0
A′
A
2. 平面図
3m
0
(S=1/120)
G.N
壕A
Y=19528.0
X=24456.0
C
B
3. 墓室見通し断面図
（Aライン）
EL=20.0m
EL=21.0m
EL=22.0m
EL=23.0m
EL=24.0m
A′
A
Cライン
Bライン

**第６図**　第１号墓、壕Ａ（２）

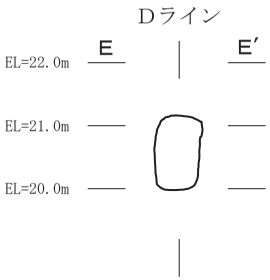


1. 壕A 断面図（Eライン）

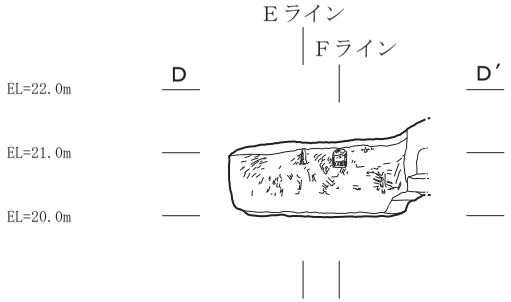


2. 壕A 見通し断面図（Dライン）

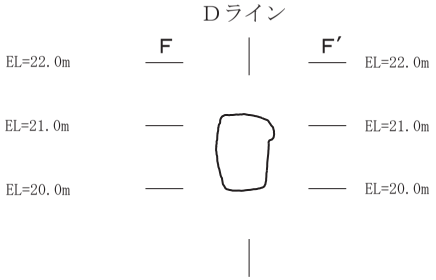


3. 壕A 断面図（Fライン）

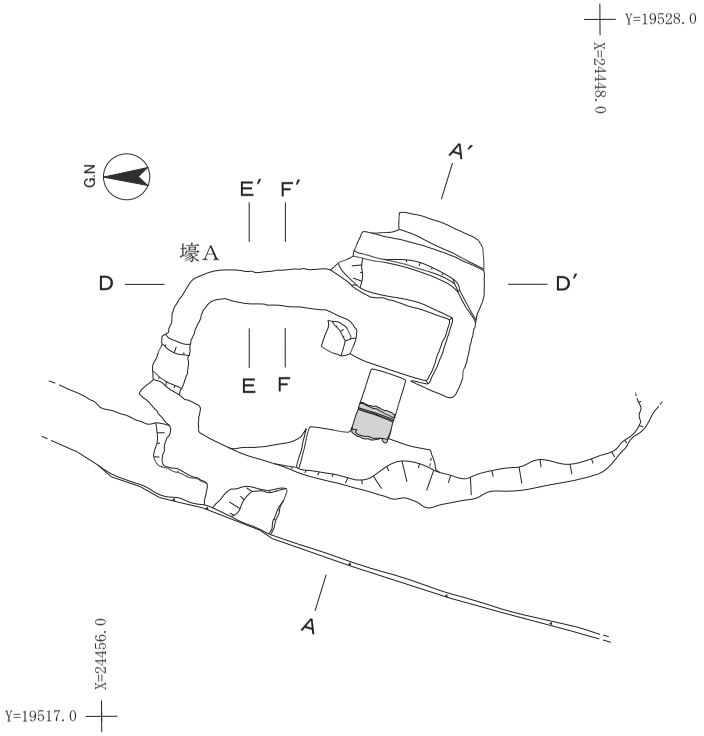


4. 平面図

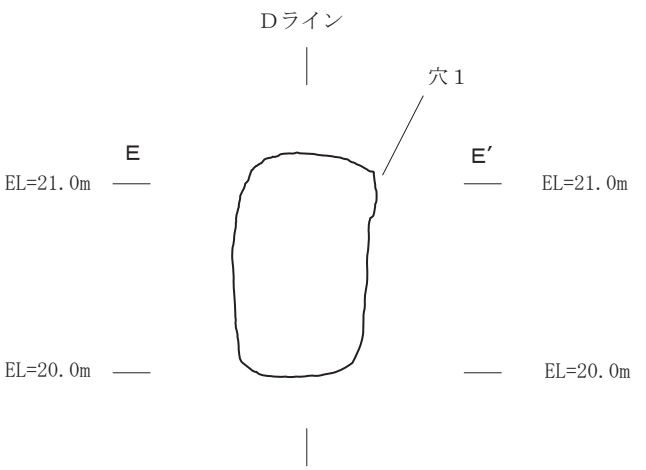


1. 断面図（Eライン）

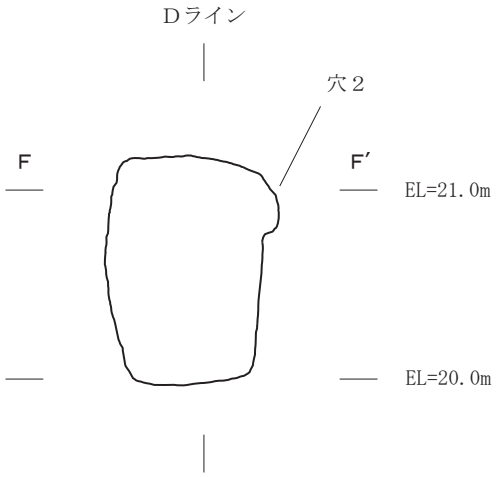


2. 断面図（Fライン）

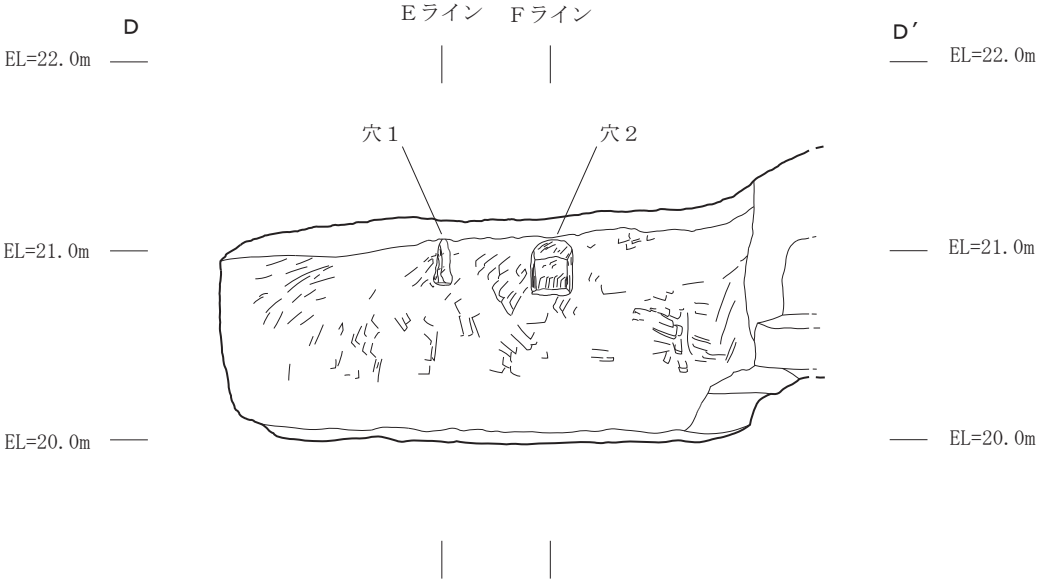


3. 見通し断面図（Dライン）

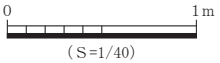


**第８図**　壕Ａ

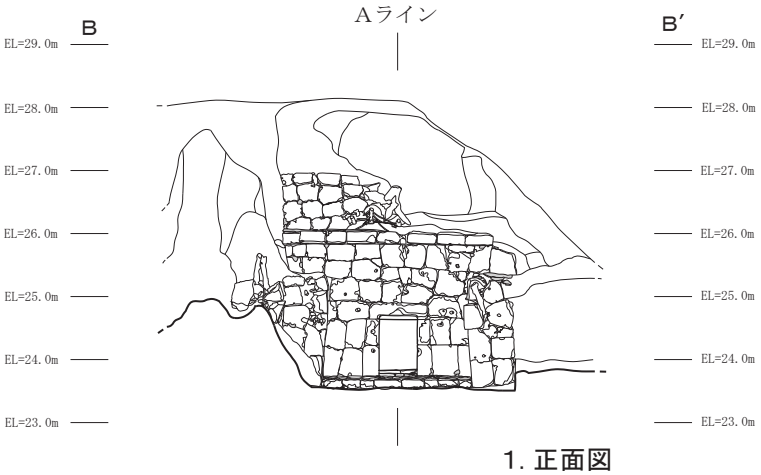


1. 正面図

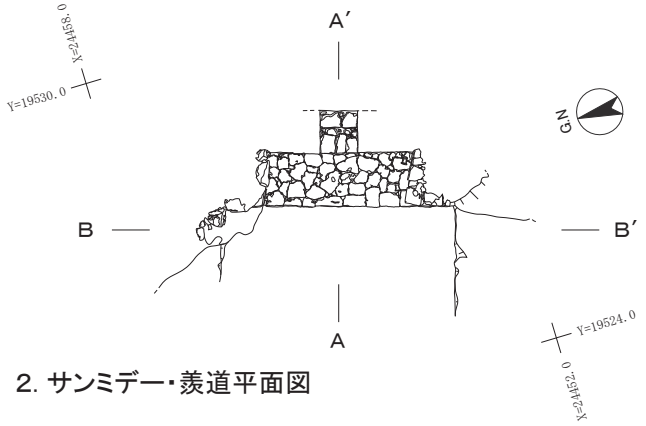


2. サンミデー・羨道平面図

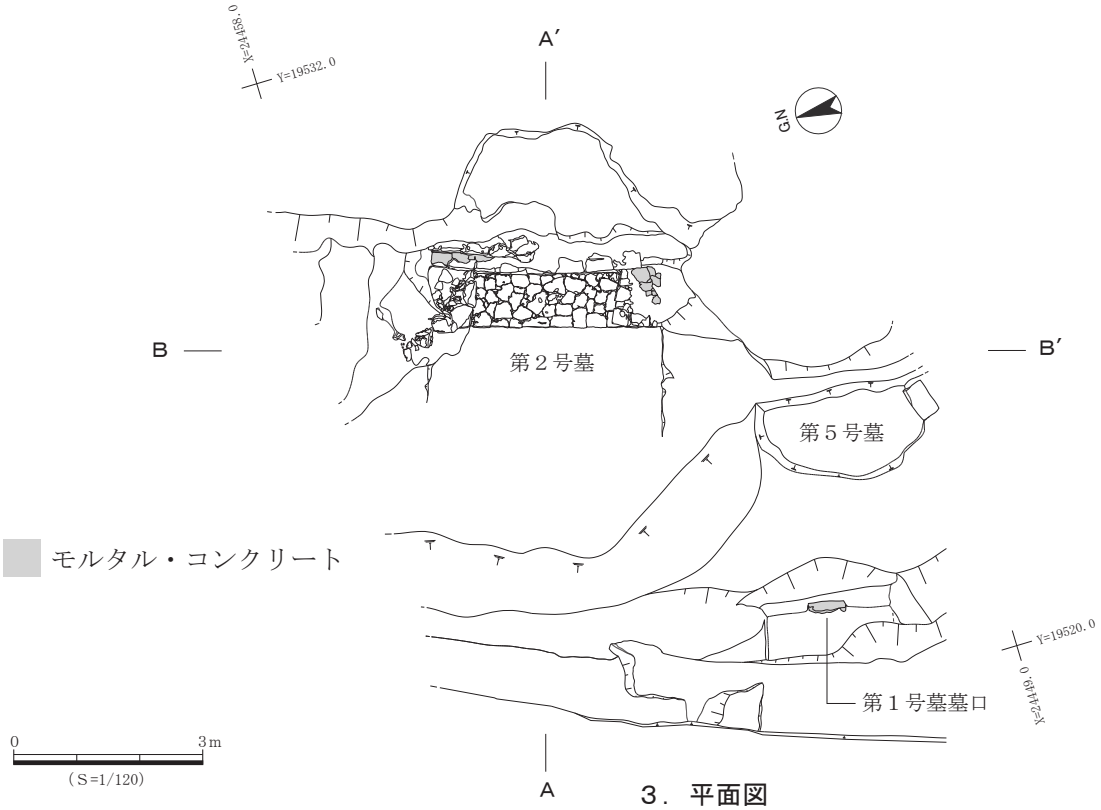


3．平面図

**第９図**　第２号墓（１）

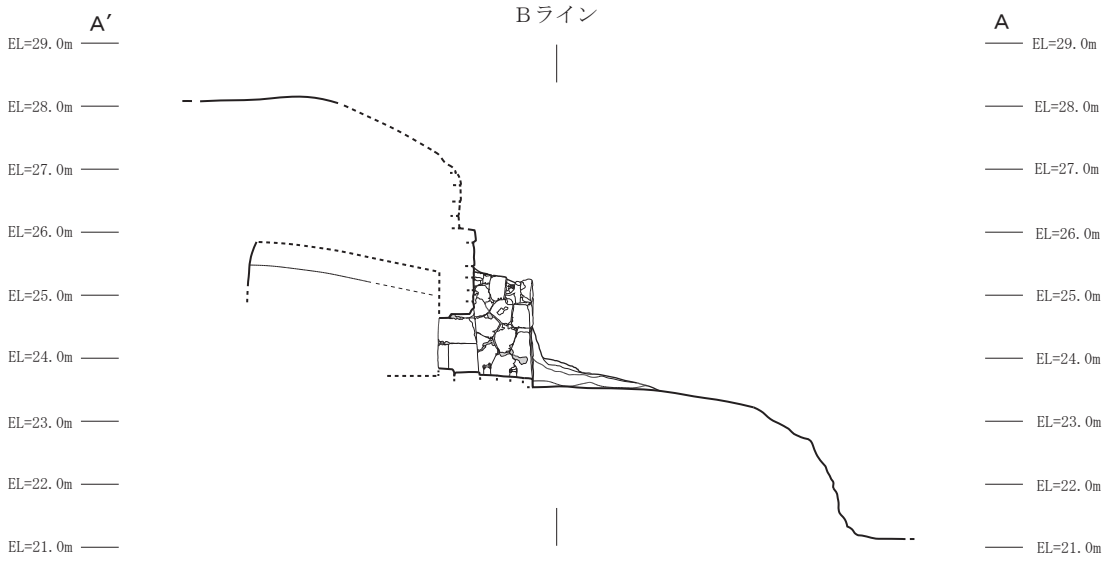


1. 見通し断面図（Aライン）

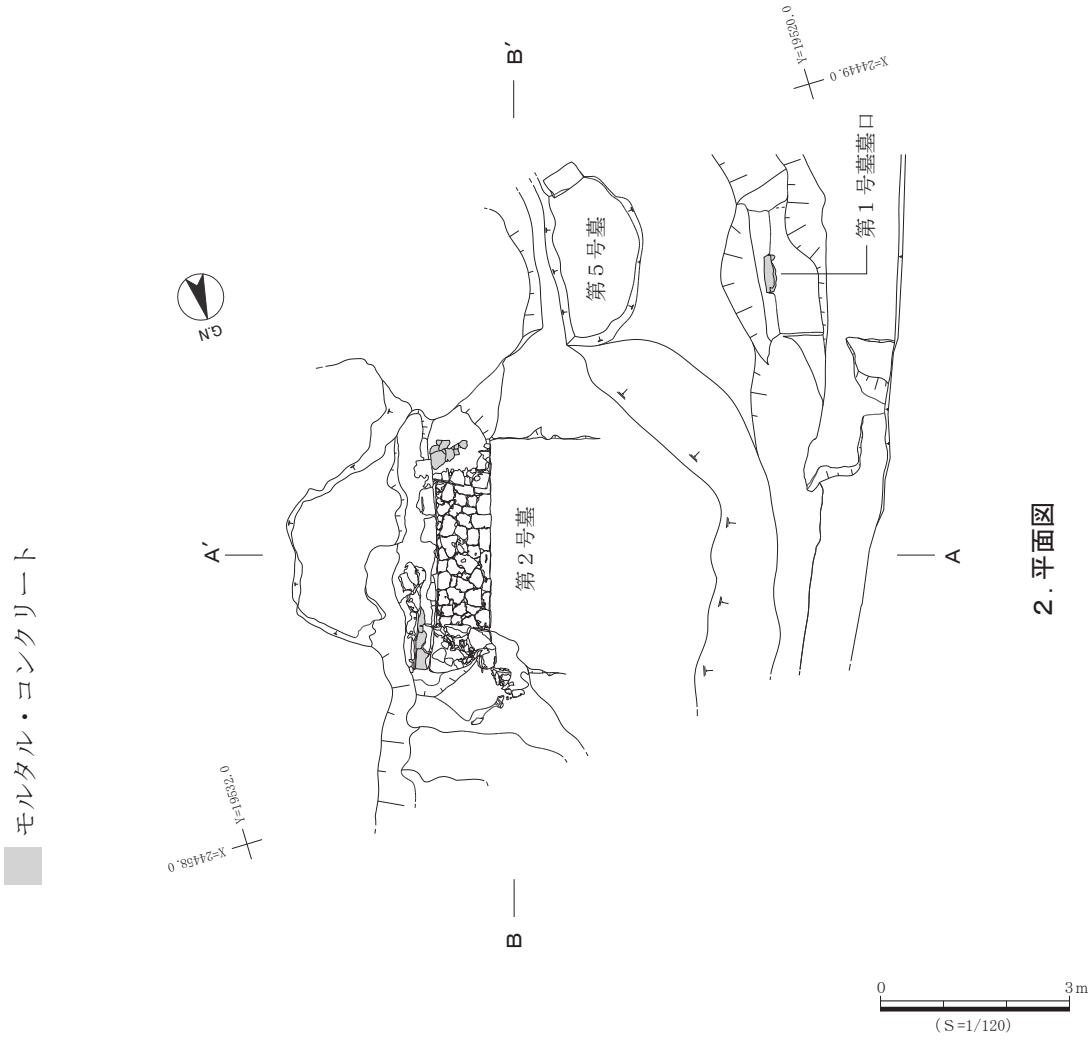


2. 平面図

**第10図**　第２号墓（２）

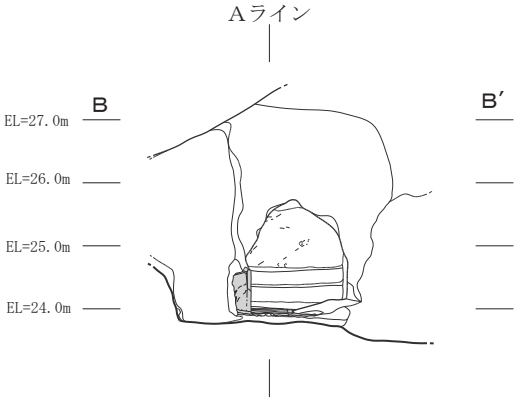


1. 正面図

モルタル・コンクリート

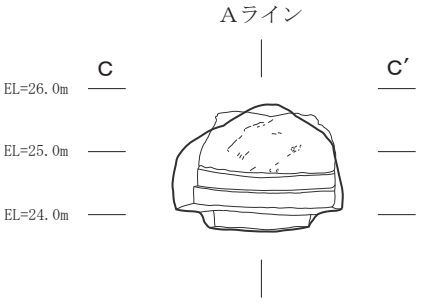


2. 墓室見通し断面図
（Cライン）

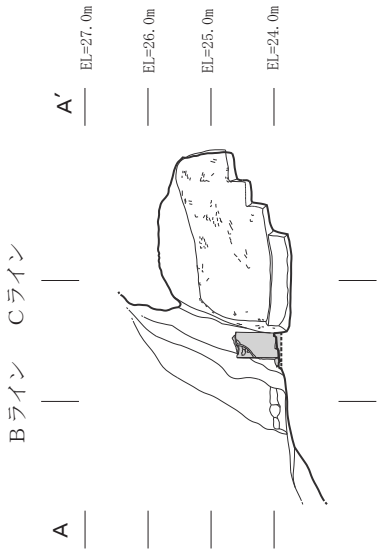


4. 墓室見通し断面図
（Aライン）

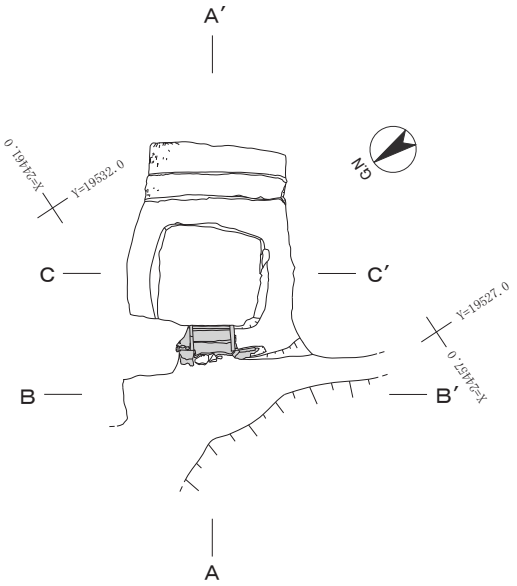


3. 平面図

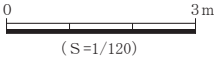


**第11図**　第３号墓

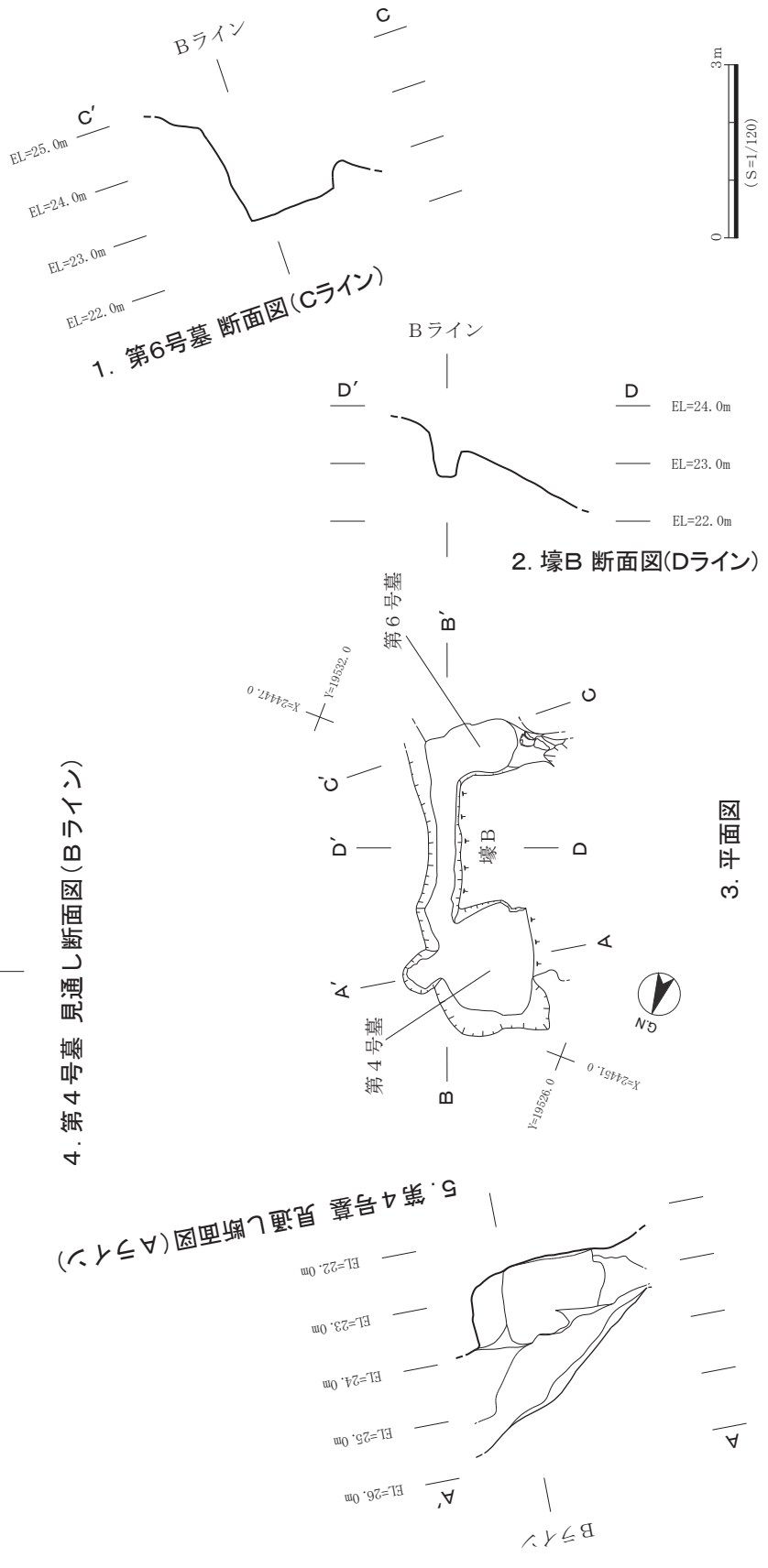


**第12図**　第４・６号墓、壕Ｂ

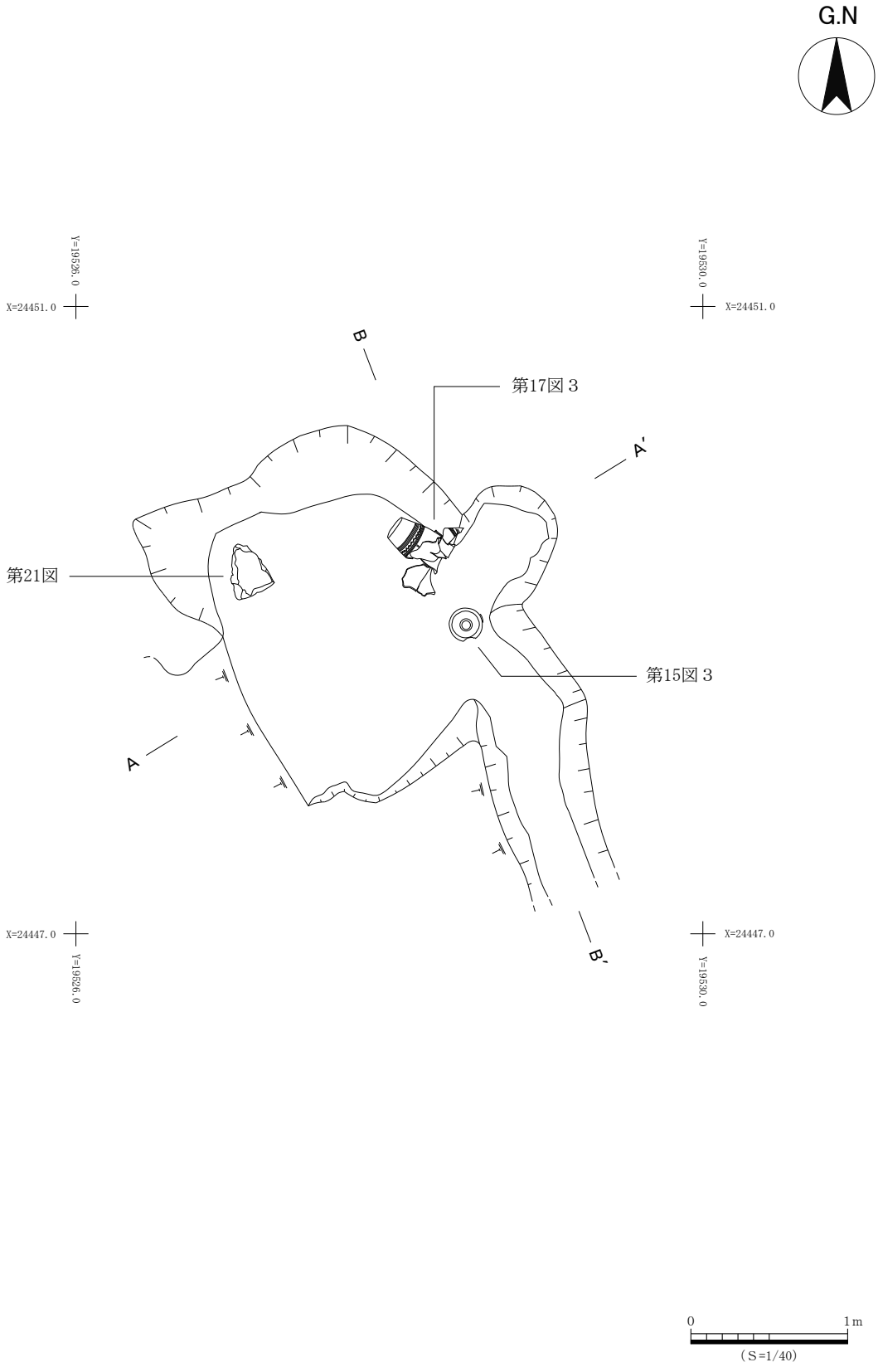


**第13図**　第４号墓 遺物出土状況

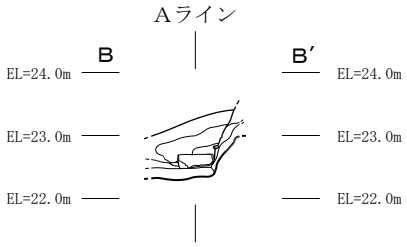


1. 正面図

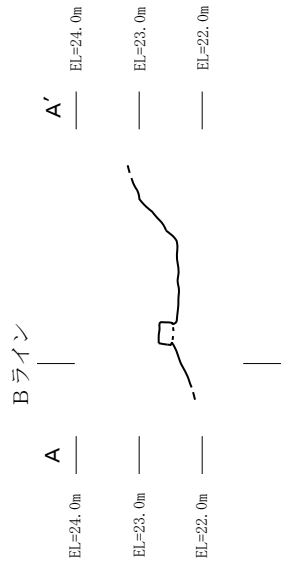


3. 墓室断面図
(Aライン)

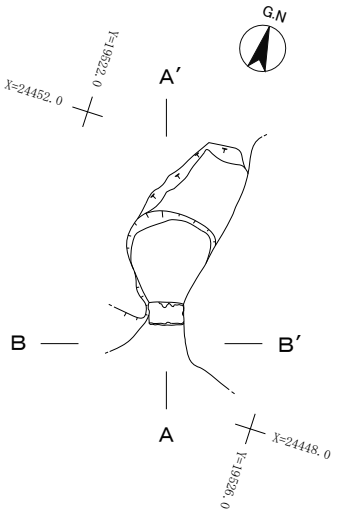


2. 平面図

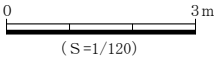


**第14図**　第５号墓

## 第２表　遺物出土一覧

| 出土地点 | | 種類 | 蔵骨器 | | | | | | | | | | | | | | | | | 沖縄産 | | | | 本土産 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 無釉陶器 | 明朝系瓦 | | | 青磁 | 磁器 | | | 陶器 | | | |
| | | 器種 | 鉢形蓋 | | | | | | 陶製有頸甕形 | | | | | 陶製軒付甕形 | | | | 沖縄産火葬用 | | 不明 | 植木鉢 | 灰色瓦 | | 赤色瓦 | 花生け | 皿 | | | 不明 | | |
| | | | 蓋 | | | | | | 身 | | | | | 身 | 蓋 | | | 身 | 蓋 | | | | | | | | | | | | |
| | | 部位 | ツマミ | 基部 | 体部 | ツマミ | 体部 | 縁部 | 口縁部 | 胴部 | 口縁部 | 胴部 | 底部 | 胴部 | ツマミ縁部 | 体部 | 縁部 | 口底 | 蓋部 | 胴部 | 胴部 | 平瓦 | 不明 | 不明瓦 | 完形 | 口底 | 口縁部 | 胴部 | 口縁部 | 胴部 | 不明 |
| | | 小計 | 縁部 | 縁部 | 縁部 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第１号墓 | 墓室 | 1 | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 壕Ａ | 7 | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 4 | | | |
| 第２号墓 | 墓室 | 5 | | | | | | 1 | | | | 3 | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | |
| | 墓庭 | 75 | | | | 1 | | 4 | | | 4 | 24 | 1 | 3 | | 3 | 3 | | | 9 | | 1 | 2 | 11 | | | | | 2 | 6 | 1 |
| | ｻﾝﾐﾃﾞｰ上 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | | | | | |
| 第３号墓 | 墓庭 | 10 | | | | | 1 | 2 | | | 1 | 3 | 1 | | | | | | | | 1 | | | 1 | | | | | | |
| 第４号墓 | 墓室底面 | 2 | 1 | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 墓室上覆土 | 66 | 4 | 3 | 2 | | 3 | 7 | 6 | 1 | 4 | 10 | | | 1 | | | | | 25 | | | | | | | | | | |
| 第５号墓 | 墓室内覆土 | 4 | | | | | | | | | 1 | 1 | | | | | | 1 | 1 | | | | | | | | | | | |
| 第６号墓 | 墓室上覆土 | 3 | | | | | | | 1 | | | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | | | 5 | 3 | 2 | 1 | 4 | 15 | 8 | 1 | 10 | 44 | 2 | 3 | 1 | 3 | 3 | 1 | 1 | | | 1 | 2 | | | 1 | 1 | 4 | 2 | 6 | 1 |
| | | | | | | | | 30 | | | | | 65 | | | | 10 | | 2 | 34 | 1 | | 3 | 13 | 2 | | | 6 | | | 9 |
| 合計 | | 175 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 141 | | | | 17 | | | | | | 17 |

| 出土地点 | | 種類 / 器種 / 部位 / 小計 | ガラス製品 | | | | | | | | | 金属製品 | | | 銭貨 | 合成樹脂製品 | | | 石製品 | タイル（現代遺物） | レンガ | | 不明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | コップ | ビー玉 | 小瓶 | 瓶 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | ベストソーダ | バヤリース | コカコーラ | meiji牛乳 | 不明 | | 釘 | 瓶の蓋 | 不明 | 一セント青銅貨 | 運転免許証ケース | 泡盛瓶キャップシール | 不明 | | | 完形 | 破片 | |
| | | | 完形 | 完形 | 完形 | 完形 | 完形 | 完形 | 胴―底 | 胴部 | 底部 | | | | | | | | | | | | |
| 第１号墓 | 墓室 | 2 | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | |
| | 壕Ａ | 1 | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | |
| 第２号墓 | 墓室 | 12 | | | | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | | | | | | | | | | | 2 | 3 | |
| | 墓庭 | 27 | | 1 | 1 | | | | | 9 | | 5 | 3 | 3 | | | 1 | 2 | | 1 | | | 1 |
| | ｻﾝﾐﾃﾞｰ上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第３号墓 | 墓庭 | 1 | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | | | | |
| 第４号墓 | 墓室底面 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | | | |
| | 墓室上覆土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第５号墓 | 墓室内覆土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第６号墓 | 墓室上覆土 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 11 | 1 | 5 | 3 | 3 | | 1 | 1 | 2 | | | 2 | 3 | |
| | | | | | | | | | | 12 | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 44 | | | | | | | | 20 | | | | 11 | 1 | | | 4 | 1 | 1 | | 5 | 1 |

# 第Ⅴ章　遺 物

安里羽佐間原古墓群の発掘調査では、蔵骨器、本土産陶磁器、ガラス製品、合成樹脂製品、銭貨、石製品等の遺物が得られている。今回の発掘調査での全体的な遺物の出土状況については、第２表をご覧いただきたい。以下では、まず出土遺物の主体である蔵骨器の概要について報告し、次にその他の遺物として蔵骨器以外の遺物に関して述べたい。

## 第１節　蔵骨器

第15～18図。第３・４表。

ここでは、被葬者の遺骨を納める容器を「蔵骨器」と呼称する。今回の調査では、陶製の専用蔵骨器のみが得られている。蔵骨器の分類については、金武正紀氏による分類案(註１)を踏襲する。また、適宜必要に応じて上江洲均氏の分類(註２)も併用する。今回得られた専用蔵骨器の種類としては、鉢形蓋・陶製有頸甕形蔵骨器・陶製軒付甕形蔵骨器・沖縄産火葬用蔵骨器がある。

なお、通常、専用蔵骨器の正面には、そこが正面であることを示す文様(浮文・沈線文等)が施される。それは、陶製有頸甕形蔵骨器では、屋門(註３)等と呼称されるものである。専用蔵骨器の正面を示すこのような文様の総称として、本報告では「正面示形」の名称を用いることとする。また、正面示形の内側及びその周辺に通常施される孔については、専用蔵骨器に共通する名称として「正面孔」を用いる。なお、専用蔵骨器の底面に施される孔については、すべて「底面孔」と総称する。

本報告では、蔵骨器の正面の反対側となる面を「背面」と呼ぶ。蔵骨器の正面へ向かって右側を蔵骨器の「右」とし、その反対側を「左」とする。

本報告で使用する蔵骨器の部分名称及び計測部位等については、すべて那覇市『フクヂ山古墓群』(2019年１月)に準拠する。

### A　鉢形蓋

第15図、第16図１～４。

鉢形蓋は、体部から縁部へかけての器形が沖縄産無釉陶器の鉢(擂鉢)を伏せたような形状である。基部から体部へかけての内面の断面形は半円状となり、縁部で「く」字状に屈曲して外側へ鍔状に張り出す。鍔状に張り出す縁部の下面は身と接し、その内端には滑り止めとなるキが突出する。ただし、鉢形蓋にはキをもたない資料(第15図３・４・８、第16図２・４)もある。

鉢形蓋のツマミ下の基部は、上面が平らな円盤状の基台となる。基台の縁は段状となり、その段が１段または２段となるものが多いが、３段のものもある。

鉢形蓋には、蓋内面の最上部に穿孔するものと、穿孔しないものの２つがある。前者は、蓋内面の最上部に穿孔することにより、その上にあるツマミの内部にある中空部分とつなげている。第16図４は、後者となる資料である。

鉢形蓋のツマミの形態には、いくつかのバリエーションが見られる。２つに大別すると、ツマミの下部で括れ、上部で幅が広がるものと、円盤状のツマミを蓋体部上に基台状に設けるもの(第16図４)

がある。また、前者は、ツマミ上部の幅が最大となる部分でその断面形がやや緩やかな弧を描くもの(第15図３、第16図３)と、ツマミ上部の幅が最大となる部分に稜を有するもの(第15図１・２・４)の２つに細分される。後者は、基本的にサイズが小形となる資料に見られる形態である。

### B　陶製有頸甕形蔵骨器

第17図、第18図１～５。

ここで述べる陶製有頸甕形蔵骨器(以下、「有頸甕形」と略す)とは、マンガン掛け厨子甕である。

有頸甕形の器外面を、以下のようにⅠ～Ⅴの５つに区分する。外面Ⅰは口縁部から頸部へかけて、外面Ⅱは肩部、外面Ⅲは胴部、外面Ⅳは胴下部、外面Ⅴは底部にほぼ相当する。そのうち、施文されるのは外面Ⅰ～Ⅳが主体で、外面Ⅴは概ね無文である。ただし、外面Ⅴについては、孔を穿つものがある(外面Ⅴ孔)。第17図３・５、第18図２・４が、それである。

有頸甕形の口縁外面上端に廻らされる沈線を「横帯１」、頸部と肩部との境に廻らされる突帯(沈線)を「横帯２」、肩部と胴部との境に廻らされる沈線(突帯)を「横帯３」、胴下部に廻らされる沈線(突帯)を「横帯４」と呼称する。そして、横帯２と横帯３の間となる施文部位を「肩部文様帯」、横帯３と横帯４の間となる施文部位を「胴部文様帯」、横帯４の下の施文部位を「胴下部文様帯」とする。有頸甕形の外面Ⅰには横帯１と横帯２、外面Ⅱには肩部文様帯と横帯３、外面Ⅲには胴部文様帯、外面Ⅳには横帯４と胴下部文様帯が含まれる。

今回得られた有頸甕形には、横帯３・４がともに沈線となるもの(第17図２～５、第18図３)、横帯３が突帯、横帯４が沈線となるもの(第18図１・２)、横帯３・４がともに突帯となるもの(第17図１)の３つがある。

有頸甕形の正面示形の形態は、浮文となるもの(第17図１～４、第18図１・２)、沈線で表現するもの(第18図３・４)、浮文と沈線を組み合わせるもの(第17図５)の３つに大別される。正面示形が浮文となるものは、その形状からさらに細分できる。

有頸甕形の肩部文様帯には沈線文を施すものが主体であるが、第17図１に関しては残存する部分で無文である。肩部の沈線文には、植物の花や葉等をモチーフにすると推測される様式化したものが見られる。連弁の表現を含むものであろうか。胴部文様帯も沈線文のみを施すものが主体であるが、第17図１は型抜きした貼付文と沈線文を組み合わせて施文している。また、第18図３は、胴部に正面示形を施す以外は無文である。胴部の沈線文は、基本的に蓮の花や葉等を表現するものが主体であると考えられる。ただし、第17図２の胴部沈線文のように、そのモチーフが判然としないものもある。様式化した植物の表現が崩れて意味不明となったものである可能性も考えられる。

### C　陶製軒付甕形蔵骨器

第16図５。

今回、陶製軒付甕形蔵骨器(以下、「軒付甕形」と略す)については、全体形の分かる蓋となる資料１点のみを図示した(第16図５)。

軒付甕形の蓋は、鉢形蓋の体部に軒の造形を施したような器形である。蓋の基台直下まで、軒の造形を施している。軒直下の縁部に、穿孔している(縁部孔)。

### D　沖縄産火葬用蔵骨器

第16図６、第18図６。

今回、蓋と身が一組になると推測される資料１基が、第５号墓の墓室覆土中から得られている。

沖縄県で火葬が普及したのは、1950年代から1960年代へかけての時期であるという(註４)。火葬した被葬者の遺骨を納めるために製作されたと考えられる蔵骨器は、基本的に蓋・身に穿孔せず、他の種類の専用蔵骨器に比べサイズが小さい。

第16図６は蓋、第18図６は身となる資料である。蓋・身ともに施釉されていないが、素地は沖縄産陶質土器に質感が近い。低火度焼成による製品と考えられる。本来は、蓋の上面、身の外面に塗料を施していたものであろうか。ただ、身の胴部にミガチが残存することから、少なくとも身に関しては当初から露胎の製品であった可能性がある。

蓋(第16図６)は、破片資料となるものである。縁部の上面縁に沿って、飛鉋によると考えられる沈文を施す。身(第18図６)については、口縁部の約４分の３が欠失し、胴部以下は残る。器形は概ね筒形となり、外底面が浅く窪む。口縁外面に、飛鉋によると考えられる沈文を施す。

身の内部からは、火葬されたものと推測される人骨片が検出されている。その詳細については、附編１をご覧いただきたい。

**《註》**

1　たとえば、金武正紀 「第Ⅴ章第１節 蔵骨器」（ 那覇市教育委員会 『銘苅古墓群(Ⅰ)』　1998年３月 )等。ただし、「沖縄産火葬用蔵骨器」は、金武氏の分類案に含まれない。なお、金武氏は、後に陶製有頸甕形蔵骨器から陶製外反甕形蔵骨器を設定し分離しているが( 金武正紀 「第６章 考古学から見た銘苅古墓群」 那覇市教育委員会 『銘苅古墓群 ― 重要遺跡確認調査報告』 2007年３月 )、ここでは当初の陶製有頸甕形蔵骨器の分類概念に従う。

2　上江洲均 「沖縄の厨子甕」 『日本民族文化とその周辺 歴史・民族篇』 新日本教育図書　1980年 、上江洲均 「第五章 沖縄の厨子甕」 神奈川大学日本常民文化研究所(編) 『日本常民文化研究所調査報告第８集 紀年銘(年号のある)民具・農具調査等 ― 西日本』　1981年

3　浦添市教育委員会 『伊祖の入め御拝領墓』　1996年３月 、浦添市教育委員会 『伊祖の入め御拝領墓の厨子甕と被葬者 ― 近世墓の考古学的調査による家族復元』　1997年３月

4　平敷令治 「火葬 かそう」 沖縄タイムス社 『沖縄大百科事典』上巻　1983年

# 第３表　蔵骨器(蓋)観察一覧

| 挿図番号 | 種　別 | 計測値(mm) | | | | | キ高(mm) | 基台段数 | 銘書 | 施　釉 | 特　徴 | 出土地点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ツマミ | | 基台径(１段目) | 器　高 | 最大径(端部径) | | | | | | |
| | | 最大幅 | 高　さ | | | | | | | | | |
| 第15図１ | 鉢形蓋 | 62 | 40 | 94 | 123 | 276 | １～２ | 2 | 1 | ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。ツマミ下部の括れた部分では、一部が露胎となる。外面に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位に平行して見られる。 | 接合資料。縁部の約半分を、欠失する。縁部下面幅30㎜。ツマミ下には、直径17㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、下端に角をもち、上端は丸みを帯びる。ツマミ上端は、概ね平坦となる。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図２ | 鉢形蓋 | 64 | 31 | 81 | 103 | 236 | １～２ | 2 | 16 | ツマミから端部までの外面に施釉する。ツマミ下部の括れた部分では、概ね露胎となる。外面に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位に平行して見られる。 | 接合資料。縁部を、部分的に欠失する。縁部下面幅29㎜。ツマミ下には、直径約10㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びる。ツマミ上端は、概ね平坦となる。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図３ | 鉢形蓋 | 56 | 44 | 77 | 114 | 210 | 無 | 1 | 17 | ツマミから端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。 | 縁部の一部を欠失する。縁部下面幅24㎜。ツマミ下には、直径約14㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、下端に角をもち、上端は丸みを帯びる。ツマミ上端は、乳房状にやや尖る。第17図３の陶製有頸甕形蔵骨器と一組になるものか。 | 第４号墓墓室内底面上 |
| 第15図４ | 鉢形蓋 | 68 | 28 | (98) | 118 | (292) | 無 | 1 | 2 | ツマミから端部までの外面に施釉する。ツマミ下部の括れた部分では、一部が露胎となる。外面は、概ね均一に施釉される。 | 接合資料。蓋の約半分が残り、縁部外端の殆どを欠失する。縁部下面幅34㎜。ツマミ下には、直径約12㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、舌状となる。ツマミ上面は平坦に整形され、中央に直径４～５㎜の孔がある。基台上面の縁に沿って、浅い沈線を１～２条廻らすものか。判然としない。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図５ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 109 | (120) | (297) | 6 | 1 | 3 | 基台、体部から概ね端部上端までの外面に施釉する。体部には、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位及び斜位に見られる。 | 接合資料。ツマミと蓋の約半分を欠失する。縁部下面幅38㎜。ツマミ下には、直径23㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びるが、概ね平らに整形される。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図６ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 110 | (120) | 320～336 | 0.5以下 | 3 | 4 | 基台、体部から端部までの外面に施釉する。外面の施釉範囲と露胎となる部分の境が不明瞭で、判然としない。外面に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位に平行して若干見られる。 | 接合資料。ツマミと全体の約３分の１を欠失する。縁部下面幅30～32㎜。ツマミ下には、直径約13㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、下端に角をもち、上端は丸みを帯びる。基台(１段目)上面の縁に沿って、浅い沈線を２条廻らすようであるが、あまり明瞭ではない。素地中に、巻貝の殻を含有するようである。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図７ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 76 | (75) | 204 | １～２ | 1 | 5 | 基台、体部から端部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。 | 接合資料。ツマミ、体部の一部と、縁部の約半分を欠失する。縁部下面幅19～20㎜。ツマミ下には、直径15㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、丸みを帯びるが、やや平らに整形される。ミガチ５・12(第Ⅵ章)から、第17図５の陶製有頸甕形蔵骨器(身)と一組である可能性が考えられる。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第15図８ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 不明 | (105) | 285 | 無 | 不明 | 6 | 体部から端部までの外面に施釉する。外面に、施釉の際にできた筋状の痕跡が、横位に平行して見られる。 | 接合資料。ツマミ及び基部は欠失し、体部及び縁部は約半分が残る。形状は、全体が歪んでいる。縁部下面幅31～33㎜。縁部下面は斜位となり、内端が高く、外端は低い。端部の断面形は、下端に角をもち、上端は丸みを帯びる。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第16図１ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 不明 | (64) | 278 | １～２ | 不明 | 7 | 端部までの縁部外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。 | 接合資料。縁部の約３分の２が残存する。縁部下面幅33～34㎜。端部の断面形は、やや丸みを帯びるが、概ね平らに整形される。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第16図２ | 鉢形蓋 | 不明 | 不明 | 不明 | (33) | (246) | 無 | 不明 | 8 | 端部上端までの縁部外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。 | 縁部の破片資料。縁部下面幅28㎜。端部の断面形は、やや丸みを帯びるが、概ね平らに整形される。 | 第１号墓墓室内 |
| 第16図３ | 鉢形蓋 | 81 | (60) | 不明 | (60) | 不明 | 不明 | 不明 | － | ツマミ外面に、概ね均一に施釉する。 | ツマミのみの破片資料。ツマミ上端は、尖る。 | 第２号墓墓庭覆土 |
| 第16図４ | 鉢形蓋 | 61 | － | － | 56 | 195 | 無 | 無 | 9 | ツマミから縁部までの外面に施釉する。外面は、概ね均一に施釉される。 | 接合資料。体部及び縁部の一部を欠失する。縁部下面幅24～25㎜。端部の断面形は、全体的には概ね丸みを帯びた形状となるが、部分的に下端に角を有する。第18図３の陶製有頸甕形蔵骨器(身)と一組である可能性が考えられる。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第16図５ | 陶製軒付甕形蔵骨器 | 75 | 68 | 121 | 187 | 310 | １～２ | 1 | 10 | ツマミから概ね端部上端までの外面に施釉する。外面に、施釉の際にできた筋状の痕跡が見られる。 | 接合資料。縁部の約３分の１を欠失する。縁部下面幅41㎜。ツマミ下には、直径27㎜の孔を穿つ。端部の断面形は、平らに整形される。ツマミ上端は、尖る。軒の直下に、縁部孔が３つ確認できる。本来は、４つあったものと推測される。基台上面の縁に沿って、沈線を１条廻らす。 | 第４号墓墓室上覆土 |
| 第16図６ | 沖縄産火葬用蔵骨器 | － | － | － | (15) | (152) | 3 | － | 11 | すべて露胎となる。本来は、蓋上面に塗料を施していたものであろうか。 | 蓋上面の縁部縁に沿って、長さ約15㎜の沈文を連続して施す。飛鉋によるものか。端部は、平らに整形される。素地は、質感が沖縄産陶質土器に近い。第18図６の沖縄産火葬用蔵骨器(身)と一組である可能性が高い。 | 第５号墓墓室内覆土 |

# 第４表　蔵骨器(身)観察一覧

| 挿図番号 | 種　別 | 計測値(mm) | | | | | 正面示形 | 正面孔 | 銘書 | 底部穿孔 | | | | 施釉 | 特　徴 | 出土地点 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 口径 | 最小頸径 | 器高 | 底径 | 最大胴径 | | 孔数<br>孔形 | | 外面Ｖ孔 | | 底面孔 | | | | |
| | | | | | | | | | | 孔数 | 孔形 | 孔数 | 孔形 | | | |
| 第17図１ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | (310) | (300) | 548 | 232 | (378) | 浮文<br>不明 | 不明 | － | 無 | － | 4 | 半円形 | 外面Ｉから横帯４直下までを施釉する。 | 接合資料。底部は、すべて残存する。口縁部から胴部へかけては、一部のみが残存する。横帯１は、２条一組の沈線を廻らす。横帯２～４は、突帯となる。肩部文様帯及び胴下部文様帯は、無文である。胴部文様帯には、蓮葉をモチーフとした貼付文を施す。蓮の茎は、２条一組の平行沈線で表現される。 | 第６号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第17図２ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | (286) | (244) | 536 | 198 | 314 | 浮文<br>アーチ形 | ３？<br>長方形 | － | 無 | － | 11 | 円形 | 外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。 | 接合資料。口縁部から胴部へかけて、部分的に欠失する。口縁部は、全体の約３分の１が残存する。横帯１は、２条一組の沈線を廻らす。横帯２は、細突帯１列を廻らす。横帯３・４は、沈線である。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。モチーフについては、判然としない。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と数条一組の波状沈線を交互に施す。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第17図３ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 237 | 211 | 440 | 158 | 250 | 浮文<br>アーチ形 | ３<br>円形 | － | ３ | 円形 | 13 | 円形 | 外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。 | 接合資料。ほぼ全体が残る。横帯１は、３条一組の沈線を廻らす。横帯２は、突帯１列を廻らす。横帯３・４は、沈線である。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。胴部の文様は、蓮の花・葉等を表現すると推測される。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と２条一組の波状沈線を施す。外底面には、脚を有する。３つ一組と推測されるが、１つは欠失する。第15図３の鉢形蓋と一組になるものか。 | 第４号墓<br>墓室内<br>底面上 |
| 第17図４ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 273 | 222 | 534 | 186 | (307) | 浮文<br>不明 | (２)<br>円形 | － | 無 | － | 13 | アーチ形 | 外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。 | 接合資料。口縁部から胴下部へかけて、部分的に欠失する。口縁部は、全体の約３分の２が残存する。横帯１は、２条一組の沈線を廻らす。横帯２は、口縁部と肩部の境で器面の段差のように表現される。横帯３・４は、沈線である。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。胴部の文様は、蓮の花・葉等を表現すると推測される。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と２条一組の波状沈線を交互に施す。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第17図５ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | (228) | (196) | 338 | 130 | (218) | 沈線文<br>浮文<br>アーチ形 | ３<br>長方形 | 12 | ９ | アーチ形 | 11 | アーチ形 | 外面Ｉから外面Ｖまでを施釉する。 | 接合資料。口縁部から胴部へかけて、大きく欠失する。口縁部は、一部のみが残存する。アーチ形となる正面示形は、玉飾を浮文とし、その他の部分は沈線で表現される。横帯１・２は、２条一組の沈線を廻らす。横帯３・４は、沈線である。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。胴部の文様は、蓮の花・葉等を表現すると推測される。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と２条一組の波状沈線を施す。ミガチ５・12(第Ⅵ章)から、第15図７の鉢形蓋と一組である可能性が考えられる。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第18図１ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 294 | 258 | 588 | 206 | (337) | 浮文<br>アーチ形 | ３<br>方形 | － | 無 | － | (11) | 方形 | 外面Ｉから外底面までを施釉する。 | 接合資料。口縁部から底部へかけて、部分的に欠失する。口縁部は、全体の約半分が残存する。横帯１は、２条一組の沈線を廻らす。横帯２は、突帯１列を廻らす。横帯３は、３列一組のやや不明瞭な突帯である。横帯４は、沈線となる。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。胴部の文様は、蓮の花・葉等を表現すると推測される。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と数条一組の波状沈線を交互に施す。外底面には、脚を有する。３つ一組と推測されるが、１つは欠失する。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第18図２ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 328 | 308 | 628 | 254 | (372) | 浮文<br>唐破風形２ | ３<br>方形 | － | (４) | 円形 | (18) | 円形 | 外面Ｉから外底面までを施釉する。 | 接合資料。口縁部から底部へかけて、部分的に欠失する。口縁部の一部を欠失する。横帯１は、２条一組の沈線を廻らす。横帯２は、突帯１列を廻らす。横帯３は、凸文が４～５列一組となるやや不明瞭な突帯である。横帯４は、沈線となる。肩部文様帯及び胴部文様帯には、沈線文を施す。胴部の文様は、蓮の花・葉等を表現するものか。判然としない。胴下部文様帯には、数条一組の幅広の直線的な沈線と２条一組の波状沈線を交互に施す。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第18図３ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 206 | 172 | 346 | 123 | 195 | 沈線文 | ３<br>円形 | － | 無 | － | 12 | 半円形 | 口縁内面から外面Ｖまでを施釉する。 | 接合資料。口縁部の約半分を欠失する。横帯１は、施されない。横帯２は、口縁部と肩部の境で器面の段差のように表現されるが、かなり不明瞭である。横帯３・４は、数条一組の沈線を廻らす。肩部文様帯には、数条一組のアーチ形文を連続して器面に廻らす。胴部文様帯は、無文である。胴下部文様帯には、数条一組の直線的な沈線と数条一組の波状沈線を施す。素地中に、巻貝の殻が含まれる。第16図４の鉢形蓋と一組である可能性が考えられる。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第18図４ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 不明 | 不明 | (183) | 125 | 不明 | 沈線文 | (２)<br>円形 | 13 | (５) | アーチ形 | (８) | アーチ形 | 外底面を除く、外面に施釉する。 | 接合資料。胴部から底部へかけて、残存する。横帯４は、施されないものであろうか。胴下部文様帯には、２条一組の波状沈線が２列施される。 | 第４号墓<br>墓室上<br>覆土 |
| 第18図５ | 陶製有頸甕形蔵骨器 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 不明 | 浮文<br>アーチ形 | (２)<br>長方形 | 14 | 不明 | － | 不明 | － | 外面に施釉する。 | 破片資料。正面示形の上部周辺となる資料。横帯３は、上面に２条の沈線を施す突帯である。肩部文様帯と胴部文様帯には、沈線文を施すようである。残存する胴部の文様は、蓮華を表現するものであろうか。 | 第２号墓<br>墓庭<br>覆土 |
| 第18図６ | 沖縄産火葬用蔵骨器 | (146) | － | 133 | 94 | － | 無？ | 無？ | 15 | 無 | － | 無 | － | 内外面ともに露胎。本来は、外面に塗料を施すものか。 | 接合資料。口縁部は、一部のみが残存する。胴部以下は、すべて残る。口縁外面には、幅21～24㎜で飛鉋状に沈文が施される。外底面は、高台状に浅く凹む。素地は、質感が沖縄産陶質土器に近い。第16図６の沖縄産火葬用蔵骨器(蓋)と一組である可能性が高い。 | 第５号墓<br>墓室内<br>覆土 |

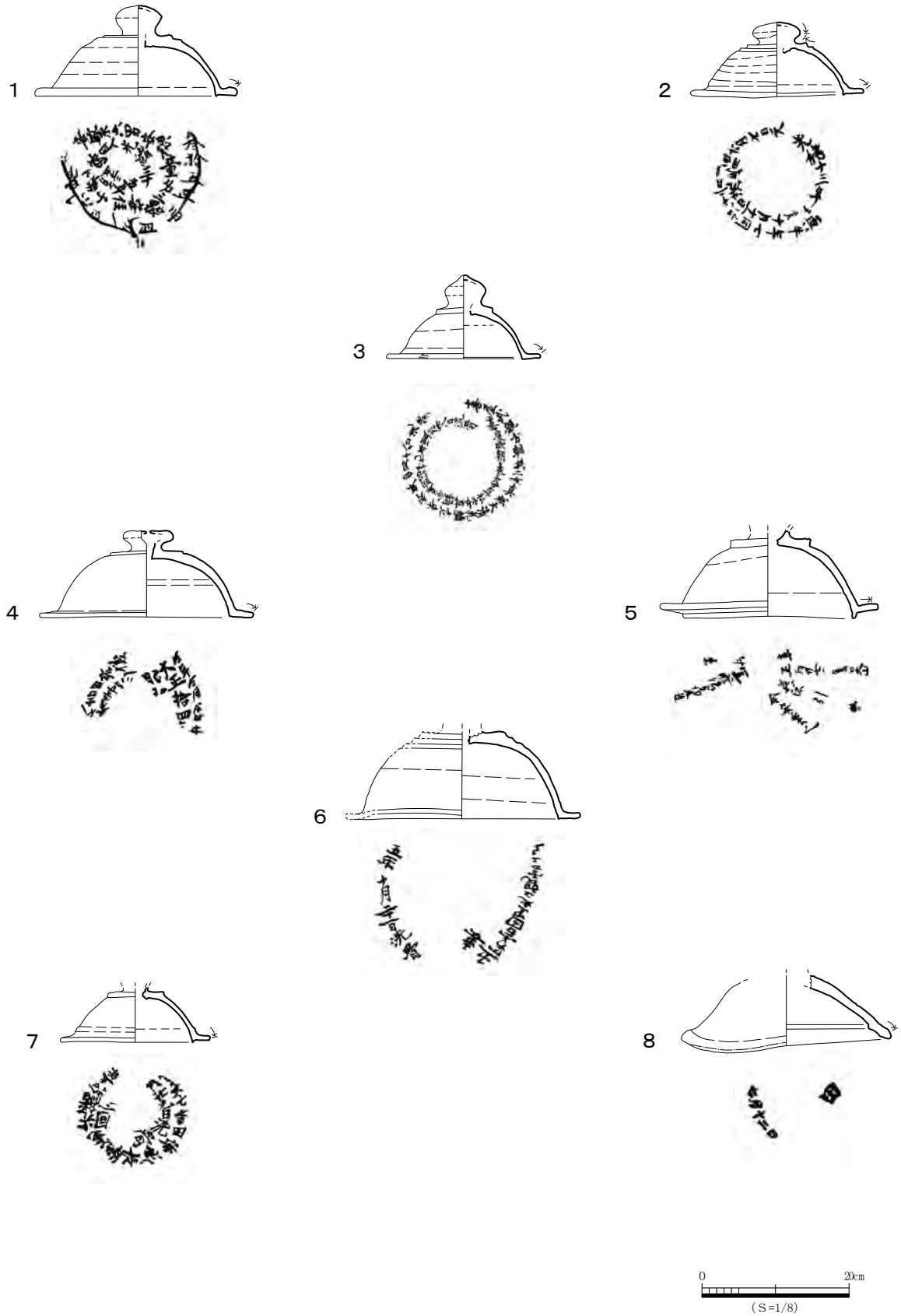


**第15図**　鉢形蓋

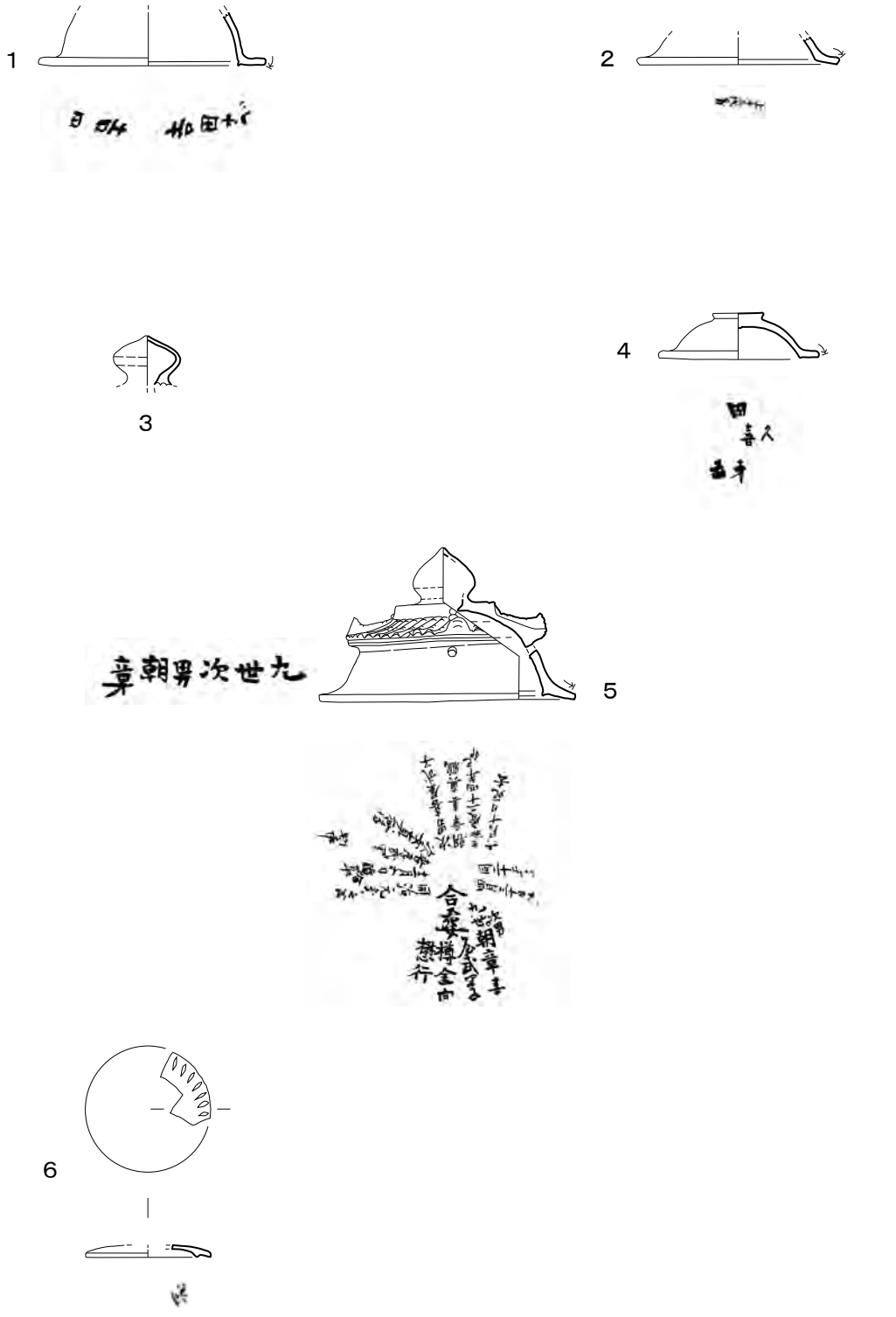


**第16図**　鉢形蓋（１～４）
陶製軒付甕形蔵骨器：蓋（５）
沖縄産火葬用蔵骨器：蓋（６）

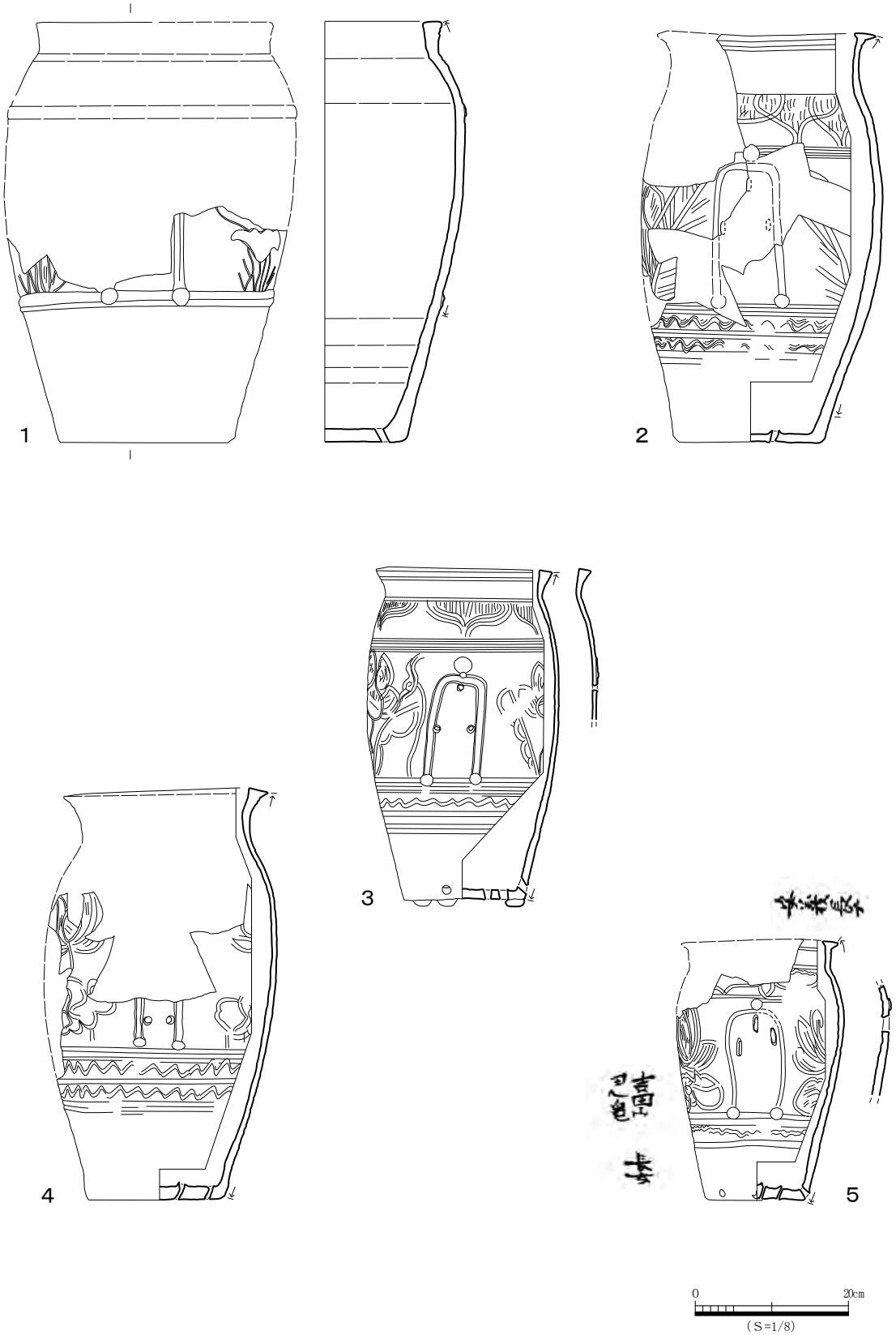


**第17図**　陶製有頸甕形蔵骨器

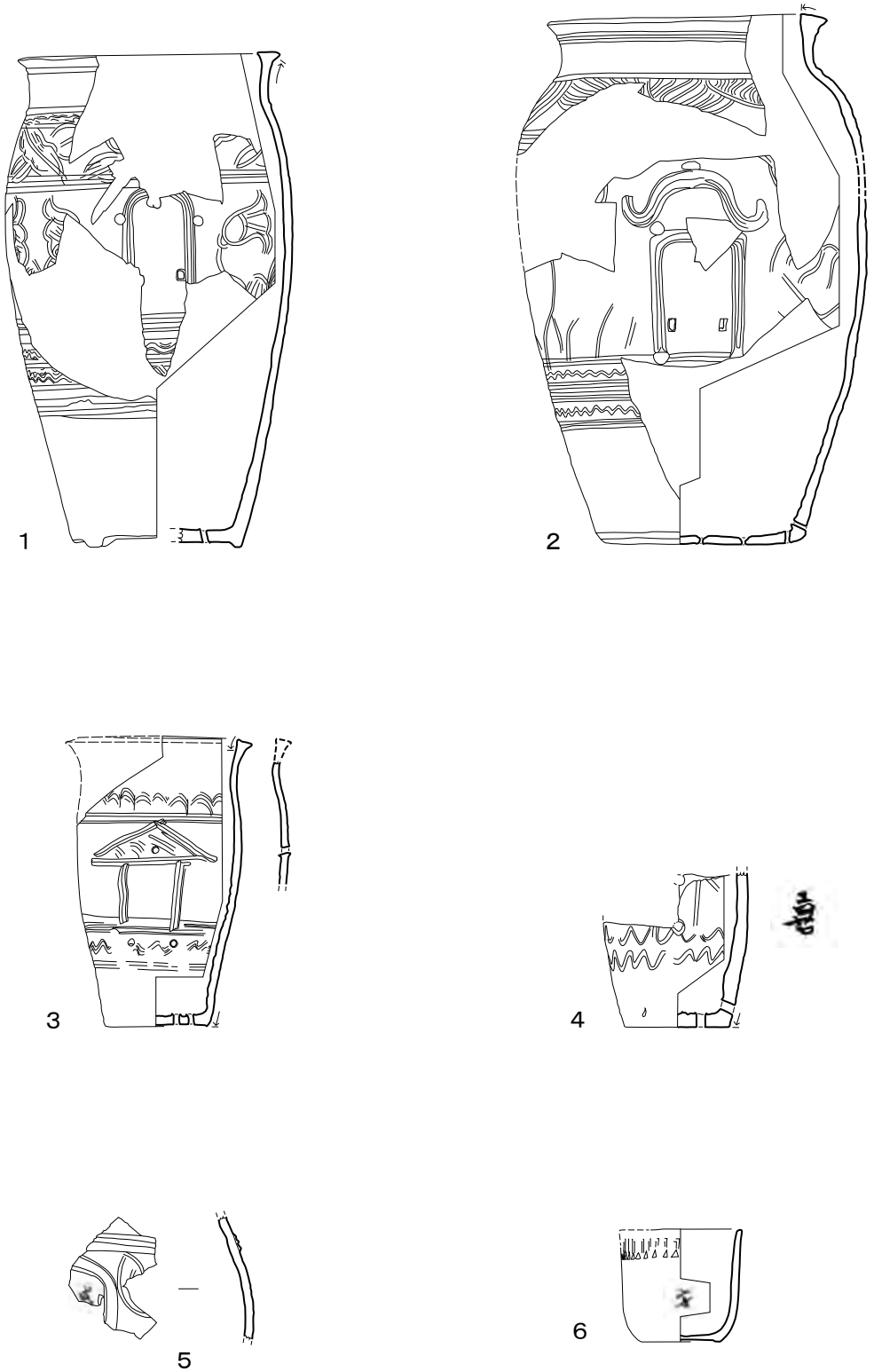


**第18図**　陶製有頸甕形蔵骨器（１～５）
沖縄産火葬用蔵骨器：身（６）

## 第２節　その他の遺物

第19～21図。第５表。

蔵骨器以外の遺物としては、本土産陶磁器(第19図１～４)、ガラス製品(第19図５)、合成樹脂製品(第20図１・２)、銭貨(第20図３)、石製品(第21図)を図示した。図示した各遺物の詳細に関しては、第５表をご覧いただきたい。

第19図１・２は、本土産磁器となる青磁の花生け１対である。いずれも、完形となる資料である。全体的に端正なつくりで、良品である印象を受ける。高台内の外底面に、２点ともに「有28」の統制番号(生産者別標示記号)があり、太平洋戦争時の有田焼の磁器であることが分かる。当時、「有28」の統制番号を付す生産者は、「倉島泰山窯」であったという(註１)。２点ともに第２号墓のサンミデー上面から検出されており(図版15の４段目右、図版17、図版18の１段目左・右)、当該墓で使用されていた可能性が高い。

３は本土産陶器となるものであるが、器種・器形は判然としない。４は本土産磁器の皿となる資料で、内面に銅版転写を施す。

５は、無色透明となる小形のガラス瓶である。薬瓶となるものであろうか。外底面に「K10」のエンボスが確認できる。

第20図１は、泡盛瓶のキャップシールである。「キャップシールとは泡盛販売容器のビンの蓋に塩化ビニール製のシールをかぶせて収縮させた標示シール。一九六〇年前後における、洋酒やビールの好調に押され、泡盛業者間の過当競走が激化し、値引きによる乱売がおこなわれる中、その対策として発案された。この制度は一九六二(昭和三十七)年一月から実施された。キャップシールは税務署が受払書を発行して管理した。シールの量はそのまま出荷した酒の量として税務署に申告された。税務署は泡盛工場の出荷額を完全に把握し、商品供給の安定化が図られた。以後、同業者間の過当競走は鎮静化した。このような制度は復帰後しばらく実施され、現在は自主検定の申告制度とされている。通常の一般酒にはキャップシールが施されているが、その他はラベルで表示される」(註２)。１の外面には、二重線で囲繞した四角い枠の中に「琉球政府」の文字と円形の枠がある。円形の枠の中には、波の絵と沖縄県の島嶼図が黒色で印刷され、中央に「酒税之証」の文字が確認できる。また、四角い枠の直下には、「容量1800ML」の文字がある。現代に属する資料ではあるが、琉球政府という戦後沖縄の特殊な時期における社会構造の細部を具体的に垣間見せるものであり、今後はこのような資料が本土復帰前の沖縄の歴史的動態をより細密に考究する際の傍証として一定の意義を有するものとなっていくのではないかと考える。

２は、運転免許証ケースである。表に「運転免許証」の文字が印刷され、内面には円形の枠の中に「琉球政府」、「公安委員会」の文字が陰刻されている。戦後沖縄における1972年以前となる琉球政府時代のものである。

３は、アメリカ合衆国通貨となる１セント青銅貨である。1961年に鋳造されたものである。第１号墓墓室に接続する壕A内の出入口付近覆土から出土しており、壕Aの出入口は戦後となる1961年以降に埋没したことが考えられる。

第21図は、琉球石灰岩を加工した切石である。本来は、石積み等の遺構を構成する石材の１つであったと推測される。第４号墓の墓室底面から単独で検出されており(第13図)、何らかの目的のため

に転用された可能性がある。表面の一部に火熱を受けており(破線で囲んだ範囲)、その部分が変色している。沖縄戦時における人の活動に伴うものであろうか。

**《註》**

1　有田町歴史民俗資料館(編)『守り抜かれた伝統 ― 戦時中の有田焼』 有田町歴史民俗資料館開館30年企画　2008年

2　萩尾俊章 「泡盛豆知識」 佐久本政敦 『泡盛とともに ― 佐久本政敦自叙伝』 瑞泉酒造(株)　1998年　300・301頁

## 第５表　遺物(蔵骨器以外)観察一覧

| 挿図番号 | 種　別 | 特　徴 | 出土地点 |
|---|---|---|---|
| 第19図１ | 本土産磁器 | 完形資料。口径(外径)95㎜。器高111㎜。底径49㎜。内外面に青磁釉を施す。釉色はセージグリーン(マンセル値６ＧＹ5.4/2.2)に近い。貫入はない。畳付は露胎。高台内の外底面に、呉須で「有28」と統制番号を押印する。第19図２と対になる花生けであろうと推測される。 | 第２号墓<br>サンミデー<br>上面 |
| 第19図２ | 本土産磁器 | 完形資料。口径(外径)95㎜。器高111㎜。底径49㎜。内外面に青磁釉を施す。釉色はセージグリーン(マンセル値６ＧＹ5.4/2.2)に近い。貫入は、ほぼない。畳付は露胎。高台内の外底面に、呉須で「有28」と統制番号を押印する。第19図１と対になる花生けであろうと推測される。 | 第２号墓<br>サンミデー<br>上面 |
| 第19図３ | 本土産陶器 | 口縁資料と推測される。器種・器形が判然としない。鉢形となるものか。口唇部から外面へかけて、暗褐色の釉を薄く施し、部分的に緑色釉・白色釉で加飾する。内面にも施釉し、器面は光沢を有する。釉色は黄褐色を呈する。比較的細かい貫入が見られる。素地は白色を呈し、概ね微粒子である。型作りと推測される。 | 第２号墓<br>墓庭<br>覆土 |
| 第19図４ | 本土産磁器 | 口縁部から底部へかけてが、部分的に残存する。稜花皿。畳付は露胎。素地は淡灰白色で微粒子。内外面に粗い貫入が見られる。内面に銅版転写(青色)を施す。高台脇と高台内に、圏線を各１条廻らす。推算口径112㎜。器高27㎜。推算底径58㎜。 | 壕Ａ内<br>覆土 |
| 第19図５ | ガラス製品 | 完形資料。薬瓶であろうか。口径19㎜。器高47㎜。底径20㎜。色調は無色透明。外底面に「Ｋ10」のエンボス。重量16.2ｇ。 | 第２号墓<br>墓庭<br>覆土 |
| 第20図１ | 合成樹脂製品 | 泡盛瓶のキャップシール。ビニール製。幅は約32㎜。外面に「琉球政府」、「酒税之証」、「容量1800ＭＬ」の文字(黒色)あり。全体の色調は、サフランイエロー(マンセル値2.6Ｙ7.9/11.4)に近い。重量0.6ｇ。 | 第２号墓<br>墓庭<br>覆土 |
| 第20図２ | 合成樹脂製品 | 運転免許証ケース。ビニール製と推測される。長軸130㎜。短軸93㎜。外面には、多数の細かな花形文様のエンボスと「運転免許証」の文字(灰白色)あり。内面側には、「琉球政府」、「公安委員会」の文字の陰刻あり。外面の色調は、狼色(マンセル値7.7ＰＢ２/9.7)に近い。重量10.8ｇ。 | 第１号墓<br>墓室内 |
| 第20図３ | 銭貨 | １セント青銅貨。アメリカ合衆国通貨。初鋳年1959年。1961年鋳造。直径19㎜。厚さ1.2～1.5㎜。重量3.0ｇ。 | 壕Ａ内<br>出入口周辺<br>覆土 |
| 第21図 | 石製品 | 琉球石灰岩を加工した切石と推測される。墓の石積み等の部材であったものを、何らかの目的のために転用したものであろうか。部分的に火熱を受け、表面が変色している(破線部分)。最大長333㎜。最大幅270㎜。厚さ160㎜。重量17.15㎏。 | 第４号墓<br>墓室内<br>底面上 |

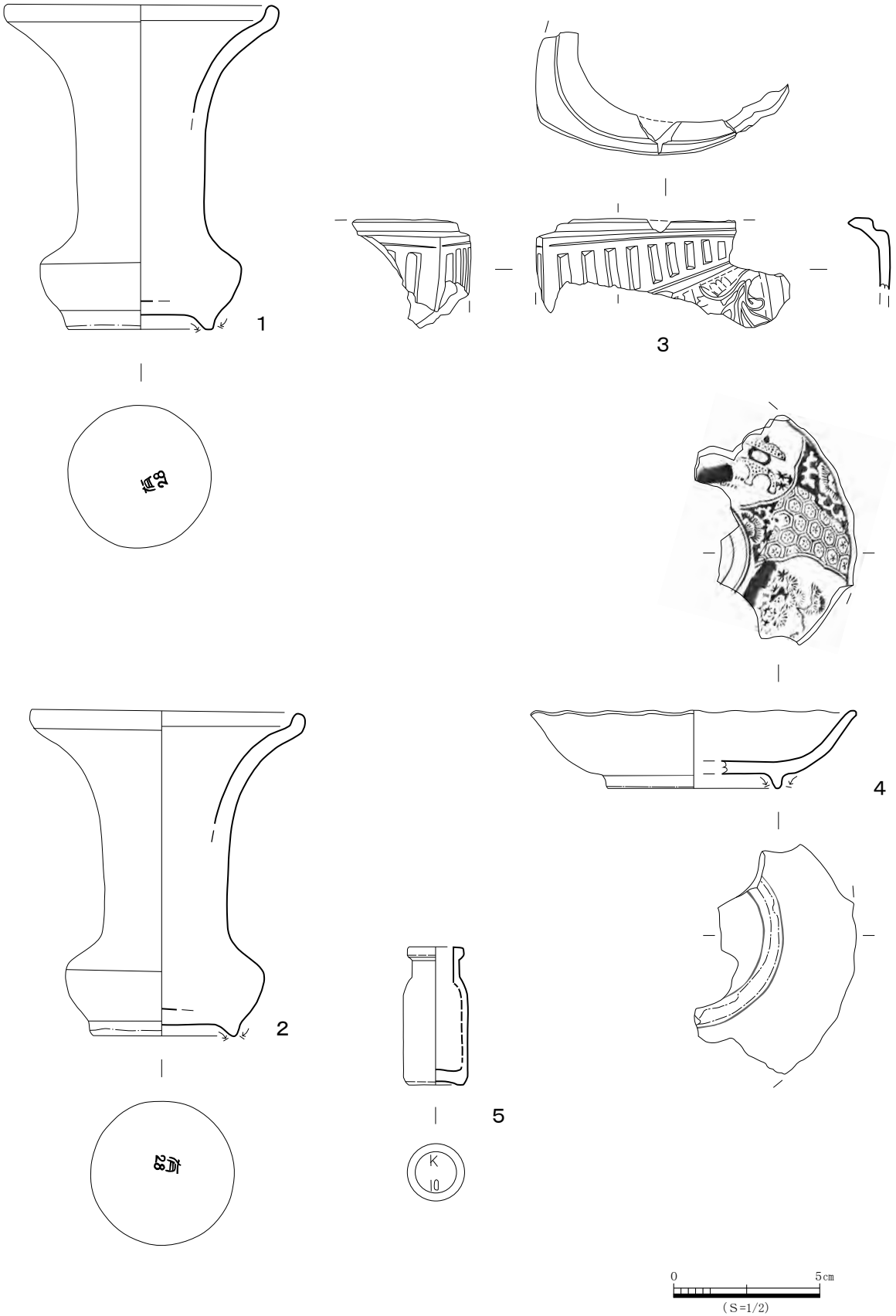


**第19図**　本土産磁器（１・２・４）
本土産陶器（３）
ガラス製品（５）

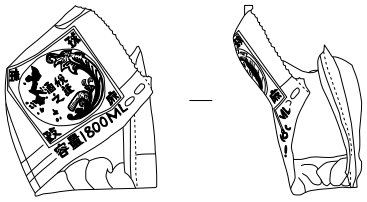


1

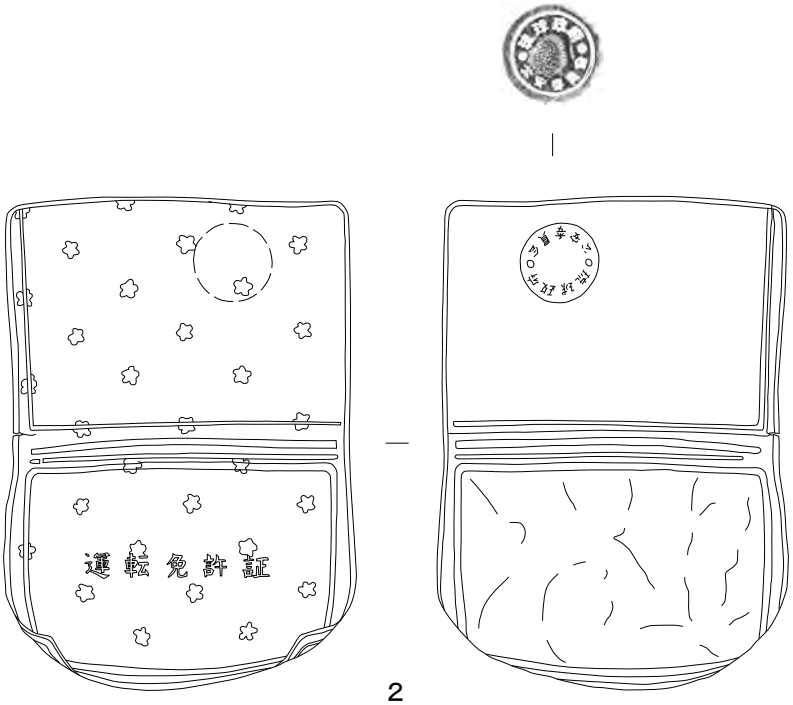


2

0　5cm
（S=1/2）

3

0　2cm
（原寸）

**第20図**　合成樹脂製品（１・２）
銭貨（３）

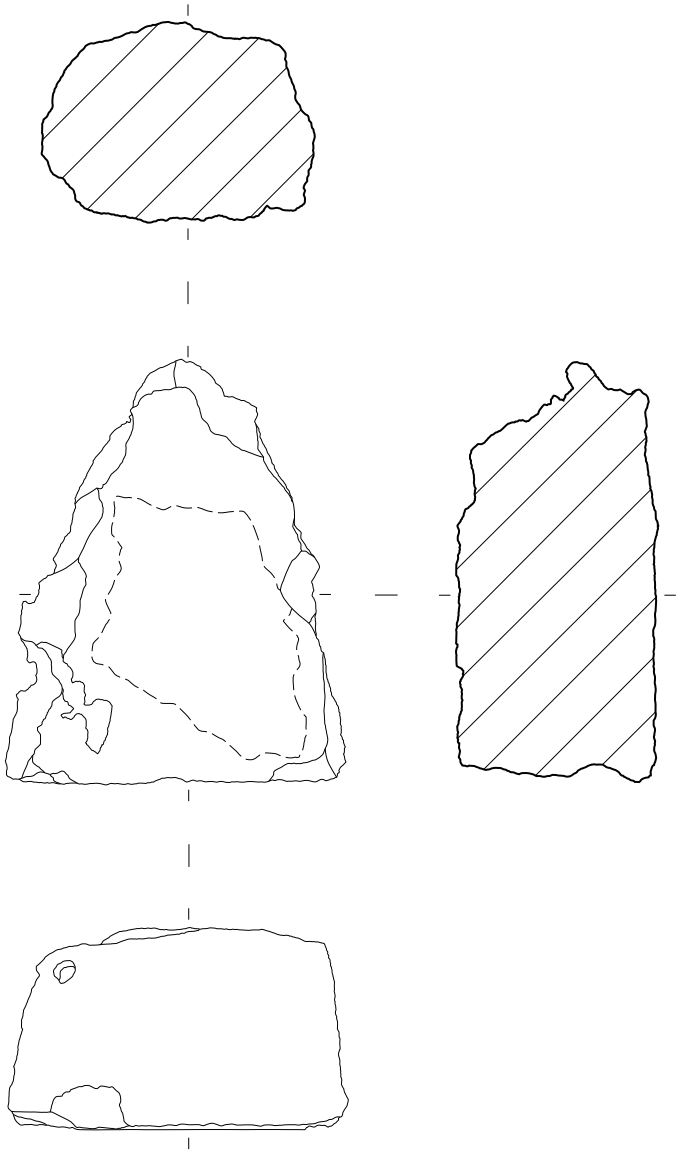


**第21図**　石製品

**一六　鉢形蓋(蓋)**(第一五図二)

(内面)

〈一八七三年〉　〈一八八七年〉

(ヨコ)」真牛年七同治十二月　□(年)(癸)　(夭亡カ)　(丁)　六月七日□□　光緒十三年□(亥)十月十一日洗骨　【右渦六六以上】

**一七　鉢形蓋(蓋)**(第一五図三)

(内面)

〈一八九一年〉

(ヨコ)」喜屋武親方朝扶二女真松大清光緒十七辛卯年四月十八日洗骨　【右後外四三】

〈一九〇六年〉

喜屋武朝表長女真松次女真鍋合葬明治卅九年旧五月廿八日洗骨　【右前内三八】

一二　**陶製有頸甕形蔵骨器(身)**（第一七図五）

（外面）
（屋門）吉田安□（義カ）長女　【一五】

思亀　【六】

（内面）
（口縁）?」安義長□（女カ）「　【一一以上】

一三　**陶製有頸甕形蔵骨器(身)**（第一八図四）

（外面）
（胴部）」□（喜カ）「　【五以上】

一四　**陶製有頸甕形蔵骨器(身)**（第一八図五）

（外面）
（屋門）咸（豊カ）「　【二以上】

※咸豊年間（一八五一～一八六一）

一五　**沖縄産火葬用蔵骨器(身)**（第一八図六）

（外面）
（胴部）」安「　【三以上】

## 一〇　陶製軒付甕形蔵骨器（蓋）（第一六図五）

（外面）
（縁部）九世次男朝章　【一五】

（内面）
（タ一）次男喜屋武子　【一三】

朝章妻真鶴　【一一】

〈一八一九年〉
嘉慶二十四年己卯　【一三】

六月十日死去【一一】

〈一八二〇年〉
（年）
同二十五□［　【八以上】

（洗）（骨カ）
四月三十日□［　【九以上】

〈一八六二年〉
同治元年壬戌　【異一二】

合
十二月五日■葬　【一二】

（之子カ）
喜屋武里［　　］朝章　【一五】

次女真鶴　【一〇】

合葬　【異八】

次男　【四】

九世○朝章喜　【一二】

屋武里之子　【八】

樽金向　【八】

懋行　【六】

※蓋外面の「九世次男朝章」は、横書き（右→左）で記載されている。また、蓋内面の「九世」の右下には墨書で小さな「○」が記入されているが、その意味については不明である。

## 一一　沖縄産火葬用蔵骨器（蓋）（第一六図六）

（内面）］□□［　【三以上】

※判読困難。

**六　鉢形蓋(蓋)**（第一五図八）

（吉カ）
（内面）］田［ 【三以上】

（七月十二日カ）
］□□□□□［ 【九以上】

※ミガチは、横書き(左→右)で記載されていると推測される。

**七　鉢形蓋(蓋)**（第一六図一）

（内面）
（ヨコ）吉田ナベ 【左一二】

吉田［ 【右七以上】

**八　鉢形蓋(蓋)**（第一六図二）

（内面）

（上カ）（蒲カ）
（ヨコ）？］□十三代□［ 【右六以上】

**九　鉢形蓋(蓋)**（第一六図四）

（吉カ）
（内面）］田 【三以上】

喜久［ 【四以上】

五才 【五】

※ミガチは、横書き(左→右)で記載されている。

**三　鉢形蓋(蓋)**（第一五図五）

（内面）
（嘉慶カ）
（タ一）嘉［ 【三以上】

（日寶カ）
五月廿七□□口大山 【一三】

墓所□引［ ］墓江 【一三】

令安置候也 【八】

宜野湾間切［ ］【離一三】

（村カ）
□［ ］【一三】

※嘉慶年間（一七九六～一八二〇）

**四　鉢形蓋(蓋)**（第一五図六）

（内面）
（ヨコ）妻［ 【左後内四以上】

（安カ）
五男吉田里之子親雲上□［ 【左前外二一以上】

］□年十月二十一日洗骨 【左二〇以上】

**五　鉢形蓋(蓋)**（第一五図七）

（内面）
〈一八八九年?〉
（拾五カ）
（ヨコ）光緒□□年［ ］□夭亡吉田安□長女思亀 【右後外四二】

〈一八九四年?〉
同二十［ ］月廿九日洗骨 【右前内二五】

# ミガチ（銘書）一覧

一　**鉢形蓋（蓋）**（第一五図一）

（内面）

〈一九〇九年？〉

（光緒ヵ）

（ヨコ）　┼参拾五年旧┌┼┐月卅┼日洗骨ネ　【右後外三三以上】

〈一九〇九年〉

安繁六男安徳童名三男安住子無之跡目入光緒三十五年
　　良
【右前内渦五三】

十月　【右後外三】

（五ヵ）

三十□　【右前内三】

二　**鉢形蓋（蓋）**（第一五図四）

（内面）

（ヨコ）　仝年仝月仝日安┌　【右後外一三以上】

〈一九二五年〉

（年）

大正拾四┌　【右前内一二以上】

昭和┌　【右前内四以上】

（代ヵ）

┐□吉田安儀　【右後外一二以上】

┐儀妻マツ　【右前内一〇以上】

一三　ただし、註一一文献の「脱清人明細表」（二七八頁）では、安本の「族籍」を「首里当蔵村八十九番地士族」とする。

一四　註一〇文献の「表四‐一五　帰国船事例一覧」（二八一頁）をご覧いただきたい。

が残っている(註一一)。それによれば、安繁の唐名は金昌兆で、王府時代の役職は納殿筆者を務め、位階は里之子親雲上であったという。尋問を受けた時点での年齢は五五歳、住所は「首里当蔵村八拾八番地第一号」と答えている。ともに渡清した沢岻親方安本の姓氏も安繁と同じ金氏であり、安本の尋問調書(註一二)では住所を「首里当蔵村八拾八番地」としている(註一三)。これは安繁とほぼ同じ住所であり、このことは安本と安繁の関係がかなり近しいものであったことを表していると考えられる。あるいは、吉田家が沢岻家の分家であった可能性もあるのではなかろうか。その後、安繁は再び清国へ渡り、明治三一(一八九八)年七月九日に帰国しており、そのことが「脱清者の帰県」として『琉球新報』(明治三一(一八九八)年七月一一日)に記事が掲載されている(註一四)。それによると、安繁の住所・族籍が首里区赤平村三〇番地士族とされ、年齢は六九歳としている。その活動目的については判然としないところもあるが、かなり行動力のある人物であったようである。

ミガチ一では、安住に嗣子がなかったので、吉田安繁の六男安徳(童名は、三良)が光緒三五(一九〇九年)に家統を継いだことが記されている。男子の名乗としては、一の安繁・安徳・安住の他に、安儀(二)と安義(一二)が確認できる。安儀・安義の両者は、同一人物を指すものであろうか。五・一二は吉田安義の長女思亀に関するものである可能性があり、第一五図七の鉢形蓋と第一七図五の有頸甕形は一組であることが考えられる。

一一・一五は、第五号墓の墓室内覆土より出土した沖縄産火葬用蔵骨器の蓋と身に記載されたものである。一一が記載された蓋は小片資料で、ミガチが墨書で記されていることは分かるが、判読することはできなかった。一五は、身の胴部に「安」の一字が確認できるだけであった。

## 《註》

一　「二四　向姓家譜(原)一世羽地王子朝武　喜屋武家」『那覇市史』(資料篇　第一巻七　家譜資料(三))　一九八二年

二　「第2章　空手道の概要」沖縄県教育委員会『空手道・古武道の基本調査報告書(Ⅱ)』　一九九五年三月　五頁
※なお、高宮城繁・新里勝彦・仲本政博(編著)『沖縄空手古武道事典』(柏書房　二〇〇八年)では、喜屋武朝扶の生年を一八四三年とし、死亡年については不詳としている(四一九頁)。

三　新垣清　『沖縄空手道の歴史 ― 琉球王国時代の武の検証』　原書房　二〇一一年　二三三～二三五頁

四　田名真之　「喜屋武朝扶　きゃん・ちょうふ」　沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』上巻　一九八三年

五　尚球　「廃藩当時の人物」『那覇市史』(資料篇　第二巻中の四)　一九七一年

六　註四文献に同じ。

七　伊禮博　『沖縄空手界のチャンミーと呼ばれた漢(おとこ)』　凰庵堂プロジェクト　二〇一〇年　六四頁

八　長嶺将真　『史実と伝統を守る沖縄の空手道』　新人物往来社　一九七五年　六七頁

九　那覇市企画部文化振興課(編)『氏集　首里　那覇』(増補版)　一九八三年

一〇　後田多敦　『琉球救国運動 ― 抗日の思想と行動』　出版舎Mugen　二〇一〇年　二七九頁等

一一　『沖縄県史』第一三巻(資料編三)　一九六六年　三二三～三二六頁

一二　註一一文献に同じ(三二一～三二三頁)。

ら第四号墓のより上位から斜面に沿って流れ込み集積した可能性が高い。つまり、これらの蔵骨器は、第四号墓に安置されていたものではないと推測される。

一～七、九～一〇、一二、一三、一六、一七の記載内容から、これらのミガチが記された複数の蔵骨器は近世琉球の士族とその子孫となる人々が使用したものであることが考えられる。家名としては「喜屋武」と「吉田」の二つが確認でき、両者の系統のものが混在しているようである。喜屋武の家名は一〇・一七に、吉田は二・四・五・七・一二に見ることができる。また、名乗の記載から、一も吉田家に関連するものと推定される。六・九も、吉田家に関するものではなかろうか。

喜屋武家は、尚清王の一〇子羽地王子朝武(尚悦敬)を大宗とする家系(喜屋武殿内)である。一〇の「九世次男朝章」は、家譜(註一)によれば童名は樽金で唐名は向懋行とされ、ミガチの記述と一致する。嘉慶七(一八〇二)年八月一四日に生まれ、道光六(一八二六)年一月二〇日に死去している。「享年二十五」と記される。家譜では、「西原郡平良邑之墓」に葬られたとされる。墓の移動があったのであろう。妻の真鶴は嘉慶二四(一八一九)年六月一〇日に死去したとされ、これもミガチと一致する。「享年十九」である。朝章は、妻真鶴が死去した後、後妻を迎えている。朝章の次女真鶴は、後妻との間にもうけた子であろう。次女真鶴は、道光四(一八二四)年八月一八日に生まれ、道光六(一八二六)年一月一三日に死去し、「享年三」である。朝章は、次女が死亡した日から七日後に死去している。次女は、死亡してから三六年後(一八六二年)に親(実母ではない)と合葬されている。

一七の「喜屋武親方朝扶」は、喜屋武家の一一世となる人物で、一八三五年に生まれ、一八八九年に死去したとされる(註二)。唐名は、向維新である。喜屋武家の一〇世朝張に嗣子がなかったため、喜屋武家の家統を継いだ。朝扶の実父は、尚質王六子となる本部王子朝平(尚弘信)を元祖とする向氏五世本部按司朝救の五子本永里之子親雲上朝義の子朝庸であるという(註三)。朝扶は、一八七二(明治五)年に琉球王府から明治政府へ派遣された維新慶賀使の賛議官であった。この時に琉球藩設置の詔があり、琉球国最後の国王尚泰は琉球藩王とされることになった。いわゆる琉球処分の始まりである。慶賀使のメンバーは、後に琉球国消滅のきっかけをつくったとして強く非難されることになる。その後、朝扶を含む王府(藩)の幹部等は明治政府に王府組織の存続を嘆願し奔走している。しかし、その努力の甲斐もなく一八七九(明治一二)年に廃藩置県が断行され、琉球藩は沖縄県となった。置県後、朝扶は尚家の東京詰家扶となったが、その後帰郷し、久米村で三味線細工を生業としたとのことである(註四)。朝扶は、「貫目の人」、「威望の人」と評され(註五)、「威風堂々たる貫録を備えた人物で、武芸百般の達人であった」(註六)とされる。朝扶には、六男六女となる計一二人の子がいたという(註七)。空手家として著名な「チャンミーグワー(喜屋武目小)」の異名をもつ喜屋武朝徳は、朝扶の三男とされる。ミガチ一七の朝表は、朝扶の四男である。一七から、四男朝表には長女真松と次女真鍋の少なくとも二人の子がいたことが分かる。朝扶と三男朝徳等が東京の尚家邸から離れ帰郷した際に、「首里と真和志の境にある宝口」で生活したという(註八)。三には「寶口」の地名が読めると推測されるので、上記のことと何らかの係わりがあるかもしれない。

吉田家は、具志頭親方能安(金國鼎)を始祖とする金氏(名乗頭字「安」)となる家系と推測されるが、『氏集』(註九)には「吉田」を家名とする金氏の支流は見当たらない。ただ、一に名乗が見える「安繁」は、明治一六(一八八三)年旧一〇月一九日に沢岻親方安本(唐名は、金培義)等とともに琉球救国の嘆願のため清国へ渡り、翌年の一一月に帰国した吉田安繁であろうと考えられる(註一〇)。安繁に関しては、帰国後に那覇警察署で尋問された際の明治一七年一二月一三日付調書の記録

内側に記述されていることを示す。ここでいう内側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、内面の円形となる輪郭の中心側（蓋を平滑な水平面に据えた場合の内面頂部）を指す。【前外】・【前内】も同様で、右行のミガチ文との相対的な位置関係を示している。通常、【後外】を付す文の左行は【前内】となり、【後内】を付す文の左行は【前外】となる。【渦】は、蓋内面の横表記となるミガチに見られる記述方法で、改行しない長いミガチ文に見られるものである。蓋内面の円形となる輪郭の外側から内側（円の中心）へ向かって、渦巻き状にミガチを記していることを示す（一・一六）。【離】は、右行までのミガチ文からは離れた位置に記されたものである（三）。その筆蹟や内容等から、右行までのミガチ文とは異筆である可能性があるものを含む。

**陶製有頸甕形蔵骨器**（一二・一三・一四）

陶製有頸甕形蔵骨器（身）に記されたミガチについて、文頭の（　）内にミガチの表記された部位を示した。（外面）の（屋門）は、ヤージョウ（陶製有頸甕形蔵骨器の正面示形）の内側にミガチが記されていることを指す。（外面）の（胴部）は、ヤージョウの左右いずれかの外側となる胴部外面にミガチが記されていることを意味する。（内面）の（口縁）は、口縁内面にミガチが記されていることを指す。

その他のミガチの翻字に関する表記方法については、先述した鉢形蓋のものに準拠する。

**陶製軒付甕形蔵骨器**（一〇）

陶製軒付甕形蔵骨器（蓋）については、ミガチの記された部位を、文頭の（　）内に示した。（外面）の（縁部）は、蓋の縁部外面にミガチが記されていることを指す。■は、ミガチの筆記者が誤字を墨で塗り潰したと推測されるものである。一〇の■には、その右斜め下に訂正した文字（「合」）を記入していた。ミガチ各行に付す実際の記述方法に関して、【異】は右行までのミガチ文とは明らかに異筆であることを示す。

その他のミガチの翻字に関する表記方法については、先述した鉢形蓋のものに準拠する。

**沖縄産火葬用蔵骨器**（一一・一五）

ミガチの翻字に関する表記方法については、先述した鉢形蓋・陶製有頸甕形蔵骨器のものに準拠する。ただし、沖縄産火葬用蔵骨器の身となる資料（第一八図六）には、現状では正面示形は確認できない。

## 第三節　ミガチの内容について

ミガチを有する蔵骨器資料は第一・二・四・五号墓で得られているが、第四号墓の墓室上覆土から出土したものが最も多い。

ミガチ八は、第一号墓の墓室より検出された鉢形蓋の縁部となる破片資料に記載されたものである。「十三代」の文字が確認できる。下に続く文字は、被葬者の童名（蒲？）であろうか。

一四は、第二号墓の墓庭覆土より出土した陶製有頸甕形蔵骨器（以下、「有頸甕形」と略す）の胴部となる破片資料に記載されたものである。屋門（正面示形）の内側に「咸」の一字のみが確認できる。中国年号となる「咸豊」であろうか。

一～七、九～一〇、一二、一三、一六、一七は、第四号墓から出土した複数の蔵骨器に記載されたものである。一七は墓室底面で検出された鉢形蓋（第一三図、図版二二の四段目左・右等）に記載されたもので、その他のミガチは墓室上の覆土より出土した蔵骨器（図版六の三段目右、四段目左・右）に記されていたものである。上述したように、第四号墓墓室上の覆土より出土した蔵骨器資料については、その出土状況か

端へ向けての方向に記したミガチを、「縦表記」と仮称する。ミガチの記された鉢形蓋を平滑な水平面に据えたときに、横表記のミガチは水平方向の記述になり、縦表記のミガチは垂直方向の記述となる。一般的には、ミガチの縦表記に関して、ミガチが数行におよぶ場合、さらに以下の二種に細分できる。一つは、蓋内面の円形となる輪郭の中心点を意識してミガチを記すもので、蓋内面の中心から縁部下面内端へ向けてミガチ各行を記入する。円(蓋内面の輪郭)の半径となる線分上に、ミガチの一つ一つの行がのるかたちとなり、ミガチ全体が扇形に近い形状となる場合もある表記方法である。もう一つは、円(蓋内面の輪郭)の直径となるただ一つの線分に平行して記入する以外は、蓋内面の形状にまったく関係なくミガチを記すものである。この場合、ミガチ各行の記される方向は、すべて平行となる。ただし、今回の調査で得られた鉢形蓋の縦表記となるミガチ資料では、前者となるミガチ資料のみが確認され、後者のものはない。(ヨコ)は、蓋内面の横表記を意味する。縦表記に関しては、前者の表記方法を(タ一)とし、後者を(タ二)とする。

ミガチの翻字については、墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチの一部が判読不能となっている場合、ミガチ各行の右側に、その部分に当てはまると推測される文字を( )内に記入した。( ヵ)で表記する場合は、当てはまる文字が推測可能ではあるが判然としないもので、単に( )で示した場合は、ある程度当てはまる文字が確定できるものである。また、ミガチの一部が誤字であり、それと置き換わるべきと考えられる文字についても( )内に示して表記した。〈 〉内には、ミガチに使用されている年号(中国年号・日本年号)で表記された年に相当する西暦年を示した。□□とする表記部分は、判読不能ではあるが、ミガチのその部分での文字数が確認できるものである。[ ]は、その部分でのミガチがまったく判読不能で、文字数も不明のものである。」または「は、ミガチ文の上端または下端が現存せず、判読不能であることを示す。もともと文字が記されていなかった可能性がある場合には、?」または「?で示す。ミガチ文の上端または下端が判読不能の際に、その部分を[ ]で表記する場合は、墨書の痕跡が蔵骨器に残存しており、ミガチ文の長さが概ね推定できることを意味し、]または「で表記する場合は、消失・破損等により墨書の痕跡が全く残存しないことを示す。ミガチに墨線を引き、文の内容を取り消したと考えられるものについては、翻字したミガチ文の中央に縦線を引いて示した(一・一七)。

ミガチ各行に付す【 】内には、ミガチの実際の記述方法とミガチ各行の具体的な長さを示す数値を記入した。前者の内容については、翻字されたミガチ各行の文が、ミガチの記された蔵骨器の部位や他行のミガチ文に対して、相対的にどのような位置関係で記述されているかを示したものである。後者については、各行のミガチ文の蔵骨器から実際に計測した具体的な長さを示した。単位は、センチメートルである。墨書の消失や蔵骨器の破損等によりミガチ文の一部が現存せず、その行でのミガチ文全体の長さが確定できない場合には、残存するミガチ文の計測値に「以上」を付して示した。

ミガチの記述方法については、以下のように表記した。【右】または【左】の表記は、鉢形蓋の内面(横表記)にミガチが弧状に記される場合、右回りまたは左回りのどちらで記述しているかを意味している。【後外】・【後内】・【前外】・【前内】とする表記も、蓋内面(横表記)にミガチが弧状に記される場合に関してのもので、「後」は左行のミガチ文、「前」は右行のミガチ文を意味する。つまり、【後外】は、左行のミガチ文の外側に記述されていることを意味する。ここでいう外側とは、ミガチが蓋内面に横表記で記されている場合は、内面の円形となる輪郭の円周側(縁部下面内端)を指す。【後内】は、左行のミガチ文の

# 第Ⅵ章　ミガチ(銘書)資料

今回の安里羽佐間原古墓群発掘調査では、計六基の古墓から専用蔵骨器となる破片資料が得られている。特に、第四号墓の墓室上覆土中からは、接合可能な専用蔵骨器の破片資料がある程度集積した状態で検出された。ただし、これらの破片資料は、第四号墓に伴うものというよりも、丘陵のより上位から流れ込んで第四号墓の墓室上の窪みに堆積した可能性が高いと推測される。

今回得られた専用蔵骨器の多くに被葬者に関する情報を文字で記したミガチ(銘書)を確認することができた。蔵骨器のミガチ資料については、ミガチ一覧(五三～五八ページ)をご覧いただきたい。各蔵骨器に記されたミガチには、各々に通し番号(一～一七)を付与している。以下で、特定のミガチ資料を文中で示す場合には、各ミガチに付けられたその番号を記す。

## 第一節　ミガチの記される蔵骨器部位

沖縄の近世・近代墓に伴う蔵骨器には、被葬者の姓氏・個人名・位階・洗骨年月日・死去年月日等を記すものが多くみられる。これらは基本的に墨書で示され、ミガチ(銘書)と称される。ミガチは、蔵骨器の蓋と身の両方に記す場合があるが、蓋のみに記す事例も多々みられる。また、蔵骨器の種類によっても、ミガチが記される部位に多少の違いがある。以下では、第一五～一八図に示した専用蔵骨器のミガチが記される部位について述べる。各蔵骨器の器形・文様等の詳細については、第Ⅴ章第一節をご覧いただきたい。

鉢形蓋は、第一五図、第一六図一～四に示した。いずれも、陶製有頸甕形蔵骨器を身として一組になるものと推測され、蓋内面にミガチが記されていた。

陶製有頸甕形蔵骨器(身)は、第一七図、第一八図一～五に示した。屋門(正面示形)の内側やその横の胴部にミガチを記すものもあった(一二・一三・一四)。また、口縁内面にミガチを記すものもあった(一一)。

陶製軒付甕形蔵骨器は、全体形のわかる蓋となる資料一点のみを図示した(第一六図五)。蓋の内面と縁部外面にミガチを記していた(一〇)。

沖縄産火葬用蔵骨器は、一組となる可能性がある蓋(第一六図六)と身(第一八図六)を図示した。蓋は内面にミガチを記し(一一)、身は胴部外面に記していた(一五)。

## 第二節　ミガチの翻字に関する表記方法

以下では、第一五～一八図に示した専用蔵骨器のミガチ資料の翻字に関する表記方法について、鉢形蓋・陶製有頸甕形蔵骨器・陶製軒付甕形蔵骨器・沖縄産火葬用蔵骨器の順に述べる。

**鉢形蓋**(一～九・一六・一七)

鉢形蓋については、ミガチの記された部位を、文頭の(　)内に示した。(内面)は、蓋の内面にミガチが記されていることを意味する。また、蓋内面のミガチについては、その表記方向についても、文頭の(　)内に示した。一般的には、蓋内面の円形となる輪郭、換言すれば蓋の縁部下面内端の稜となる部分に沿って蓋内面に記したミガチを、「横表記」と称する。また、蓋の縁部下面内端の稜となる部分に対して直角となる方向、蓋内面の頂部となるツマミ下の穿孔部分から縁部下面内

# 第Ⅶ章　まとめ

今回、安里羽佐間原古墓群の発掘調査を実施した調査地区では、当初第１・２号墓のみを調査対象としていたが、第１次発掘調査を実施する過程で第３～６号墓となる古墓計４基が新たに発見された。また、第１号墓及び第４・６号墓では、古墓遺構に伴って沖縄戦時に使用されたと考えられる壕が検出され、本遺跡が戦争遺跡としての性格をも有していることが判明した。

本遺跡が立地する第三紀細粒砂岩(ニービ)を地質的基盤とする丘陵は、沖縄戦時には米軍からホースショア(馬蹄)と呼ばれた場所の一部であり、シュガーローフやハーフムーン・ヒルと並立する日米両軍の激戦地であったと考えられる。そのため、当該丘陵の周辺にかつては多数存在したであろう古墓の墓室を壕に改変し利用したことが推測される。本遺跡の第１号墓や第４・６号墓も、その際に日本軍の陣地壕群の一部として改変されたものであろう。

第４号墓の墓室上覆土中より比較的まとまった量の蔵骨器片が検出され、それらの蔵骨器に記されたミガチ(銘書)から近世琉球の時代には士族の家筋であった喜屋武家や吉田家のものであると推測された。調査時には頂部が大規模に掘削され平坦に造成されていたが、喜屋武家や吉田家の蔵骨器が安置されていた墓は今回の調査地区よりも丘陵のさらに上位にあったと考えられる。

ミガチにその名が確認できる喜屋武朝扶や吉田安繁は、近世琉球の末期から近代初頭へかけての時期に琉球国の存続のため奔走し尽力した人達である。吉田安繁は、那覇警察署における明治17(1884)年12月13日の日付を有する尋問調書(註)で、警察署員からの質問に対して清国が琉球国を「早晩御救ニ可相成事ト堅ク信シテ疑ハサル義ニ御座候」と答えており、琉球国救国嘆願への強い信念を窺わせている。喜屋武朝扶や吉田安繁のような琉球国の存続を強く望んだ人達にゆかりのある場所に日本軍の大規模な陣地が築かれ、戦禍によって多くの人命とともに琉球国の心とも言うべき貴重な文化財が失われたことは歴史の皮肉と言わざるを得ない。

**《註》**

「四一一 脱清人処分ノ件」　『沖縄県史』第13巻(資料編３)　1966年　323～326頁

# 附　　編

# 附編１ 安里羽佐間原古墓群出土の人骨資料について

株式会社 文化財サービス

## １．はじめに

平成24年度、那覇市教育委員会による安里羽佐間原古墓群の調査によって計６基の古墓が調査され、そのうち第４号墓、第５号墓から人骨が出土している。出土した人骨のほとんどは火葬骨で、保存状態は悪く個体数の推定は困難な状態であった。以下に概要を報告する。

## ２．人骨所見

出土した人骨は少量(約206g)であり、ほとんどが火葬骨で変形し、小破片となっているため部位の同定は困難であった。そのなかで得られた情報を墓ごとに記す。

### 第４号墓

第４号墓からは小児と推定される後頭骨片(写真１)が出土している。後述する第５号墓が火葬骨なのに対し、第４号墓出土の人骨は被熱の影響を受けていない。

### 第５号墓

第５号墓からは火葬骨と思われる骨片が出土している。ほぼ全ての骨が火葬の影響で変形、収縮し細片となっている。同定ができたのは左上腕骨、右大腿骨、右脛骨(写真２)で成人、性別不明の左上腕骨骨頭の破片が２点(写真３)見られることから最低２体分の人骨があると推定される。

## ３．まとめ

今回の調査で出土した人骨は、最小個体数で第４号墓から小児人骨１体、第５号墓から成人人骨２体分が確認されている。出土人骨は細片で、ほとんどが火葬の影響を受け変形、収縮しているため詳細な検証は困難であった。

### 参考文献

Brothwell DR（1981）Digging up Bones. Cornell University Press.

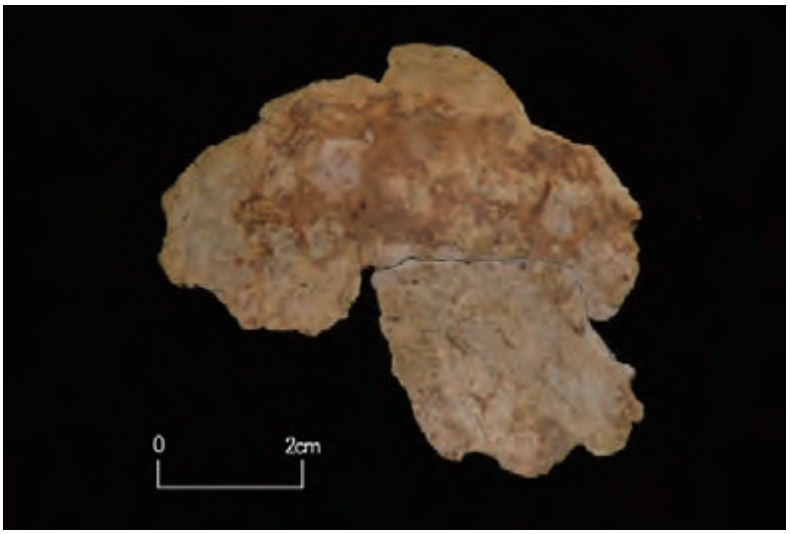


**写真 1**　第 4 号墓出土人骨

**写真 2**　第 5 号墓出土人骨

**写真 3**　第 5 号墓出土人骨 左上腕骨骨頭

# 附編２ 安里羽佐間原古墓群より検出したモルタル資料について

株式会社 文化財サービス

## はじめに

安里羽佐間原古墓群より出土した、コンクリート、漆喰などの可能性がある石灰質試料について、その材質を明らかにするために、薄片観察およびX線回折分析を行った。薄片観察では、構成される鉱物、岩片、基質を確認し、X線回折では薄片観察では同定できない微細鉱物の検出同定を行った。以下にその結果を報告する。

## １．試料

試料は、表１に示される試料５点である。試料は、第１号墓、第２号墓および第３号墓の羨道底面、墓口蓋石、墓室前壁の石積みなどから採取されたものである。分析処理前の試料の状況については、写真撮影を行い、図版１に示した。

表1．分析試料

| 試料名 | 採取場所 |
|---|---|
| A | 第1号墓羨道底面 |
| B1 | 第2号墓墓口蓋石 |
| B2 | 第2号墓墓室前壁の石積み |
| B3 | 第2号墓正面石積み切石間 |
| C | 第3号墓墓口 |

## ２．分析方法

### (1) X 線回折分析

試料をダイヤモンドカッターにて切断、整形した後、乾燥機において60℃以下で12時間以上乾燥させる。乾燥後、振動ミル(平工製作所製TI100；10ml容タングステンカーバイト容器)を用いて粉砕・混合し、粉末試料(200mesh, 95%pass)とする。粉末試料は、X線回折用アルミニウムホルダーに充填し、不定方位試料を作成する。作成した不定方位試料は、X線回折測定装置を用いて以下の条件で測定する。不定方位法X線回折試験は、試料中に含まれる主要な鉱物の種類を明らかにすることを目的としている。

| | |
|---|---|
| 装置：理学電気製MultiFlex | Divergency Slit：1° |
| Target：Cu（Kα） | Scattering Slit：1° |
| Monochrometer：Graphite湾曲 | Recieving Slit：0.3mm |
| Voltage：40KV | Scanning Speed：2°/min |
| Current：40mA | Scanning Mode：連続法 |
| Detector：SC | Sampling Range：0.02° |
| Calculation Mode：cps | Scanning Range：2～61° |

### (2) 薄片作製観察

薄片観察は、試料を0.03mmの厚さに研磨して薄片にし、顕微鏡下で観察すると、構成する鉱物の大部分は透光性となり、鉱物の性質・組織などが観察できるようになるということを利用している。

薄片を作成するために試料をダイヤモンドカッターにより15×30×15mm程度の直方体(これより小さい試料は適宜の大きさ)に切断して薄片用のチップとする。そのチップをプレパラートに貼り付け、＃180～#800の研磨剤を用いて研磨機上で厚さ0.1mm以下まで研磨する。さらに、メノウ板上で＃2500の研磨剤を用いて正確に0.03mmの厚さに調整する。プレパラート上で薄くなった薄膜状の試料の上にカバーガラスを貼り付け観察用の薄片とする。薄片は偏光顕微鏡下において観察する。

## 3．結果

### (1) X 線回折分析

試験結果の同定解析は、測定回折線の主要ピークと回折角度から原子面間隔および相対強度を計算し、それに該当する化合物または鉱物を、JCPDS(Joint Committee on Powder Diffraction Standards)のPDF(Powder Data File)をデータベースとしたX線粉末回折線解析プログラムJADEにより検索し、同定した。量比は、最強回折線の回折強度(cps)から、多量(＞5000cps)、中量(2,500～5,000cps)、少量(500～2,500cps)、微量(250～500cps)、および、きわめて微量(＜250cps)という基準で判定した。試験から得られた量比を表２に、X線回折チャートを図１～図５に示した。図中の最上段が試料の回折チャートであり、下段が同定された結晶性鉱物もしくは化合物の回折パターンである。以下の文中においては、回折チャートの同定に使用したPDFデータの鉱物名(英名)は括弧内に記している。

表2. X線回折試験による検出鉱物

| 試料名 | 採取場所 | 検出鉱物 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 石英 | 斜長石 | 方解石 | マグネシアン方解石 | アラゴナイト | ポルトランダイト | カルシウムアルミニウム炭酸水和酸化物 | ハイドロカルマイト |
| A | 第1号墓羨道底面 | ＋ | | △ | ＋ | △ | | | |
| B1 | 第2号墓墓口蓋石 | ○ | | △ | ＋ | △ | ± | ± | |
| B2 | 第2号墓墓室前壁の石積み | △ | ± | △ | ＋ | △ | | | |
| B3 | 第2号墓正面石積み切石間 | △ | ± | △ | ＋ | △ | ± | | ± |
| C | 第3号墓墓口 | | | △ | △ | △ | ± | | ± |

量比 ◎:多量, ○:中量, △:少量, ＋:微量, ±:きわめて微量.

**1）試料 A**（第１号墓羨道底面）

不定方位法回折試験により、少量の方解石(calcite)・アラゴナイト(aragonite)および微量の石英(quartz)・マグネシアン方解石(calcite magnesian)が検出される。アラゴナイトの結晶度は良好であり、3.40Å(2$\theta$:26.2°)、1.98Å(2$\theta$:45.8°)、2.70Å(2$\theta$:33.2)の三強線が明瞭に回折している。

**2）試料 B1**（第２号墓墓口蓋石）

不定方位法回折試験により、中量の石英(quartz)、少量の方解石(calcite)・アラゴナイト(aragonite)、微量のマグネシアン方解石(calcite magnesian)およびきわめて微量のポルトランダイト($Ca(OH)_2$)・カルシウムアルミニウム炭酸水和酸化物が検出される。ポルトランダイトの回折強度は弱いものの、4.9Å(2$\theta$:18.1°)、2.62Å(2$\theta$:34.2°)に回折線が認められる。

**3）試料 B2**（第２号墓墓室前壁の石積み）

不定方位法回折試験により、少量の石英(quartz)・方解石(calcite)・アラゴナイト(aragonite)、微量のマグネシアン方解石(calcite magnesian)およびきわめて微量の斜長石(anorthite)が検出される。アラゴナイトの結晶度は良好であり、3.40Å(2$\theta$:26.2°)、1.98Å(2$\theta$:45.8°)、2.70Å(2$\theta$:33.2)の三強線が明瞭に回折している。

**4）試料 B3**（第２号墓正面石積み切石間）

不定方位法回折試験により、少量の石英(quartz)・方解石(calcite)・アラゴナイト(aragonite)、微量のマグネシアン方解石(calcite magnesian)およびきわめて微量の斜長石(albite)・ポルトランダイト($Ca(OH)_2$)・ハイドロカルマイトが検出される。ハイドロカルマイトは、7.9Å(2$\theta$:11.9°)の最強回折線のみが微弱に検出される。

**5）試料 C**（第３号墓墓口）

不定方位法回折試験により、少量の方解石(calcite)・マグネシアン方解石(calcite magnesian)・アラゴナイト(aragonite)およびきわめて微量のポルトランダイト($Ca(OH)_2$)・ハイドロカルマイトが検出される。ポルトランダイトの回折強度は弱いものの、4.9Å(2$\theta$:18.1°)、2.63Å(2$\theta$:34.1°)にやや明瞭な回折線が認められる。

**(2) 薄片作製観察**

偏光顕微鏡下において焼成の状況について観察記載を行った。鏡下における量比は、薄片上の観察面全体に対して、多量(＞50%)、中量(20～50%)、少量(５～20%)、微量(＜５%)およびきわめて微量(＜１%)という基準で目視により判定した。骨材については、粒径５㎜以上のものを粗骨材、５mm以下のものを細骨材として区分した。鏡下における代表的な箇所については下方ポーラーおよび直交ポーラー下において写真撮影を行い、写真図版として添付した。以下に鏡下観察結果を述べる。

1）試料 A（第１号墓羨道底面）

本試料は、石灰質化石を多含する石灰岩様の固結物であり、塊状を呈する。化石片は、細粒砂～粗粒砂サイズのものが主体となっており、淘汰は普通である。この他、細粒砂サイズ以下の鉱物片が少量、石灰岩岩片がきわめて微量含まれる。

鉱物片は、径0.20mm以下で、炭酸塩鉱物、石英、斜長石、黒雲母などが認められる。岩片は、粒径0.61mm程度で、微量程度含まれ、ミクライト質石灰岩を主体とし、変質岩などを伴う。化石片は中～多量含まれており、有孔虫、藻類などが認められる。石灰岩は、粒径0.4mm～1.6mm程度で、不定形粒状を示し、粘土や石英片、炭酸塩鉱物および石灰質化石片が含まれる。

基質は、灰色～灰褐色を呈し、0.01mm以下の炭酸塩鉱物、粘土、有機物などによって埋められており、やや不均質である。

2）試料 B1（第２号墓墓口蓋石）

本試料では、大型の粗骨材を含むコンクリート部と細骨材からなるモルタル部が認められる（図版１-２）。

コンクリート部には、小礫～中粒シルトサイズの鉱物片、化石片、粘土塊が中量程度含まれる。塊状の組織を示すが、岩片の一部には配向性を示すものが認められる。

鉱物片は、粒径0.7mm以下で、少量程度含まれ、石英などが認められる。岩片としては頁岩、石灰岩、多結晶石英などが少～中量程度含まれる。石灰岩は最大径17mm程度で、角礫状を呈し、結晶質石灰岩に粗粒なものが多い。化石片は、比較的保存の良い有孔虫、貝片、藻類などの石灰質化石を伴う。

基質は褐色を呈し、微細な水酸化カルシウム、炭酸塩鉱物、粘土、有機物などで埋められている。直交ポーラー下では、暗黒色を示す部分が多くを占めている。

モルタル部は、細粒砂～細礫サイズの石灰質化石が少量程度含まれる。基質はコンクリート部とほぼ同様な性状を示し、水酸化カルシウム、炭酸塩鉱物、粘土などで埋められる。

3）試料 B2（第２号墓墓室前壁の石積み）

本試料は石灰質化石片を多含する石灰岩に黄色を呈する細粒な石灰岩が不均質に包含されている（図版１-３）。

母岩の乳白色を呈する石灰岩は、細粒砂～粗粒砂サイズの鉱物片、岩片、石灰質化石を中量程度含み、多孔質である。鉱物片は粒径0.64mm以下で少量程度含まれ、斜長石、石英、単斜輝石、角閃石、黒雲母などが認められる。斜長石は清澄で火山ガラスを包有するものも認められる。岩片は、粒径0.3mm程度で微量程度含まれ、多結晶石英、泥岩などが主体である。化石片は、中量程度含まれ、藻類、有孔虫などが含まれる。

基質は、淡褐色を示し、炭酸塩鉱物、粘土などで埋められる。砕屑片の粒間の孔隙には、やや粗晶質な炭酸塩鉱物が壁に沿って生成している。

黄色を呈する石灰岩は、母岩の石灰岩と同様な砕屑片を含むが、やや細粒な性質を示す。基質は結晶度の良好なスパーライト質方解石によって埋められている。

**4）試料 B3**（第２号墓正面石積み切石間）

本試料は、細粒砂～細礫サイズの骨材を含むモルタルである。骨材は中量程度含まれ、鉱物片、岩片、石灰質化石などから構成される。モルタルの表面付近には、黄色の石灰岩が付着する部分が認められる（図版１-４）。

モルタルに含まれる鉱物片は、粒径0.45mm以下で、少量程度含まれ、石英、斜長石、単斜輝石、角閃石などが認められる。岩片は粒径0.3mm以下できわめて微量含まれ、チャート、多結晶石英などが認められる。化石片は、貝片、軟体動物の破片などが認められる。

基質は、淡褐色～暗褐色を呈し、水酸化カルシウム、炭酸塩鉱物、粘土、有機物などから構成される。直交ポーラー下では、暗黒色を示すが、試料表面付近の中性化した部分は炭酸塩鉱物の干渉色を示す。孔隙が散在し、二次鉱物として板状鉱物が生成している。

付着した黄色の石灰岩は、試料Ｂ２にみられる黄色の石灰岩と同様な性状を示す。やや細粒な化石片を主体とし、基質はスパーライト質方解石によって埋められる。モルタル部との境界は、非常に不均質であり、不明瞭である。

**5）試料 C**（第３号墓墓口）

本試料は、中粒砂～小礫サイズの骨材を多く含むモルタルである。骨材は石灰質化石が主体であり、中量程度含まれる。淘汰はやや不良である。

鉱物片は、粒径0.2mm以下できわめて微量含まれ、石英、斜長石、白雲母、黒雲母、ゾイサイトなどが認められる。岩片は粒径１～２mm程度の石灰岩が主体で微量含まれる。化石片としては、藻類、有孔虫などの石灰質化石が中量程度含まれる。

基質は、暗灰色を示し、水酸化カルシウム、粘土、炭酸塩鉱物、有機物などからなる。直交ポーラー下では、暗黒色～灰色を示す。孔隙が少量程度散在し、孔隙中に柱状の二次鉱物が生成している。

## ４．考察

X線回折分析の結果、試料Ｂ１、試料B3および試料Cにセメントの水和反応によって生成したとみられるポルトランダイト（$Ca(OH)_2$）、カルシウムアルミニウム炭酸水和酸化物、ハイドロカルマイトが検出された。偏光顕微鏡観察においても、これら３試料の基質はポルトランダイトなどの水酸化カルシウムによって広く埋められていることが確認された。また、試料B3および試料Cには、孔隙に板状～柱状を呈するセメントに特有な二次生成物が晶出しており、さらに試料B3の基質にはセメントの劣化の一つである中性化も認められた。したがって、これら３試料はセメントを使用したモルタルあるいはコンクリートと判断することができる。

モルタルおよびコンクリートという用語は、粗骨材、細骨材を含むか否かによって区別されている。セメントと水を混合したものはセメントペーストと呼ばれる。このセメントペーストに細骨材のみを混ぜたものがモルタルと呼ばれ、モルタルへさらに粗骨材を混ぜたものがコンクリートとされ、区別されている。なお、骨材は粒子の大きさによって篩い分けられ、５mmの篩いで篩ったときに、85%以上留まるものを粗骨材、85%以上の骨材が通過するものを細骨材と称している。これに基づくと、試料B1はコンクリート、試料Ｂ３および試料Cはモルタルに区分される。

ポルトランドセメントを使用した近代のコンクリートは20世紀に入って盛んに使用されるようになった。それ以前のセメントとしては、消石灰、焼石膏などの気硬性セメントが用いられている(戸祭, 1999)。消石灰は、漆喰の材料であり、古来より我が国でも使用されている。古くはローマ帝国時代より使われており、有名なローマンコンクリートの材料としても知られている。試料B１、試料B3および試料Cに使用されているセメントが典型的なポルトランドセメントである場合、このようなセメント利用の時代背景を考慮すると施工・補修は近代以降とみることができる。しかし、ポルトラドセメントを用いたコンクリートに典型的なエーライト、ビーライトといった水和生成物の回折線はこれらの試料に確認されていないため、検討の余地は残される。

一方、セメント水和生成物が検出されなかった試料Aおよび試料B2については、漆喰の可能性が残されている。しかし、漆喰に特有なスサの含有は、いずれの試料にも認められておらず、漆喰と判断することは難しいと考えられる。試料Aおよび試料B2の詳細な成因は不明であるが、未固結な石灰質堆積物を固めたもの、あるいは石灰岩そのものとみるのが自然である。

## 引用文献

戸祭邦之, 1999, コンクリートの実像, －その性能と性状－, 理工図書, 289p.

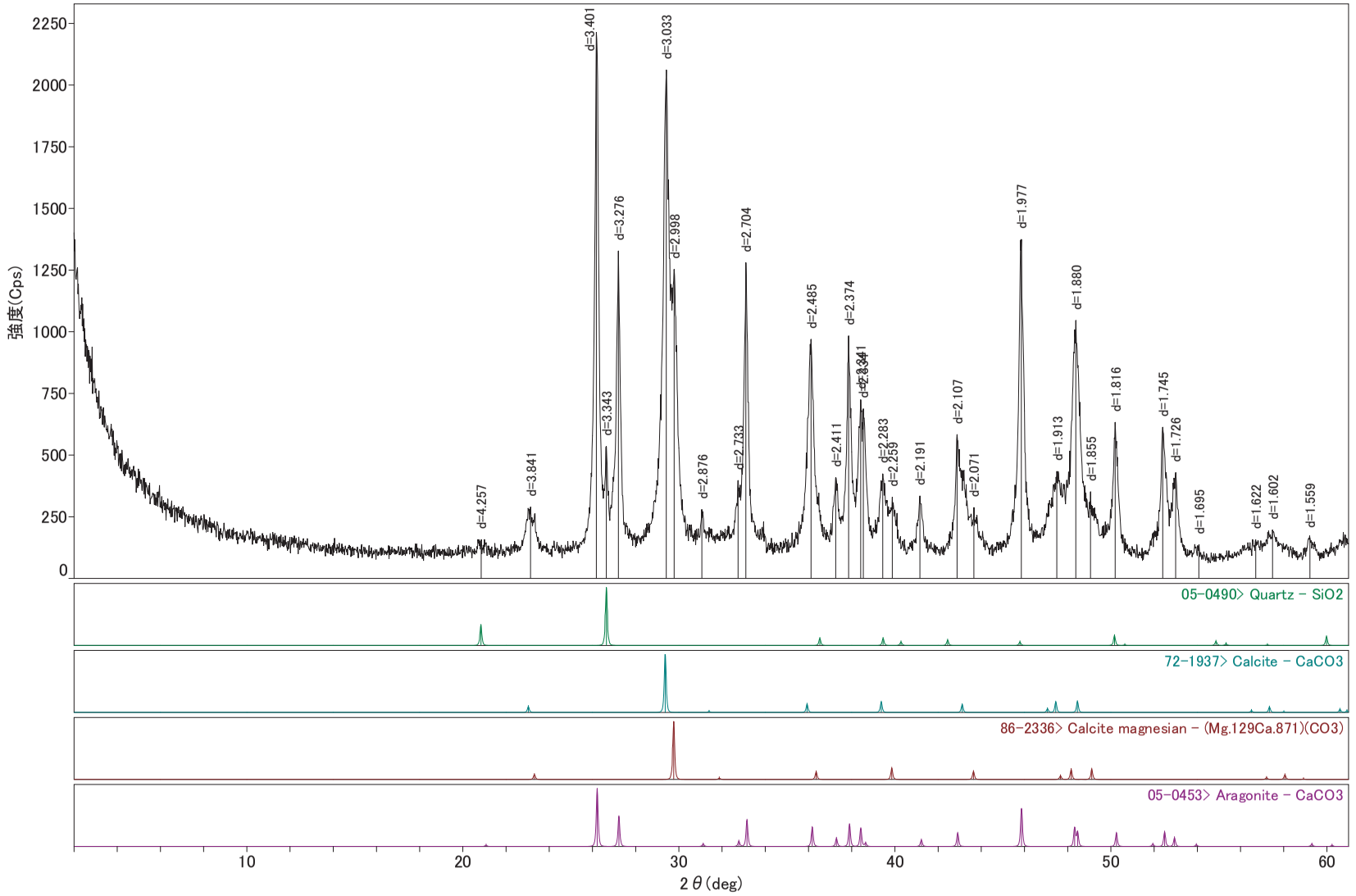


図1. 試料A(第1号墓羨道底面)のX線回折チャート

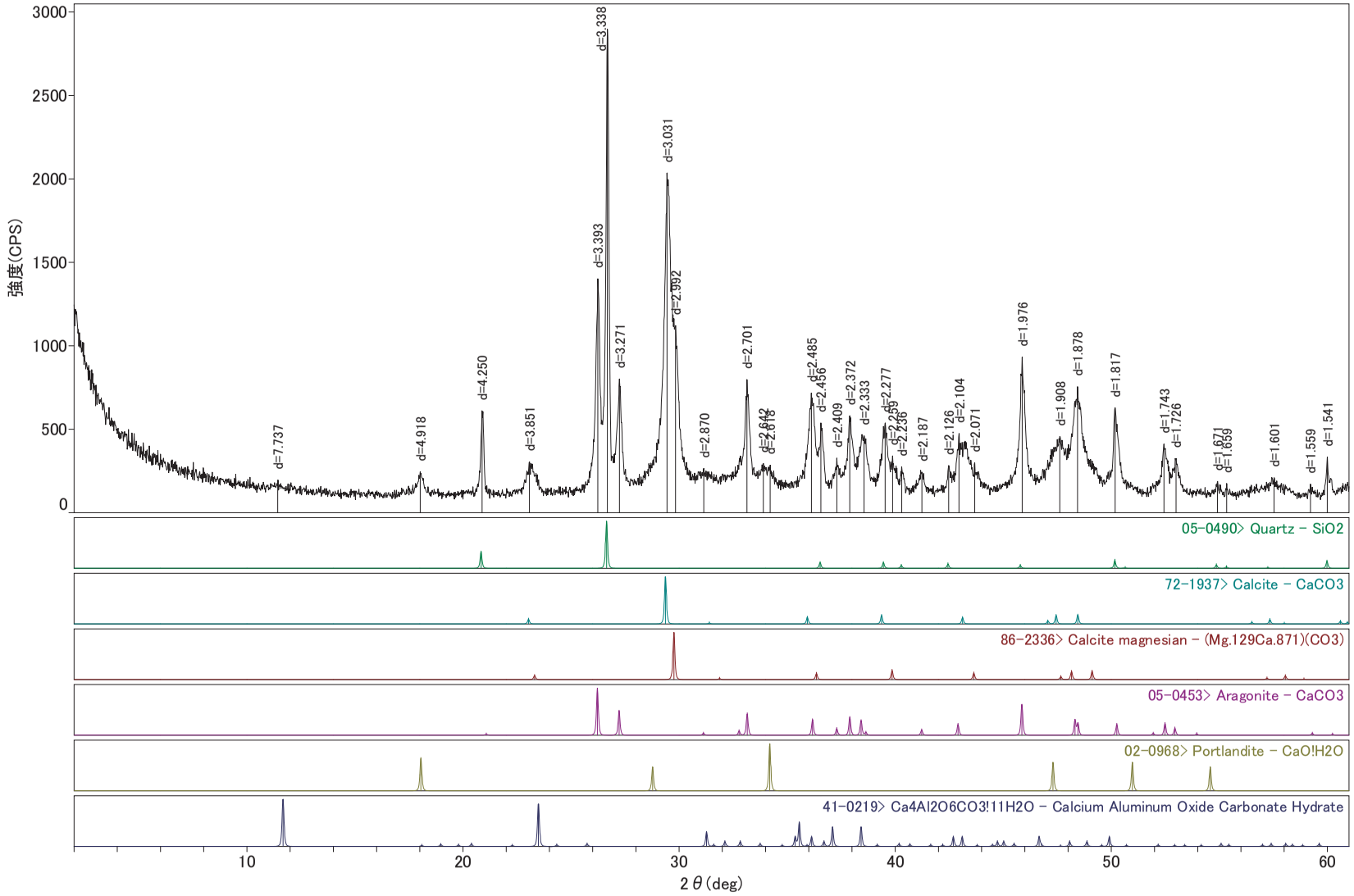


図2. 試料B1(第2号墓墓口蓋石)のX線回折チャート

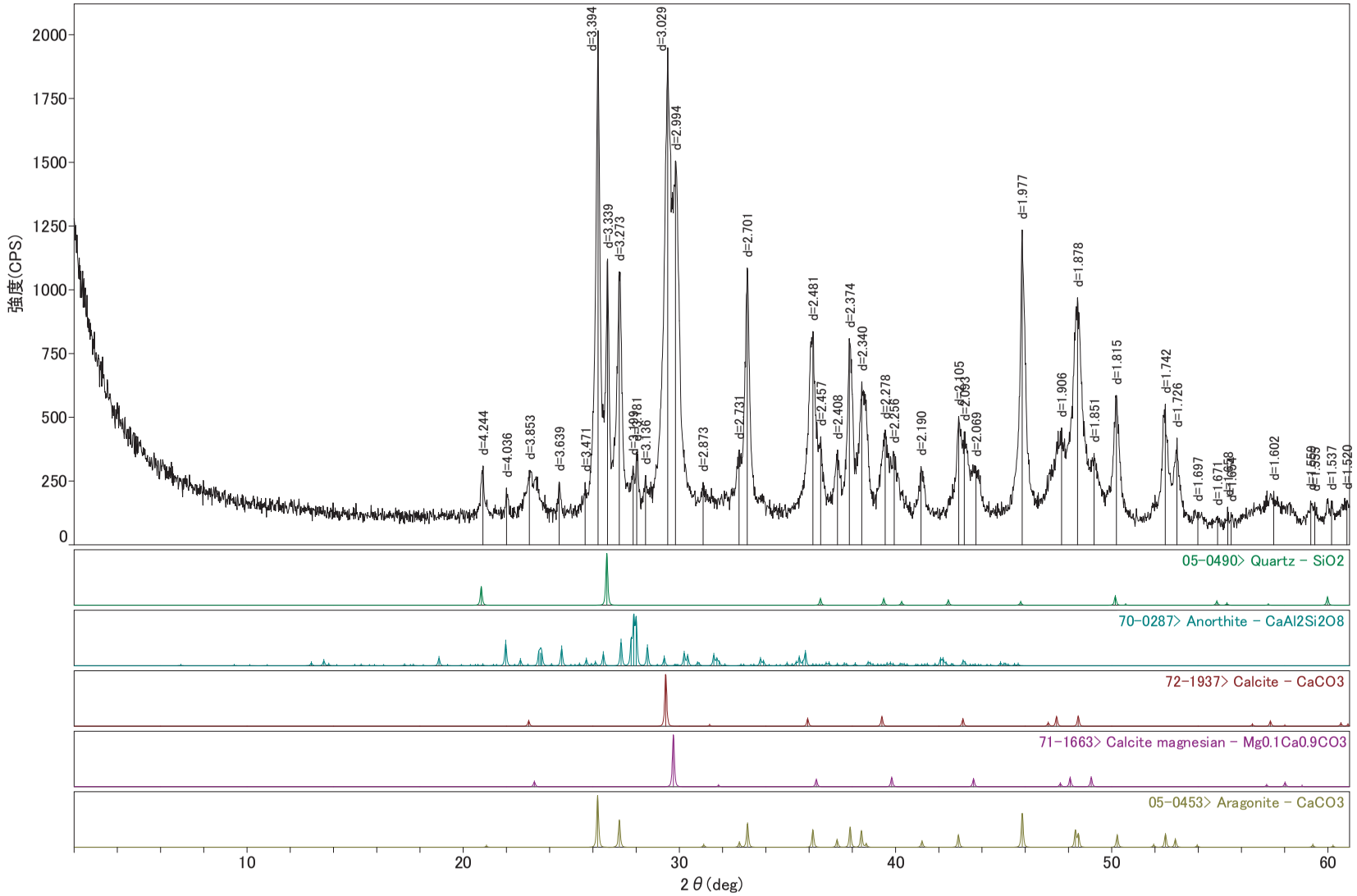


図3. 試料B2(第2号墓墓室前壁の石積み)のX線回折チャート

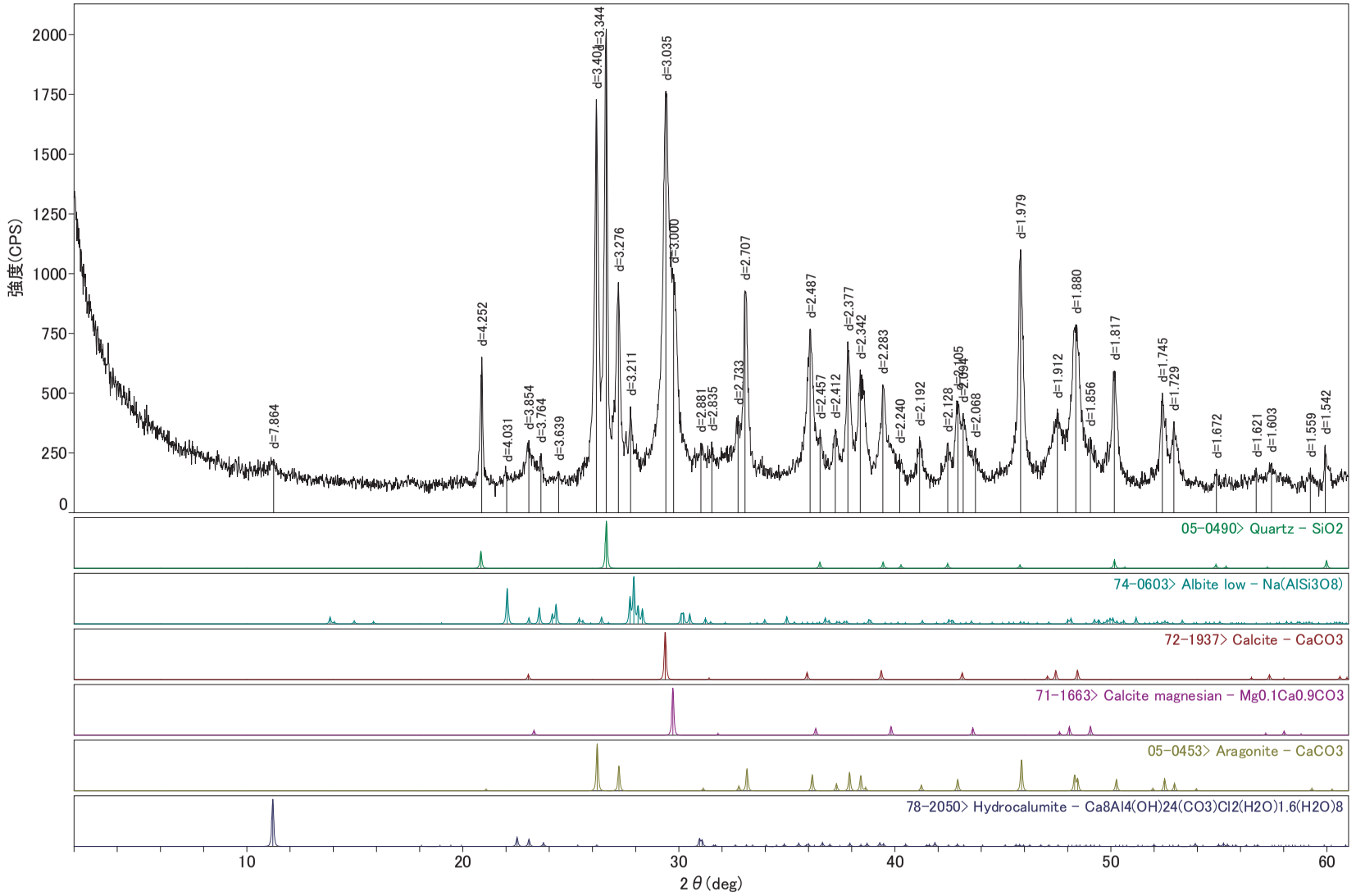


図4. 試料B3(第2号墓正面石積み切石間)のX線回折チャート

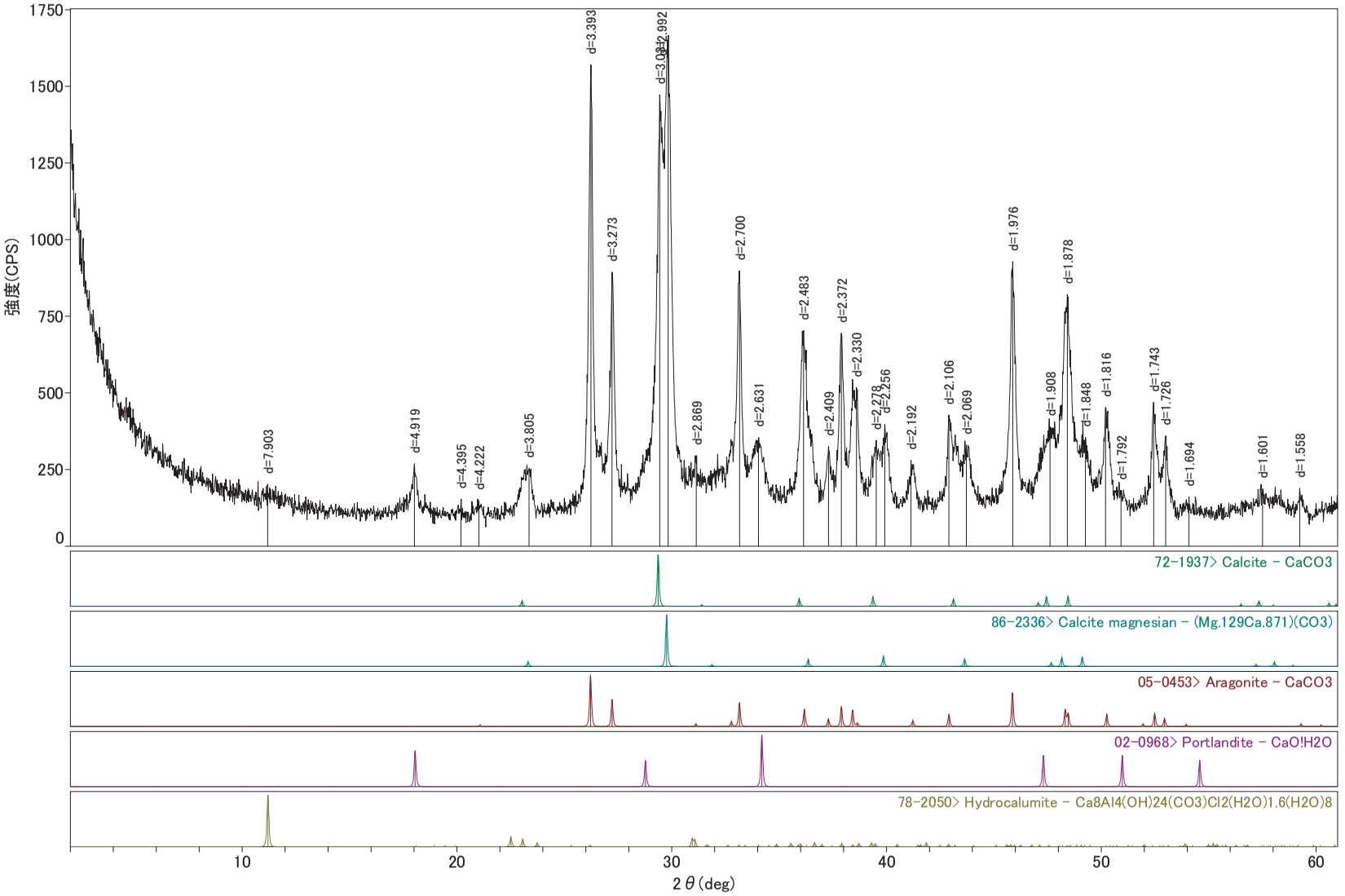


図5. 試料C(第3号墓墓口)のX線回折チャート

図版1　試料

1. 試料A（第1号墓羨道底面）

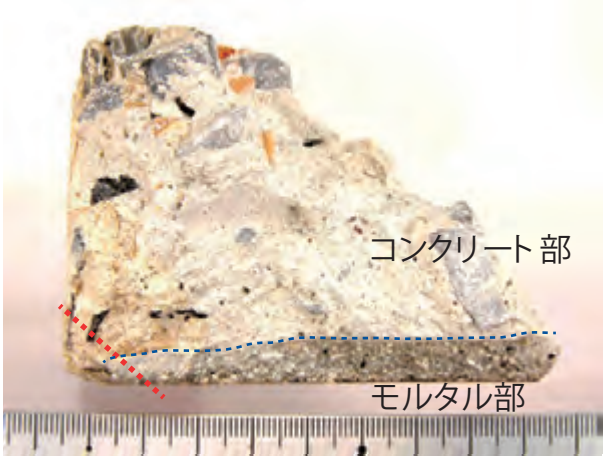


2. 試料B1（第2号墓墓口蓋石）

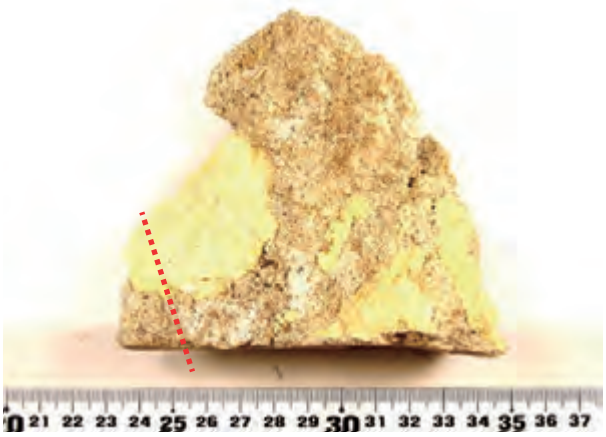

3. 試料B2（第2号墓墓室前壁の石積み）

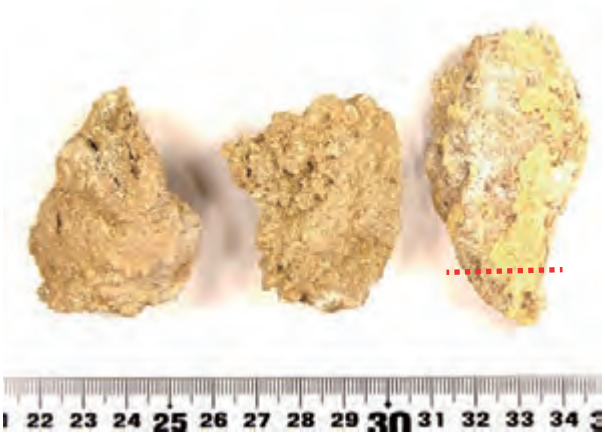

4. 試料B3（第2号墓正面石積み切石間）

5. 試料C（第3号墓墓口）

※破線は薄片作製の切断位置を示す。

図版2　薄片(1)

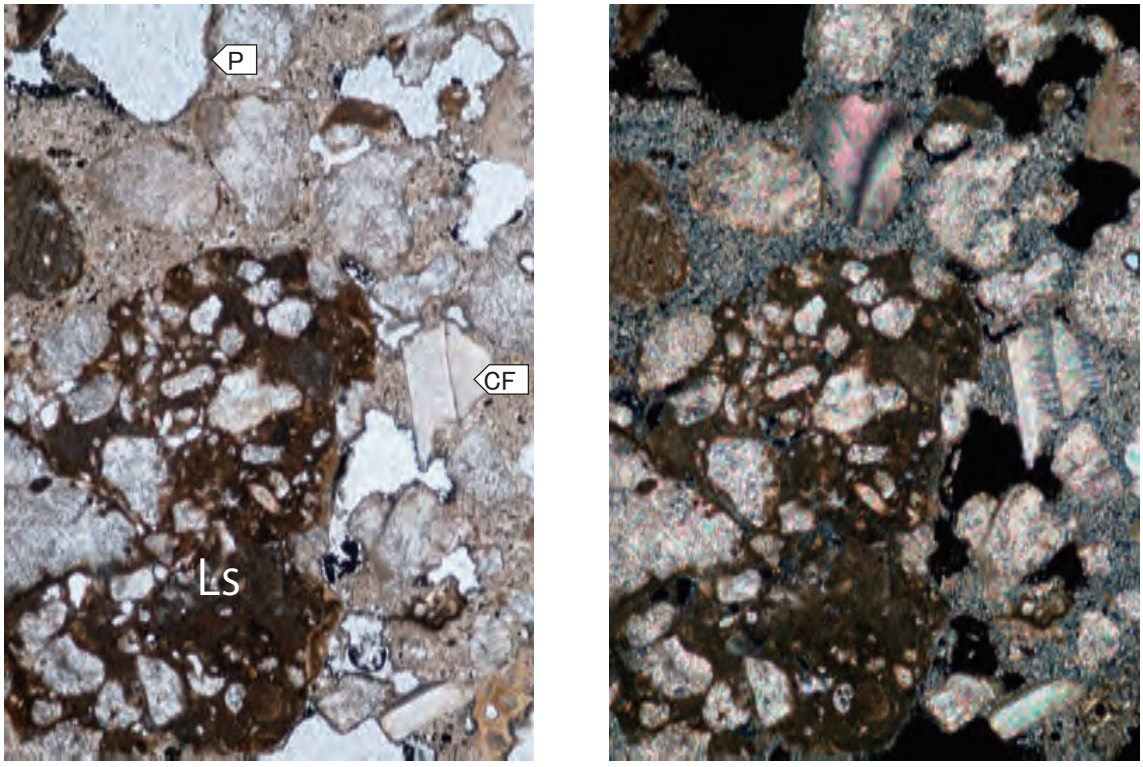


1.試料A　第1号墓羨道底面

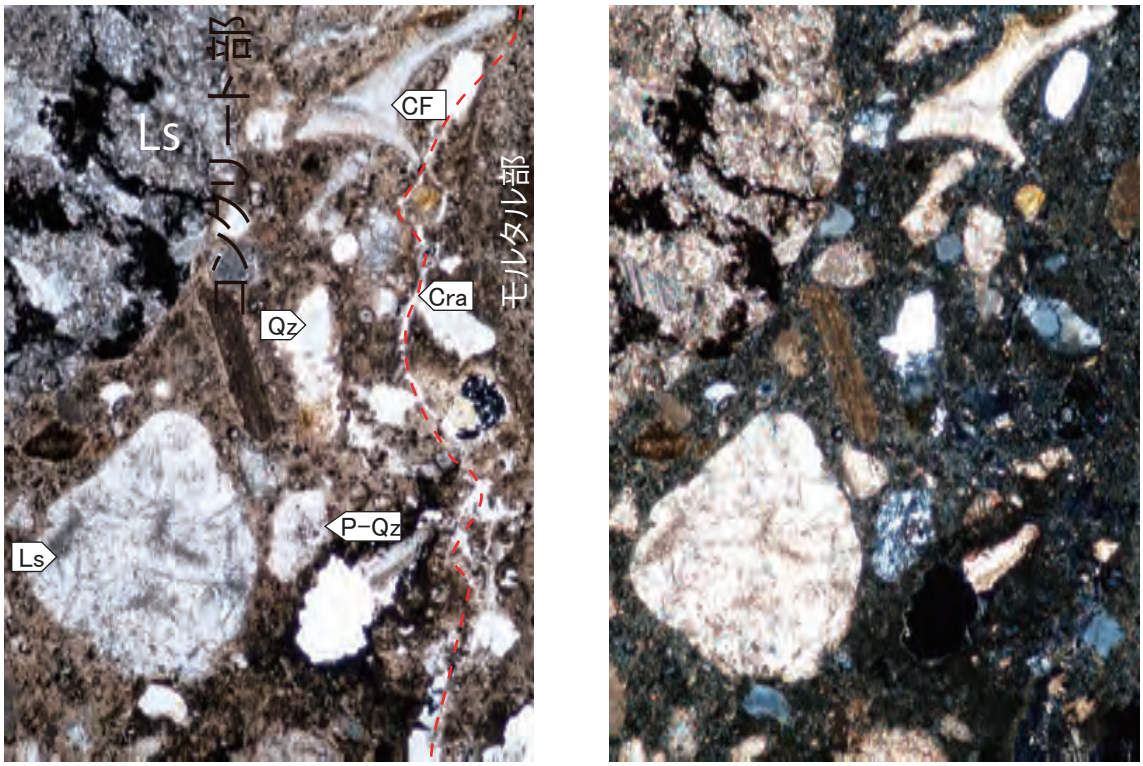


2.試料B1　第2号墓墓口蓋石

Qz:石英. Pl:斜長石. CF:石灰質化石. P-Qz:多結晶石英.
Ls:石灰岩. Cra:クラック.　P:孔隙.

0.5mm

写真左列は下方ポーラー、写真右列は直交ポーラー下。

図版3　薄片(2)

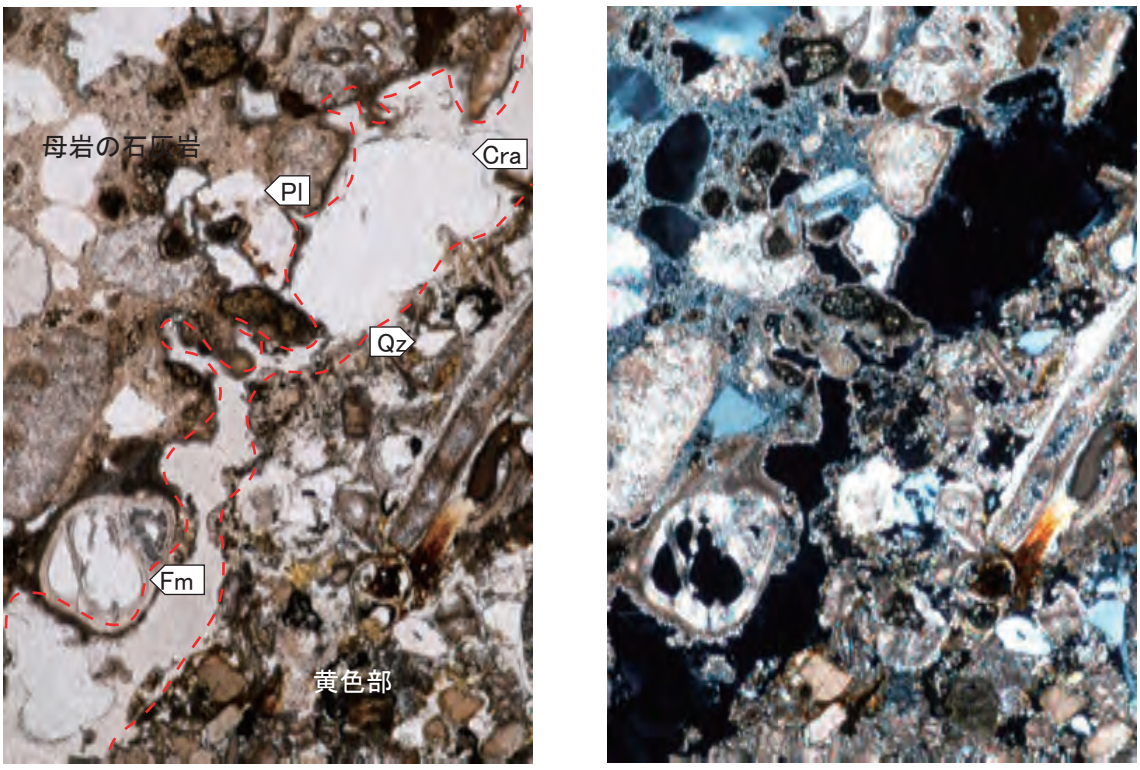


3.試料B2　第2号墓墓室前壁の石積み

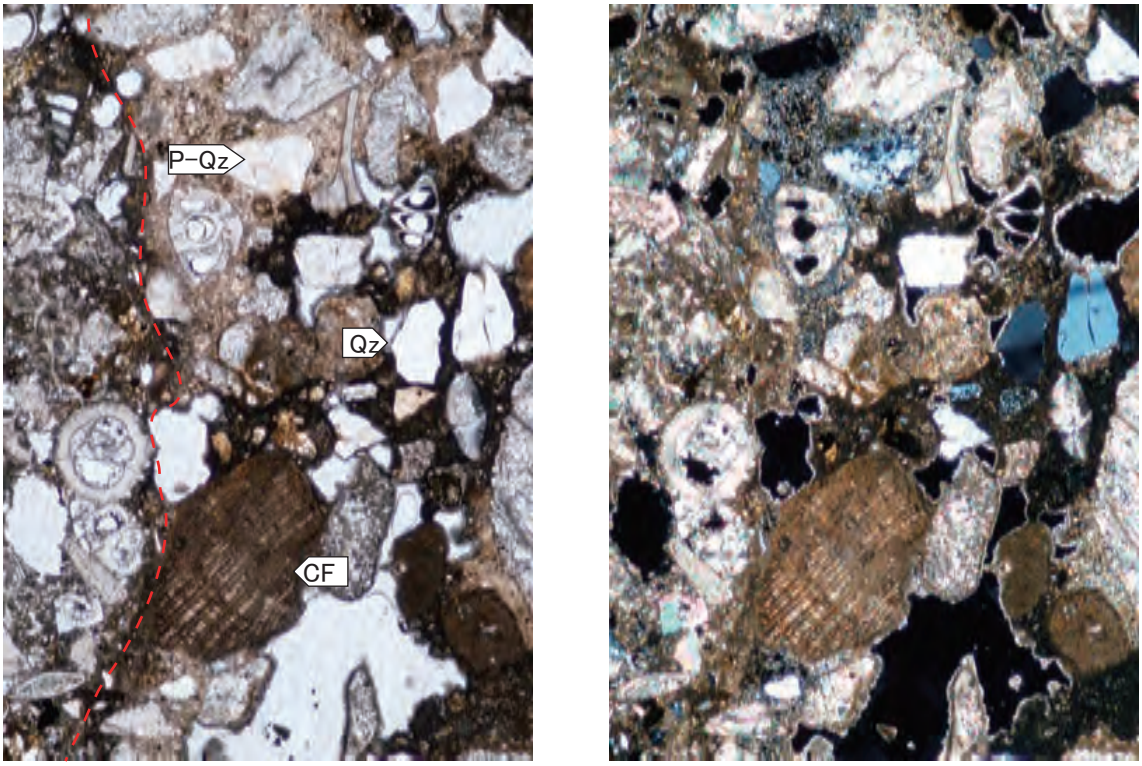


4.試料B3　第2号墓正面石積み切石間

Qz:石英. Pl:斜長石. P-Qz:多結晶石英. Fm:有孔虫. CF:石灰質化石.
Cra:クラック.
写真左列は下方ポーラー、写真右列は直交ポーラー下。

0.5mm

図版4　薄片(3)

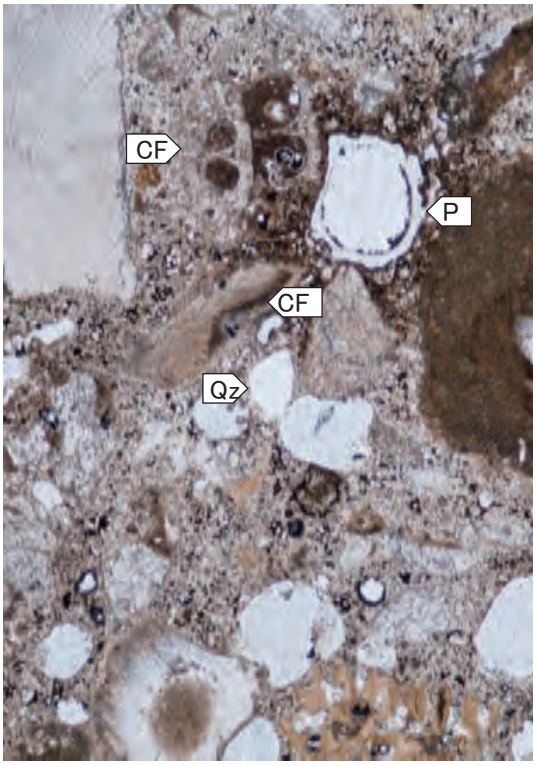


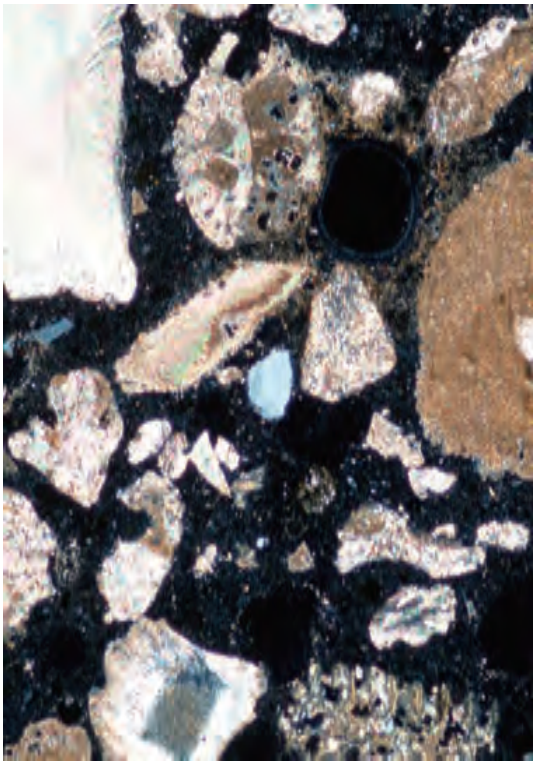

0.5mm

5.試料C　第3号墓墓口
Qz:石英. CF:石灰質化石. P:孔隙.
写真左列は下方ポーラー、写真右列は直交ポーラー下。

**図版１**　調査地近景、第１・２号墓

１段目左：調査地近景（伐採前）（西から）　１段目右：調査地近景（伐採前）（北から）
２段目左：第１号墓正面（伐採前）　２段目右：第１号墓墓室内の状況（原状）
３段目左：第２号墓正面（伐採前）　３段目右：第１号墓正面（伐採開始時）
４段目左：第２号墓（伐採開始時）　４段目右：調査地伐採開始時の状況（南西から）

# 図　　版

**図版２**　調査地近景、第１・２号墓

１段目左：調査地伐採作業状況(南西から)　　１段目右：第１号墓正面(伐採後)
２段目左：第２号墓(伐採後)　　２段目右：第２号墓正面(伐採後)
３段目左：第２号墓上陥没状況　　３段目右：第２号墓上陥没状況
４段目左：調査地近景(伐採後)(西から)　　４段目右：調査地近景(伐採後)(北から)

**図版３**　第１号墓、壕Ａ

１段目左：第１号墓墓室内の状況（原状）　　１段目右：第１号墓墓室内手榴弾検出状況
２段目左：第１号墓墓室内迫撃砲弾検出状況　２段目右：第１号墓での不発弾処理状況
３段目左：第１号墓墓室内調査作業状況　　３段目右：第１号墓墓室内測量作業状況
４段目左：壕Ａ出入口前覆土除去状況　　４段目右：壕Ａ出入口検出状況

**図版４**　壕Ａ、第２号墓

１段目左：壕Ａ出入口検出状況　　１段目右：壕Ａ内部の状況（原状）
２段目左：壕Ａ出入口調査作業状況　　２段目右：第２号墓前調査作業状況
３段目左：第２号墓墓口検出作業状況　　３段目右：第２号墓墓口検出状況
４段目左：第２号墓サンミデー検出作業状況　　４段目右：第２号墓写真撮影状況

**図版５**　第２・３号墓

１段目左：第２号墓上陥没穴検出状況
２段目左：第２号墓正面石積み除去状況
３段目左：第２号墓正面石積み除去状況
４段目左：第２号墓墓室内覆土除去状況

１段目右：第２号墓墓室内覆土堆積状況
２段目右：第２号墓正面石積み除去状況
３段目右：第２号墓墓室内覆土除去状況
４段目右：第３号墓前覆土除去状況

**図版６**　第３・４号墓

１段目左：第３号墓検出状況
２段目左：第４号墓周辺調査作業状況
３段目左：第４号墓周辺調査作業状況
４段目左：第４号墓上蔵骨器片検出状況

１段目右：第３号墓墓室内覆土堆積状況
２段目右：第４号墓上覆土除去状況
３段目右：第４号墓上蔵骨器片検出状況
４段目右：第４号墓上蔵骨器片検出状況

**図版７**　第３～６号墓

１段目左：第４号墓検出状況
２段目左：第６号墓検出状況
３段目左：第５号墓検出状況
４段目左：第１次調査終了後の状況(北から)

１段目右：第６号墓検出状況
２段目右：第６号墓覆土中蔵骨器片検出状況
３段目右：第１次調査終了後の状況(南西から)
４段目右：第３号墓前調査作業状況

**図版８**　第３～６号墓、壕Ｂ

１段目左：第３号墓前覆土搬出状況　　１段目右：第３号墓測量作業状況
２段目左：第４・６号墓、壕Ｂ検出作業状況　　２段目右：第４号墓検出作業状況
３段目左：第４・６号墓、壕Ｂ検出作業状況　　３段目右：第５号墓検出作業状況
４段目左：第２次調査終了後の状況(南西から)　　４段目右：第２次調査終了後の状況(北から)

**図版９**　上：第４号墓上の丘陵頂部より望むシュガーローフ跡（現在は、安里配水池）（赤矢印）（南西から）
下：調査地近景（南西から）

**図版10**　上：調査地近景（北から）
下：第１号墓正面

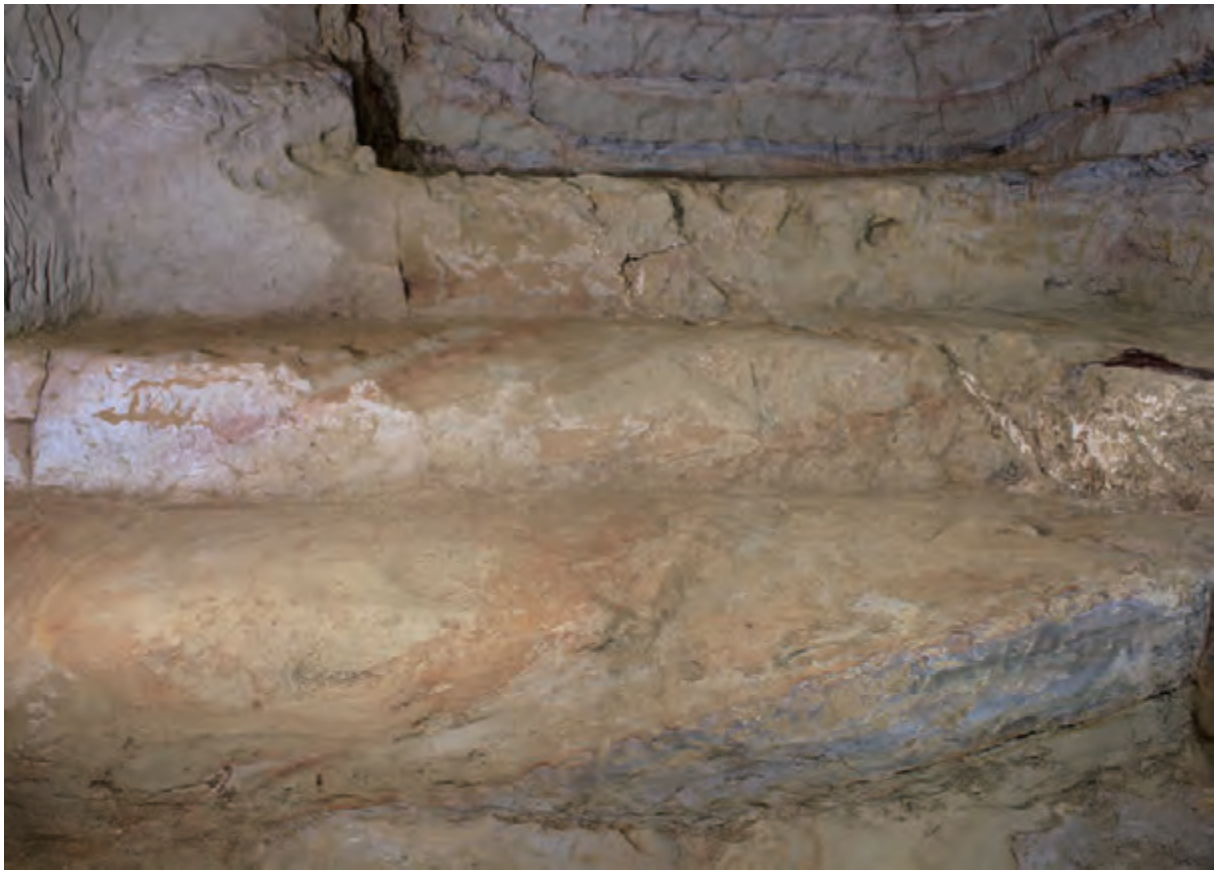

**図版11**　上：第１号墓墓口（右）及び壕Ａ出入口（左）
下：第１号墓墓室検出状況

**図版12**　上：第１号墓墓室左壁及び壕Ａ通路
下：壕Ａ通路

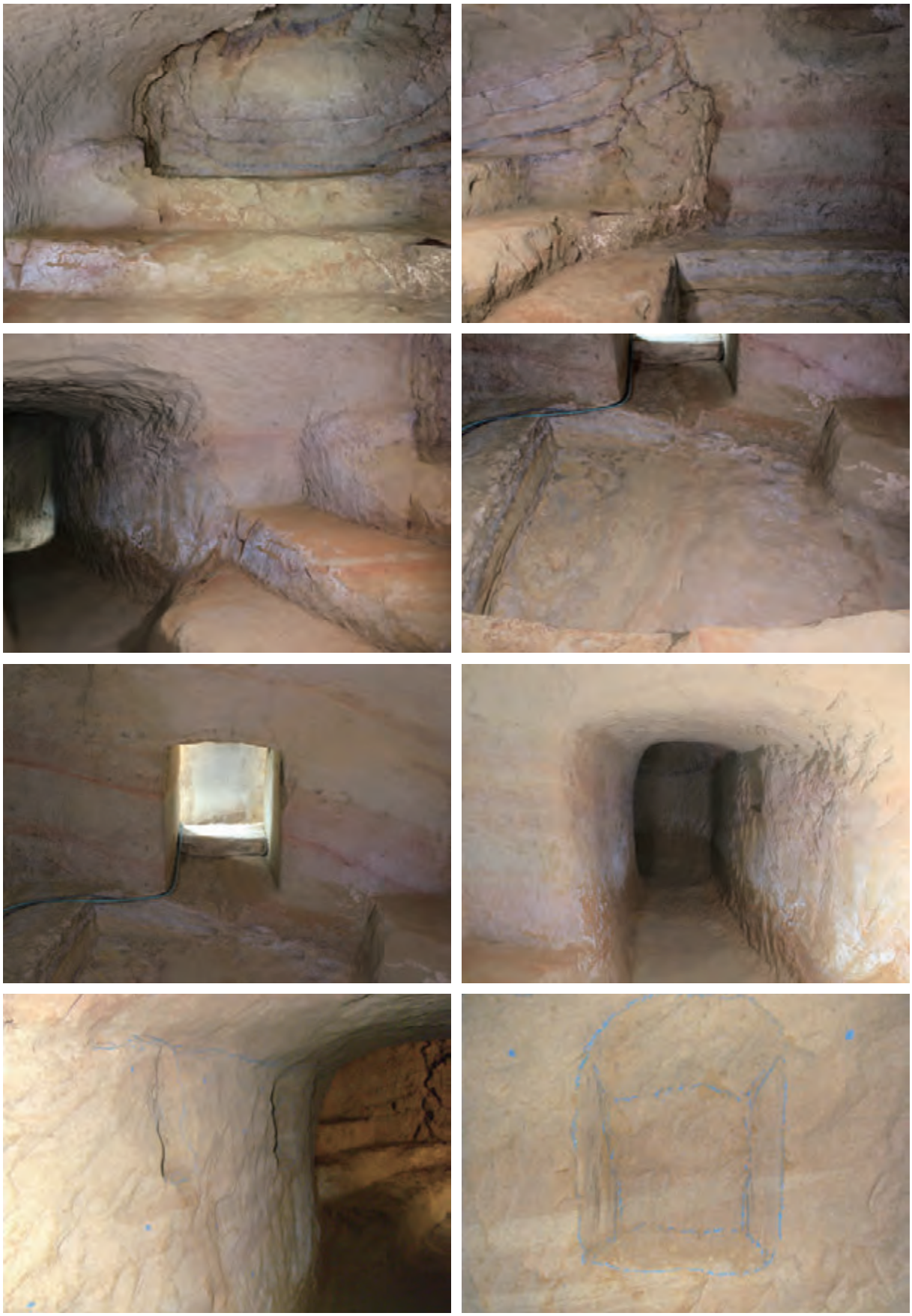

**図版13**　第１号墓

１段目左：墓室奥棚・後壁
２段目左：墓室左側
３段目左：墓室前壁
４段目左：壕Ａ通路東壁

１段目右：墓室右壁
２段目右：墓室シルヒラシドゥクル
３段目右：墓室内から見た壕Ａ通路
４段目右：壕Ａ通路東壁穴２

**図版14**　上：第１号墓墓室壁面に見られる掘削痕
　　下：第１号墓墓室壁面に見られる掘削痕

**図版15**　第１・２号墓、壕Ａ

１段目左：出入口から壕A内部を見た状況　１段目右：壕Ａ内部から出入口を見た状況
２段目左：壕Ａ出入口（西から）　２段目右：壕Ａ出入口（南西から）
３段目左：第１号墓羨道底面　３段目右：第１号墓羨道底面に敷かれたモルタル様物質断面
４段目左：第２号墓墓庭土層断面　４段目右：第２号墓サンミデー上花生１対検出状況

**図版16**　上：第２号墓
下：第２号墓正面

**図版17**　上：第２号墓サンミデー上の花生１対検出状況
下：第２号墓サンミデー上の花生１対検出状況

**図版18**　第２号墓

１段目左：サンミデー上花生１対検出状況　　１段目右：サンミデー上花生１対検出状況
２段目左：サンミデー検出状況　　２段目右：サンミデー検出状況（ﾓﾙﾀﾙ除去後）
３段目左：サンミデー半裁状況　　３段目右：墓正面石積み切石間のﾓﾙﾀﾙ検出状況
４段目左：墓正面石積み切石間のﾓﾙﾀﾙ検出状況　　４段目右：墓室後壁検出状況

**図版19**　第２・３号墓

１段目左：第２号墓墓室内覆土除去状況　　１段目右：第２号墓墓口コンクリート製蓋（正面）
２段目左：第２号墓墓口コンクリート製蓋（裏面）　２段目右：第３号墓墓口検出状況
３段目左：第３号墓羨道底面　　３段目右：第３号墓墓室検出状況
４段目左：第３号墓シルヒラシドゥクル　　４段目右：第３号墓墓室右側

**図版20**　上：第３号墓
下：第３号墓正面

**図版21**　上：第３号墓墓室検出状況
　　下：第３号墓墓室壁面に見られる掘削痕

**図版22**　第３・４号墓

１段目左：第３号墓墓室左側　　１段目右：第３号墓墓室前壁（左側）
２段目左：第３号墓墓室壁面に見られる掘削痕　２段目右：第３号墓墓室壁面に見られる掘削痕
３段目左：第３号墓墓室壁面に見られる掘削痕　３段目右：第４号墓墓室遺物検出状況
４段目左：第４号墓墓室遺物検出状況　　４段目右：第４号墓墓室遺物検出状況

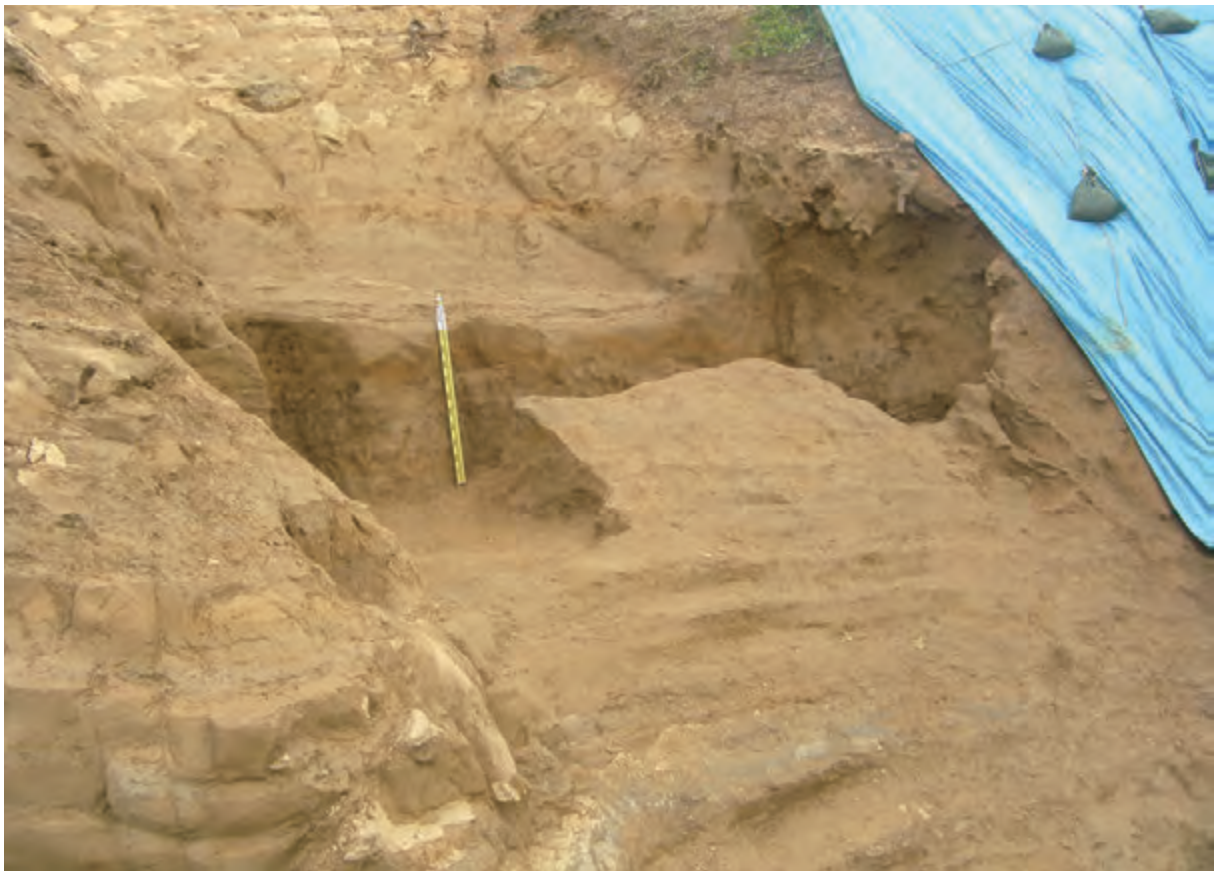

**図版23**　上：第４・６号墓、壕Ｂ（西から）
下：第４・６号墓、壕Ｂ（北東から）

**図版24**　上：第４号墓墓室
下：第４号墓墓室遺物検出状況

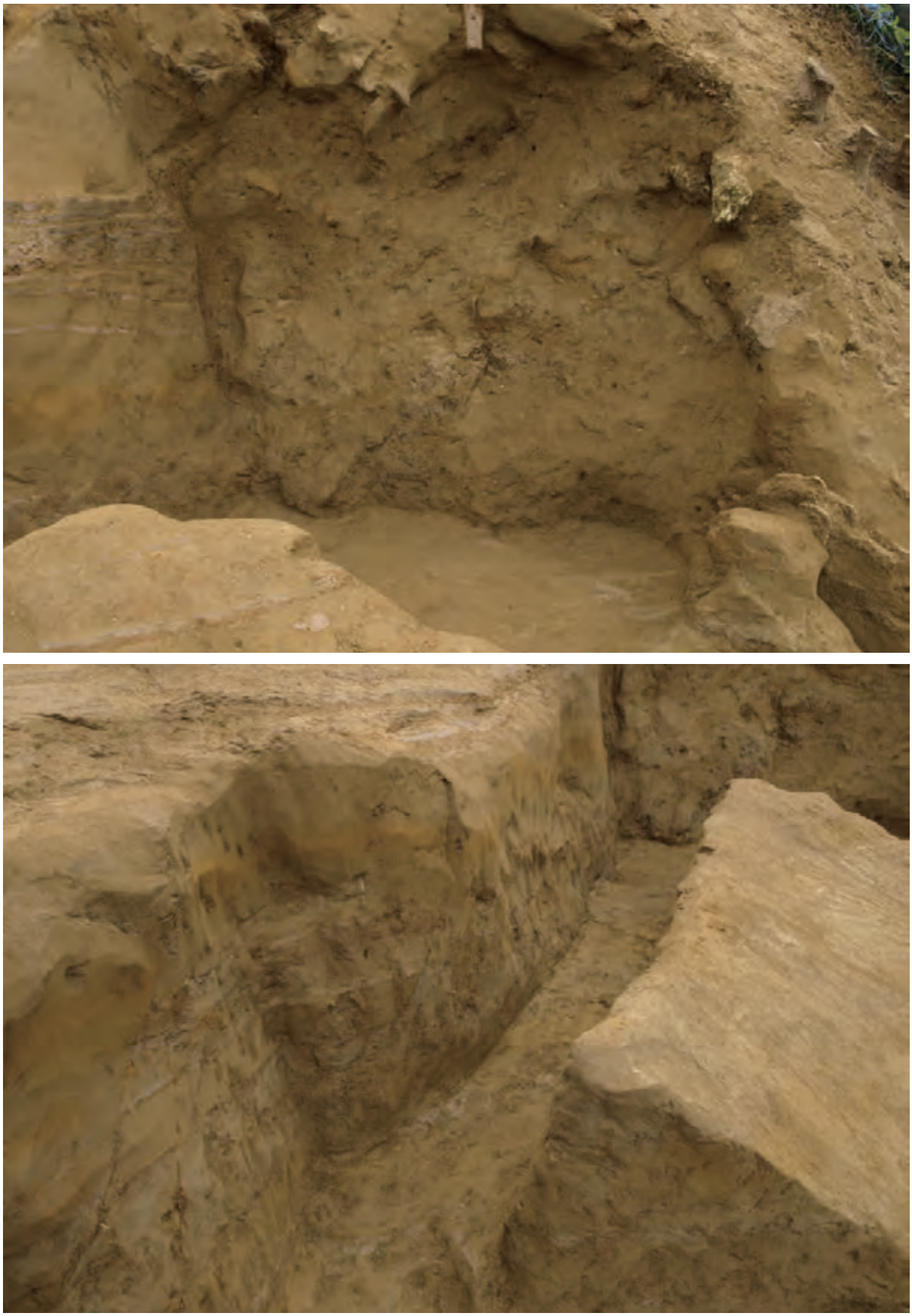

**図版25**　上：第６号墓墓室（北西から）
下：壕Ｂ（北西から）

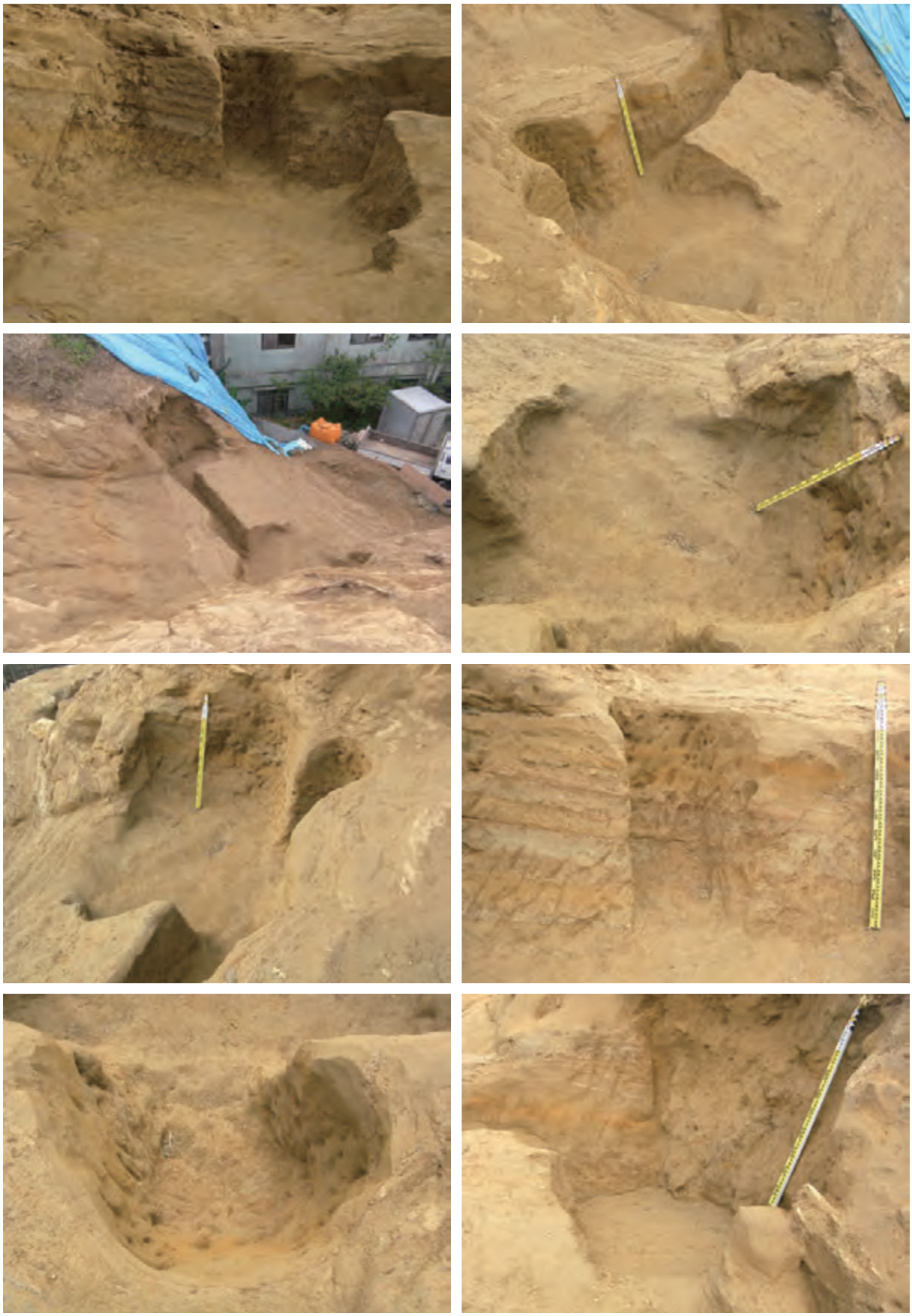

**図版26**　第４・６号墓、壕Ｂ

１段目左：第４号墓(南西から)　　１段目右：第４・６号墓、壕Ｂ(北西から)
２段目左：第４・６号墓、壕Ｂ(北から)　　２段目右：第４号墓墓室底面(北東から)
３段目左：第４号墓(南東から)　　３段目右：第４号墓墓室後壁横穴(南西から)
４段目左：第４号墓墓室後壁横穴(北東から)　　４段目右：第６号墓(西から)

**図版27**　上：第５号墓正面（南から）
　　下：第５号墓墓室（北から）

**図版28**　第５・６号墓、壕Ｂ

１段目左：第６号墓墓室(北西から)
２段目左：壕Ｂ通路(北西から)
３段目左：第５号墓(西から)
４段目左：第５号墓墓口切石(北から)

１段目右：第６号墓墓室底面(北西から)
２段目右：壕Ｂ通路(北東から)
３段目右：第５号墓(東から)
４段目右：第５号墓墓口切石(北から)

**図版29**　上：第４・６号墓、壕Ｂ（南西から）
下：第４・６号墓、壕Ｂ（北東から）

# 報　告　書　抄　録

| | |
|---|---|
| ふりがな | あさとはざまばるこぼぐん |
| 書名 | 安里羽佐間原古墓群 |
| 副書名 | 羽佐間公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | 那覇市文化財調査報告書 |
| シリーズ番号 | 第113集 |
| 編著者名 | 當銘由嗣　㈱文化財サービス沖縄営業所 |
| 編集機関 | 那覇市　市民文化部　文化財課 |
| 所在地 | 〒900－8585　沖縄県那覇市泉崎1－1－1　TEL 098－917－3501 |
| 発行年月日 | 2020(令和2)年 12月 25日 |

| ふりがな<br>所収遺跡名 | ふりがな<br>所在地 | コード<br>市町村 | コード<br>遺跡番号 | 北緯<br>°　′　″ | 東経<br>°　′　″ | 調査期間 | 調査面積 | 調査原因 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| あさとはざまばる<br>安里羽佐間原<br>こぼぐん<br>古墓群 | なはし<br>那覇市<br>あさとさんちょうめ<br>安里3丁目 | 47201 | | 26度<br>13分<br>14秒 | 127度<br>41分<br>43秒 | (第1次発掘調査)<br>20120730<br>～<br>20121023<br>(第2次発掘調査)<br>20121112<br>～<br>20130118 | 約50㎡ | 羽佐間公園整備事業に伴う緊急発掘調査 |

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| 安里羽佐間原<br>古墓群 | 古墓群<br>戦争遺跡 | 近世？・近代 | 掘込墓<br>壕 | 陶製専用蔵骨器、本土産陶磁器、ガラス製品(瓶)、合成樹脂製品、銭貨、石製品 | 古墓数基の墓室が、沖縄戦に伴って日本軍により壕へ改変されたと推測される。第2号墓サンミデー上面より、「有28」の統制番号を有する有田焼の青磁花生け1対が検出された。 |

**要約**


安里羽佐間原古墓群は、那覇市安里3丁目の羽佐間原に所在する第三紀細粒砂岩(ニービ)を地質的基盤とする丘陵斜面に立地する。複数の古墓が確認されており、羽佐間公園整備事業に伴い当初古墓2基(第1・2号墓)を調査対象として発掘調査を開始したが(第1次発掘調査)、その調査の過程で新たに古墓4基(第3～6号墓)が発見された。第2次発掘調査は、その古墓4基を調査対象として実施された。いずれの古墓も掘込墓になるものと考えられるが、第4～6号墓は墓室上部と正面が破壊されていた。第1号墓は、琉球石灰岩の切石を用いた石積み等を構築しておらず、地山となるニービを加工して墓正面や墓口、墓室の棚等を設けていた。また、墓室左壁に横穴を掘り込んでおり、外と墓室を繋ぐ通路を墓口とは別に設けているのが確認された。これは、沖縄戦時に墓室を壕として使用するため、日本軍によって造られたものであろうと推測された。そのため、外へ繋がるこの墓室左壁の横穴を「壕A」とした。安里羽佐間原古墓群が立地する丘陵は、沖縄戦時に米軍がホースショア(馬蹄)と呼んだ場所の一部であると推測される。ホースショアは、シュガーローフ(日本軍は、安里五二高地と呼んだ)、ハーフムーン・ヒル(半月山)とともに沖縄戦での激戦地の一つであった。日本軍は古墓の墓室を壕へ改変し、大規模な陣地壕群の一部として利用したものと考えられる。第2号墓は、墓正面を石積みで構築していた。屋根の構造は有していなかったが、正面上部に軒を設けていた。このように、屋根はないが、軒をもつ掘込墓を「軒付掘込墓」と呼称することとした。墓室は、天井が崩落し、埋没していた。正面石積みの切石間にモルタルが施されていたことから、第2号墓は近代墓と推測される。サンミデー上面より、外底面に「有28」の統制番号を有する有田焼の青磁花生け1対が検出された。第3号墓は、墓正面が崩落していたが、モルタルを使用して構築された墓口周辺の構造物が部分的に残存していた。近代墓となる可能性が考えられる。第4・6号墓は、いずれも墓正面及び墓室上部が破壊されていた。墓室底面に棚等も確認できなかったため、古墓遺構としての判定にやや曖昧さを残すが、本報告では両遺構を古墓と判断した。両墓の墓室間を繋ぐ細い通路が検出され、沖縄戦時に日本軍が墓室を壕へ改変した際に設けたものと推測された。これを「壕B」とした。第4号墓墓室上の覆土中からは、比較的まとまった量の蔵骨器片が得られている。第5号墓についても、墓正面及び墓室上部が破壊されていた。墓室は小規模で、墓口と考えられる部分に琉球石灰岩を概ね方形に加工した切石1点が設置されていた。

那覇市文化財調査報告書　第113集

# 安里羽佐間原古墓群

－ 羽佐間公園整備事業に伴う緊急発掘調査報告 －

発行　2020(令和2)年 12月 25日
那覇市
〒 900－8585　沖縄県那覇市泉崎1－1－1

編集　那覇市　市民文化部　文化財課
TEL 098－917－3501
FAX 098－917－3523

印刷　株式会社 アント出版
〒 903－0804　沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目291－1
TEL 098－840－3777
FAX 098－840－3722